

# 米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事

図番	図面名	図番	図面名
A - 1	木造建築工事特記仕様書(1) 【共通】	S - 1	構造設計標準仕様
A - 2	木造建築工事特記仕様書(2) 【共通】	S - 2	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)
A - 3	木造建築工事特記仕様書(3) 【共通】	S - 3	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)
A - 4	附近見取図・配置図 【共通】	S - 4	構造用木材躯体木工事仕様書
A - 5	敷地面積求積図 【共通】	S - 5	基礎伏図・基礎詳細図
A - 6	建物面積表 【共通】	S - 6	土台伏図・CLT壁パネル伏図
A - 7	仕上表・平面図・屋根平面図 【サンシェードテラス】	S - 7	CLT屋根パネル伏図・まぐさ伏図
A - 8	立面図・断面図 【サンシェードテラス】	S - 8	軸組図
A - 9	矩計図 【サンシェードテラス】	S - 9	軸組詳細図
A - 10	屋根詳細図 【サンシェードテラス】	S - 10	部分詳細図
A - 11	平面図・立面図・矩計図 基礎伏図・小屋梁図・配筋詳細図 【ふれあいスクエア】		
A - 12	ベンチ詳細図 【共通】		
A - 13	解体 / 取外・再取付 指示図 【サンシェードテラス】		
A - 14	仮設位置図・残土処分位置図 【共通】		

表紙共 25 枚

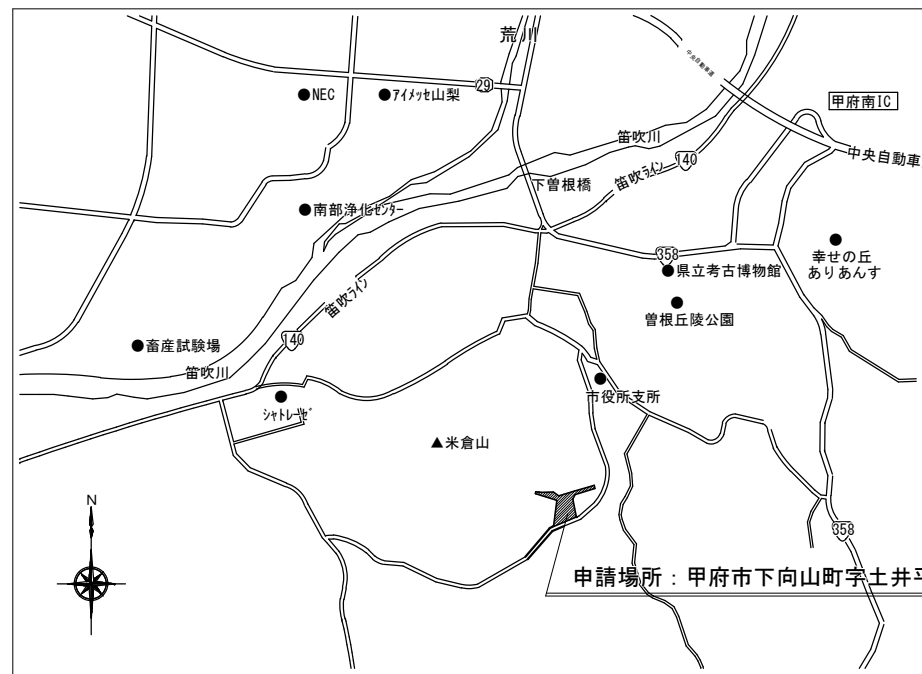
山梨県 企業局

木造建築工事特記仕様書		章	項	目	特	記	事	項	章	項	目	特	記	事	項
I 工事概要	1 建築主	山梨県 公営企業管理者													
	2 工事場所	甲府市下向山町 地内													
3 用途地域・その他規制区域等	用途地域：指定なし														
4 敷地面積	4,270.96 m <sup>2</sup>														
5 工事内容	棟名 サンシェードテラス / ふれあいスクエア 用途 サンシェードテラス(建築:集会所(休憩所) / 消防1項ロ) / ふれあいスクエア(建築:その他 / 消防1項ロ) 建築面積 サンシェードテラス:157.50 m <sup>2</sup> / ふれあいスクエア: 9.00 m <sup>2</sup> 延床面積 サンシェードテラス:157.50 m <sup>2</sup> / ふれあいスクエア: 9.00 m <sup>2</sup> 1階 2階 計 6 その他(施工条件等)														
II 建築工事仕様		1 質問回答書、現場説明書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「木造建築工事標準仕様書(2024年版)(以下「木構仕」という。)(「公共建築工事標準仕様書(2024年6月改定版)」以下「構仕」という。))及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書(24年版)」(以下「解体共仕」という。)による。 2 特記事項 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と◎印が付いている場合は、共に適用する。 3) 特記事項欄の行末に記載の( )内表示番号は、木構仕の該当事項又は該当表を示す。													
I 一般事項	1 適用基準等	①建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 (H28年版) ②公共建築工事標準仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (H28年版) ③山梨県 県土整備部 電子納品運用ガイドライン【営繕編】(平成28年3月) ④山梨県景観条例に基づき、『山梨県公共事業景観形成基準』及び『山梨県景観ガイドプラン』を遵守すること。 ○防犯性の向上については『防犯に配慮した設計ガイドライン』を遵守すること。 ◎山梨県認定リサイクル製品優先使用指針 工事期限より(1.1.2) (1.2.1) ・電気主任技術者 ※ 監督職員との承諾を受けた者 (1.3.3)													
	2 概成工期	(1.1.2) (1.2.1)													
3 電気保安技術者	・電気主任技術者 ※ 監督職員との承諾を受けた者 (1.3.3)														
4 発生材の処理等	種別 対象品目 ・発注者へ引渡しを要するもの ※ P C B 含有機器類 ※ P C B 含有「リソ」材 ・再利用を図るもの ◎ 再資源化を図るもの(注1) ○ コンクリート塊 ・ 金属類 ○ 7575系・コンクリート塊 ・ 小形二次電池 ・ 建設発生木材 ・ 蛍光灯ランプ・H I D ランプ ・ 建設汚泥 ・ 硬質塩化ビニル管・継手 ・ 建設混合廃棄物 ・ 処理に注意を要するもの ・ 石膏ボード(珪素・カドミウム含有、硫化水素発生による管理型処分) ・ 0.1パーセントを超えて石綿を含有する物 ・ 特別管理産業廃棄物 ・ 廃石綿(除去作業に使用した保護具及び養生材を含む) ・ ダイオキシ含有廃棄物 (注1) 上記以外の廃棄物についても、可能な限り再資源化に努めること。(1.4.2)														
5 材料の品質等	1. 本工事に使用する材料・機材等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員との承諾を受ける。 2. 「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(平成26年版)」による。 3. 製品については可能な限り本県に本社、支店、営業所を有するメーカー製品を、木材については県産材を使用すること。 4. 化学物質を放散する建築材料等 1) 建材・施工材の使用材料の選定においては、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を放散しないか、放散が十分少ないものをJISまたはJAS等を参考に適切に選択すること。ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆を原則とし、該当材料等がない場合は、施工面積に十分注意した上でF☆☆☆☆を使用する。 2) 接着剤はホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を放散しないか、発散が極めて少ないもの、または含有量が少なく揮発性の可塑剤を使用しているものとし、ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆を原則とする。 3) 仕上塗材、塗料、シーリング材、接着剤その他の化学製品の選択及び取扱いに当たっては、当該製品の製造所が作成した化学物質等安全データシートの内容を把握するとともに、現場に常備し、記載内容の周知徹底を図ること。 4) 施工中、接着剤・塗料等の塗布に当たっては、使用方法や塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとること。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に放散した溶剤成分等の希釈を図ること 5. 本工事に使用する材料については、化学物質等安全データシート(MSDS)等により確認を行い、アスベスト含有建材を使用しない。														
6 技能士	工 事 種 技能検定期種 技能検定作業 (1.5.2) ○仮設工事 とび とび作業 ○鉄筋工事 鉄筋施工 鉄筋組立作業 ○コンクリート工事 型枠施工 型枠工事作業 コンクリート圧送施工 コンクリート圧送工事作業 鉄骨工事 鉄工 建築物鉄骨作業 とび とび作業 コンクリートブロック・ALCパネルブロック ブロック建築 コンクリートブロック工事作業 ALCパネル施工 ALCパネル作業 防水工事 防水施工 アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業 FRP防水工事作業 石工事 石材施工 石張り作業 タイル工事 タイル張り タイル張り作業 ○木工事 建築大工 大工大工工事作業 ○屋根及びとい工事 建築板金 内外装板金工事 スレート施工 スレート施工作業 金属工事 内外装仕上げ工事 鋼製下地工事作業 建築板金 内外装板金工事 ○左官工事 左官 左官作業														
II 技術検査	10 技術検査	木構仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。 施工に使用する建設機械は、可能な限り低騒音型・低振動型及び排ガス対策型建設機械とすること。 工事完成前、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定を行い、測定結果報告書を監督員に提出すること。 また、測定の結果が、厚生労働省が設定した化学物質の室内濃度の 指針値を超えた場合は、監督員と協議すること。(1.5.9) 1. 測定対象化学物質 2. 測定対象室・測定箇所数 ※ 図示 3. 測定方法 1) 空気の採取 ※ 拡散方式(※ 測定パッチ ・ パッシブサンブラー ・ パッシブガスタンブ) ・ 吸引方式 2) 測定・分析は、厚生労働省が室内空気中化学物質の濃度を測定するための標準的方法として示した以下の方法によって行う。または、以下と相関の高い方法によって行うこともできる。 ホルムアルデヒド 高速液体クロマトグラフ法 揮発性有機化合物 ガスクロマトグラフィー質量分析法 技術検査工事施工途中における技術検査(中間検査)は下表を原則とし、監督員と協議すること。(1.6.2) 工事写真等を電子データにより検査する際に必要となる機器の準備及び操作は請負者が行う。 1) 新設工事 構 造 検 査 工 程 ・ 特定工程による 2) 改修工事 ※ 延べ面積が500m <sup>2</sup> を超えるもの 軸組完了時 ・ 躯体の改修及び補修が工事に含まれ、仕上げ工事により品質の確認が困難と予想される場合は、改修・補修工法の施工完了時に行う。 ・ 屋根等の主要な工事部分について、工事施工中の仮設足場がなければ確認困難と予想される場合は、仮設足場撤去前に新設工事に準じて行う。 ・ 発注者が必要と認めた工程(別途指示による)													
	11 工事の下請負	1. 下請負は、工事を下請負に付する場合は、次の各号に上げる要件をすべて満足させなければならない。 1) 請負者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 2) 下請負者が山梨県の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でないこと。 3) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 2. 元請負は、工事を下請負に付する場合は可能な限り地元建設業者を使用することとする。													
12 報告書	1. 施工体制台帳及び施工体系図 本工事に於いて、下請負に付する場合は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し工事現場に備えるものとし、現場表示も併せて行うものとする。 また、現場と同一の施工体制台帳及び施工体系図を監督員に提出するものとする。 2. 主要機器資材メーカー報告書 本工事に於いて使用する主要機器資材メーカー報告書1通を監督員に提出し、通知する。 3. 技能士報告書 本特記仕様書第1章第6項で技能士が適用された場合は、報告書1通を監督員に提出し通知する。 4. 再生資源利用計画書(実施書)、再生資源利用促進計画書(実施書) 工事完了後「建設リサイクルデータ統合システム」(CREDA S入力システム)により、入力したデータを提出する。 5. 施工計画書(監督職員との承諾を受けたもの) 工事期間中に提出した施工計画書ととりまとめ、完成時に 成果品の一部として監督職員へ提出する。提出方法については監督職員からの指示による。														
13 工事の一部中止	1) 一時中止に係る計画の作成 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画「基本計画書」を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の 出来形、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。(1.71~3)														
14 完了時の提出図書等【監督員との協議により決定】	提出図書等 部数 備考 (1.71~3) 完成写真 1部 工事写真 1部 完成図 ※ 二つ折り製本 2部・部 ※ A4判二つ折り製本 1部・部 ・ 黒紙紙文字入製本(折りたたみ-A4) 1部・部 ※ CADによるSXF形式 オリジナル形式およびPDF形式 ※ 2部 ※ 電子納品 すべての図面および特記仕様書を1つのPDFファイルにまとめてオリジナルフォルダに格納 施工計画書(工事期間中に監督職員との承諾を受けたもの) 1部 承認書 2部・部 保全に関する資料(構仕(1.7.3)(a)に示す内容) 2部 ※ 電子納品 その他監督職員が指示する書類 「※電子納品」は「山梨県 県土整備部 電子納品運用ガイドライン【営繕編】(平成28年3月)」による。(1.3.8) 再生資源利用計画書(実施書)、再生資源利用促進計画書(実施書) (1.3.8) 工事完了後「建設リサイクルデータ統合システム」(CREDA S入力システム)により、入力したデータを提出する。 貸与されたCADデータは当該工事における施工図及び竣工図の作成のため以外に使用しないこと。														
III 仮設工事	15 設備工事とのとりあい	施工範囲 ・ 図示された貫通孔・開口部の型枠及び補強筋 ・ 図示された壁・天井の仕上材及び下地材の切込み並びに下地材の補強 ・ 駆動装置が電動による建具の2次配線及び操作スイッチ ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 施工図 ※ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員との承諾を受ける。 ◎ 図示 ・ 現状平均地盤高 ・ 監督員の指示による													
	16 設計GL	規模 号 設ける場合の仕上げは下表を標準とする。 部位等 仕上げ 床 合板張り又はビニル床シート張り 内壁 天井 合板またはセッコボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り 屋根 塗装溶融垂れ止めつき鋼板張り、又は敷板張りのうえ調合ペイント塗り 備品は下記のもの標準とし備える。 保護帽、ゴム長靴、雨ガッパ、机、いす、黒板、懐中電灯、消火器、電話、 書棚、衣類ロッカー、掛時計、温度計、冷暖房機器、湯沸かし器 構内既存の施設 ○ 利用できる(◎ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない 構内既存の施設 ○ 利用できる(◎ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない 延べ人員 20人 ※足場を設ける場合は、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)最新版2.2.4bによる													
IV 土・地業・基礎工事	1 埋戻し及び盛土	・ A種 ◎ B種 ・ C種 ・ D種(3.1.6)(表3.1.1) C種の場合(建設発生土受入量 m <sup>3</sup> 発生場所 (3.1.7))													
	2 建設発生土の処理	※構外搬出適正処理(参考標準運搬距離 km) (3.1.7) ○構内指示の場所に敷き均し(転圧締固 を行うこと) ・ 構外指示の場所に処分 受入れ施設名 仮置場所 (3.2.4) 位置及び荷重等 ※ 図示 ※ 監督員との協議の上、決定する (1ヶ所) 杭・地盤の試験の方法及び報告書の記載事項は建設大臣官房官庁営繕部監修「敷地調査共通仕様書」を標準とする。 杭の種類 ・ プレストレストコンクリート杭 ( ・ JIS規格品 ・ 評価品) ( ・ JIS規格品 ・ 評価品) 材料 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 種													
3 地盤の積載試験	試験杭 ◎ 先端部形状 ・ 閉塞平たん系 ・ 開放型 (3.2.7) 杭の施工法 ・ 打込み工法 ・ 打撃工法 ・ プレローリング併用打撃工法(掘削深さ・径は図示による) 設計支持力 ※ 図示 推定支持力の算定 ※ 図示 ・ セメントミルク工法 支持地盤の深さ ※ 図示 支持地盤掘削深さ アースオーガー ※ 1.5m 支持地盤掘入深さ 杭 ※ 1.0m以上 m ・ 特定埋込杭工法 ・ プレローリング拡大根固工法 継手 ※ アーク溶接 ・ 無溶接継手(工法 ) (3.2.7)(g) ・ 杭頭の処理 ※ 所定の高さに切りそろえる ※ 図示 (3.2.7)(h) 厚さ ※ 50mm ・ mm ○ 図示 (3.2.8) ◎ 図示 (3.2.9) 範囲 ※ 図示 (3.2.10) 工法 ※ 図示														
4 既設コンクリート杭地業	盤改良工事等セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロム溶出試験要領により、試験を実施し試験結果(計量証明書)を監督員に提出する。 配合設計段階 検体 施工段階 検体 鉄筋種類 ◎ SD 295A ○ SD 345 (3.3.3) 鉄筋の継手 ◎ 重ね継手 ・ ガス溶接継手 既設コンクリート杭の杭頭補強 ※ 図示 基礎梁のあばら筋の径及び間隔 ◎ 図示 ・ 径 mm 間隔 mm 土間コンクリートの補強筋 ※ 縦横ともD10~200φ シングル ・ 図示 梁の貫通孔の位置、径、補強方法等 ◎ 図示														
5 砂利及び砂地業	コンクリート設計基準強度 ※ 21+3 N/mm <sup>2</sup> ・ N/mm <sup>2</sup> (3.3.4) レディーミックスコンクリートの種別 ◎ I類 ・ II類 コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容差 ◎ 木構仕(表3.3.6)による セメント及び混和材料の種類 ※ 普通ポルトランドセメント ※ A E 剤、A E 減水剤及び高性能A E 減水材 (J I S A 6204)														
6 床下防湿層	スリーブに用いる材料 ※ 硬質塩化ビニル管または紙チューブ (3.3.5) 適用箇所 ※ 捨コンクリート ・ 図示 (3.3.6) 設計基準強度 ※ 18+3 N/mm <sup>2</sup> ・ N/mm <sup>2</sup> スランブ ※ 図示 スランブ ・ 15 ・ 18														
7 床下防湿層	・ 荷重等が軽微な木造の場合 (建築基準法2号確認未実施) ・ 荷重等が軽微な木造の場合木構仕において木構仕(3.1)~(3.3)を準用する旨明記されている項目については、上記特記仕様による														
8 地盤改良工法	鉄筋等														
9 六価クロム溶出試験	コンクリート【図示】														
10 鉄筋等	12 型枠 13 無筋コンクリート														
11 コンクリート【図示】	管理建築士 検図者 設計者 担当者 名称 米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事 作製 木造建築工事特記仕様書(1) 縮尺 NON(A2版) NON(A4版) No. A 1														
12 型枠	13 無筋コンクリート														
13 無筋コンクリート	管理建築士 検図者 設計者 担当者 名称 米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事 作製 木造建築工事特記仕様書(1) 縮尺 NON(A2版) NON(A4版) No. A 1														

摘要	月日														
株式会社 雨宮建築設計事務所		一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号		管理建築士 検図者 設計者 担当者		名称		米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事		図面番号		No. A		1	
甲府市上石田4丁目7-7		TEL 055(226)6770番(代)		一級建築士事務所 第1-24571号		e-mail: info@amemiya-sekkei.com		木造建築工事特記仕様書(1)		縮尺		NON(A2版) NON(A4版)			

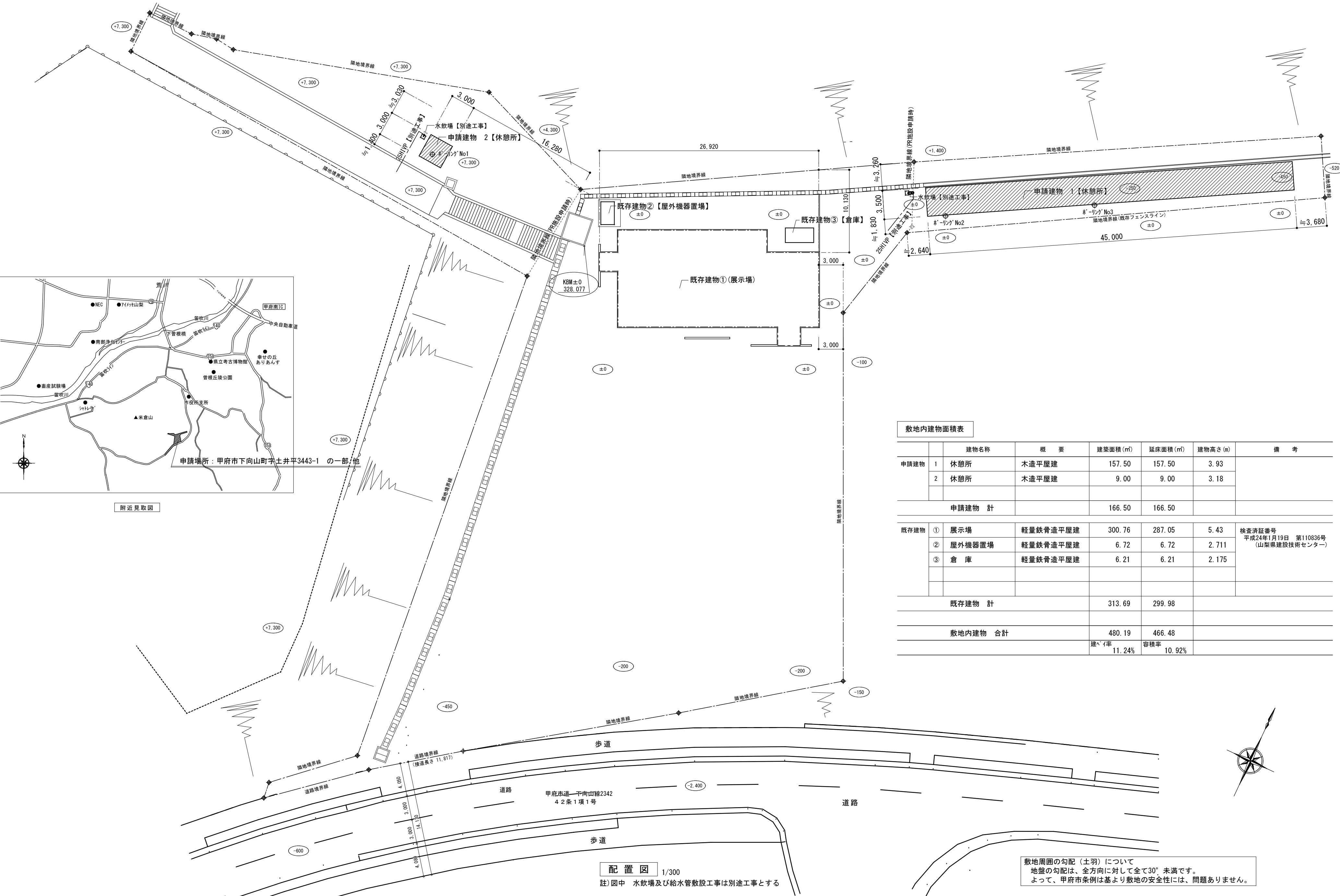
章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
14	地業工事	砂利地業等 (3.4.4)	9	1 適用範囲	次に該当する場合は木構仕によらず建築基準法の構造計算規定に基づき安全性が確認されたものとし、図示による。(9.1.1)	12	1 防火戸	防火戸の指定 ※図示 (12.1.3)
		砂利地業等の種類 仕様等			・階数が3以上の建築物 ・延床面積が500㎡を超える建築物			2 見本の製作 建具見本の製作 建具表による (12.1.4)
15	基礎工事	砂利及び砂地業 ※ 木構仕(3.2.8)及び本特記仕様書3章5節による	② 金属板葺	② 金属板葺	・高さ13m又は軒の高さが9mを超える建築物 ・強風区域内における建築物	3 アルミニウム製建具	3 アルミニウム製建具	外部に面するアルミニウム製建具の性能等級 ・ A種 ・ B種 ・ C種 (表12.2.1)
		○ 砕コンクリート地業 ※ 木構仕(3.2.9)及び本特記仕様書3章6節による。			工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法であることを明記した施工計画書を提出する。			・網戸等 網の材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316製) (12.2.3)
4	① 材料	床下防湿の方法 ※ 防湿用コンクリート(木構仕(3.4.4)(c)(i)) ・ 防湿シート(木構仕(3.4.4)(c)(ii))	③ 木材等	③ 木材等	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法であることを明記した施工計画書を提出する。	4 鋼製建具	4 鋼製建具	建具の枠の見込み寸法 ※図示(建具表による) ・ 木構仕(表12.2.1)による (表12.2.2)
		基礎の構造等 ※ 図示 (3.4.5)			基準風速 $V_0 = ( ) m/s$			・ 鋼製建具 鋼製建具の耐風圧性 ・ S-2 ・ S-4 ・ S-5 (12.3.2)(表12.2.1)
4	② 防蟻・防蟻・防虫処理	鉄筋のかぶり厚さ ※ 図示	④ 各部材の工法	④ 各部材の工法	地表面積度区分 ( ・ I ・ II ・ III ・ IV )	5 木製建具	5 木製建具	アルミニウム材表面処理の塗膜の種類 ・ 透明系 ・ 着色系 (表12.2.2)
		コンクリート			積雪区分 ・ 山梨県建築基準法施行細則第5条の3 ・ 甲府市建築基準法施行細則第20条			・ 木製建具 建具材の加工、組立時の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種 (12.6.2)(表12.6.1)
5	軸組工法工事	設計基準強度 ※ 21N/mm <sup>2</sup> ・ N/mm <sup>2</sup>	10	① 木材等	金属板の種類及び厚さ (9.3.2)(表9.3.1)	8 特殊な性能の建具	8 特殊な性能の建具	・ 木製建具 建具材の加工、組立時の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種 (12.6.2)(表12.6.1)
		呼び強度(N/mm <sup>2</sup> ) ・ 21 ・ 24 ・ 27			各部材の樹種、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.3)			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
5	軸組工法工事	仕上り ※ 木構仕(表3.3.6)による。	10	② 接合具及び接合金具	厚さ ※ 0.4mm ・ 0.35mm ・ mm	9 建具用金物	9 建具用金物	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		床下地面の防蟻処理 範囲 ※ 図示			特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
4	① 材料	使用する材料は、部材リストによる図示及び特記による指定並びに木構仕各章の規定による。(4.1.1)	11	③ 防蟻・防蟻・防虫処理	特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	10	ガラス	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		ホルムアルデヒド放散量 ※ JAS・JIS規格品 ※ F☆☆☆☆品等木構仕(4.1.1)(b)(i)(ii)による。			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
4	② 防蟻・防蟻・防虫処理	その他の材料 ※ 上記規格品に準ずる ・ 図示	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		薬剤を用いた現場処理 ・ 行う(防蟻処理) ・ 行う(防蟻処理) ・ 行わない(防蟻処理) ・ 行わない(防蟻処理)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
5	軸組工法工事	薬剤の種類及び処理方法 ※ 木構仕(4.1.5)(3)による(土台に適用)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		薬剤による土壌処理 ※ 木構仕(4.1.5)(5)(i)～(iii)による。			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	土台以外の防蟻・防蟻処理(地面からの高さ1m以内の部分)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		外壁の軸組(室内側露出部除く) ※ 木構仕(5.1.7)(a)(i)の①・②・③による。			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	外壁の木質系下地材 ※ 木構仕(5.1.7)(b)(i)による。	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		各部材の断面寸法及び間隔は原則図示により、特記なき部材で木構仕による場合は監督職員との協議による。(5.2.2)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	火打土台(鋼製火打の適用)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		耐カビ(通し柱と金物による種別方法) ※ 木構仕(5.2.5)(c)・(1)・(2)・(3)による。(5.2.5)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	90mm×90mm以上の筋かい端部の仕口 ※ 図示	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		耐力壁となる柱の柱脚・柱頭の仕口及び工法 ※ 図示 ※ 木構仕(表5.3.1)(表5.3.2)による。(5.3.3)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	耐力壁のない軸組と横梁材の仕口 ※ 木構仕(5.3.4)(a)・(1)・(2)・(3)・(4)・(5)・図示による。(5.3.3)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		耐力壁のない軸組と横梁材の仕口 ※ 木構仕(5.3.4)(b)・(1)・(2)・(3)・(4)・(5)・図示による。(5.3.3)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	隣接土台との仕口 ※ 図示 (5.4.1) (5.5.1)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		種類、厚さ等(大壁造・真壁造) ※ 図示 (5.4.1) (5.5.1)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	屋根野地の種類(工法は種類に応じた木構仕(5.7.1)の仕様による)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		ひき板野地板 ・ 合板野地板 ・ パーティクルボード野地板 ・ 構造用パネル野地板 (5.7.1)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	火打梁(鋼製火打の適用)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		構造用面材による床組の補強方法 ※ 図示 (5.8.7)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	1 集材等の製作工場 ※ 監督職員の承諾する工場 (6.1.3)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		2 施工管理技術者 ※ 製作工場への配置 (6.1.4)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	3 工作図 ※ 床書き現寸図 (6.1.5)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		4 集材等 ※ 集材等の樹種、区分及び等級 ※ 部材リストによる (6.2.1)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	5 接合金物等 ※ 鋼材の材質 ※ SS400 ・ SM400A (6.2.2)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		6 製作精度 ※ 下表による ・ 下表によらず、木構仕(1.2.2)に規定する施工計画書による。(6.4.2)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	部 位 等 精 度 基 準	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		短 辺 製作寸法の±1.5mm以内			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	長 辺 製作寸法の±1.5%以内、かつ±5mm以内	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		材 長 工作寸法の±5mm以内			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	断面直角度 直角とのひずみ±1/100以内	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		7 表面仕上げ 見え掛りの面の仕上げの程度 ・ A種 ※ B種 (6.4.7)(表6.4.1)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	8 アンカーボルト 材質 ※ SS400 (6.6.1)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		9 柱底均し仕上げ 保持及び埋込み工法 ・ A種 ※ B種 ・ C種 (6.6.2)(表6.6.1)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	10 接合 無収縮モルタルの適用 柱底均しモルタルの厚さ ※ 30mm程度 ・ 図示 (6.6.4)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		柱底均しモルタルの工法 ・ A種 ※ B種 ・ 製造所の仕様(無収縮モルタルの場合) (表6.6.3)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	11 防蟻処理 普通ボルト接合 普通ボルト、ナットの材料等 ※ 木構仕(表6.7.1)による ・ 図示 (6.7.2)(表6.7.1)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		ボルトに用いる木材建築用塗材の寸法及び厚さ ※ 木構仕(表6.7.2)による (表6.7.2)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	12 防火被覆処理 防火被覆材 ※ 図示(耐火時間: 時間) (6.9.2)	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		13 接着接合 被着材の樹種 ※ 図示(部材リストによる) (6.10.3)			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	被着材の含水率 ※ 平均14%以下且つ接着される2材の差5以内	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		7 省略			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
6	規	8 省略	11	④ 各部材の工法	・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示	11	シーリング	・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)
		7 省略			・ 特殊釘を使用する場合の仕様 ※ 図示			・ 特殊な性能の建具 特殊な性能の建具の種類、寸法等 ※ 図示(部材リスト等による) ・ 樹種は木構仕(表10.1.1)による (10.1.6)





附近見取図

申請場所：甲府市下向山町字土井平3443-1 の一部/他



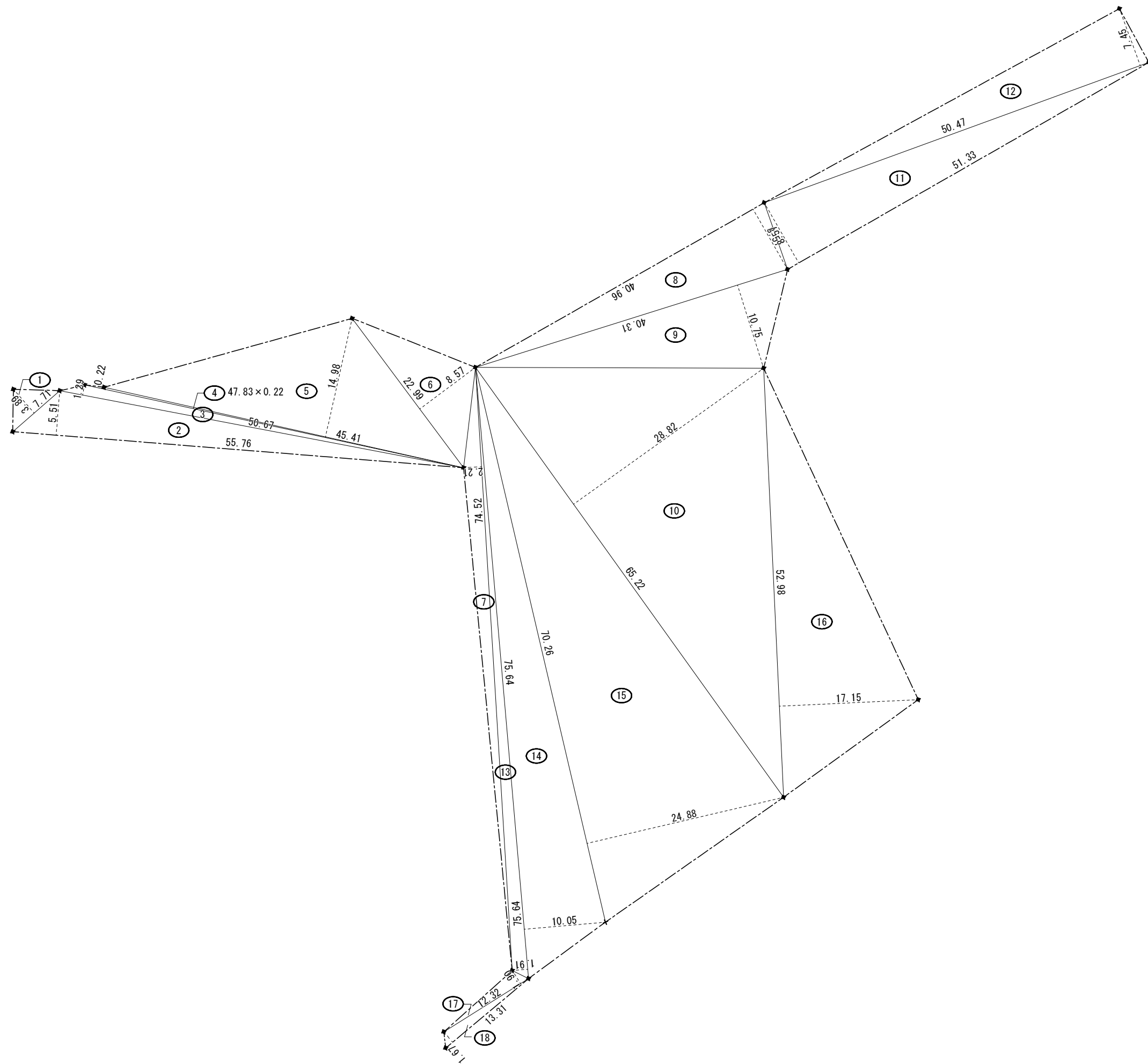
配置図 1/300

註) 図中 水飲場及び給水管敷設工事は別途工事とする

敷地周囲の勾配(土羽)について  
 地盤の勾配は、全方向に対して全て30°未満です。  
 よって、甲府市条例は基より敷地の安全性には、問題ありません。

敷地内建物面積表

	建物名称	概要	建築面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )	建物高さ(m)	備考
申請建物	1	休憩所	157.50	157.50	3.93	
	2	休憩所	9.00	9.00	3.18	
申請建物 計			166.50	166.50		
既存建物	①	展示場	300.76	287.05	5.43	検査済証番号 平成24年1月19日 第110836号 (山梨県建設技術センター)
	②	屋外機器置場	6.72	6.72	2.711	
	③	倉庫	6.21	6.21	2.175	
既存建物 計			313.69	299.98		
敷地内建物 合計			480.19	466.48		
			建 <sup>^</sup> 4率 11.24%	容積率 10.92%		



番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	7.71	3.89	29.9919	14.99595
2	55.76	5.51	307.2376	153.61880
3	50.67	1.29	65.3643	32.68215
4	47.83	0.22	10.5226	5.26130
5	45.41	14.98	680.2418	340.12090
6	22.99	8.57	197.0243	98.51215
7	74.52	2.21	164.6892	82.34460
8	40.96	8.57	351.0272	175.51360
9	40.31	10.75	433.3325	216.66625
10	65.22	28.82	1,879.6404	939.82020
11	51.33	8.57	439.8981	219.94905
12	50.47	7.45	376.0015	188.00075
13	75.64	1.91	144.4724	72.23620
14	75.64	10.05	760.1820	380.09100
15	70.26	24.88	1,748.0688	874.03440
16	52.98	17.15	908.6070	454.30350
17	12.32	1.90	23.4080	11.70400
18	13.31	1.67	22.2277	11.11385
合計				4,270.96865
敷地面積				4,270.96 m <sup>2</sup>

摘要	月日	

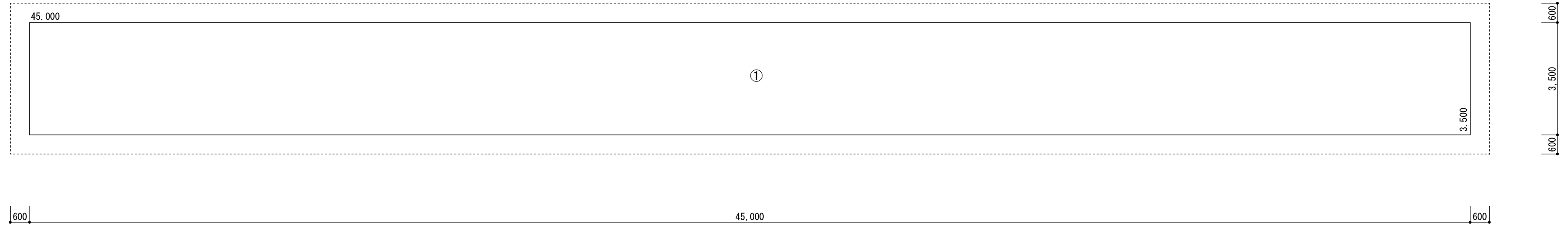
株式会社 雨宮建築設計事務所  
 甲府市上石田4丁目7-7  
 TEL 055 (226) 6770番(代)  
 FAX 055 (226) 6750番  
 一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号  
 一級建築士事務所 第1-24571号  
 e-mail: info@amemiya-sekkei.com

管理建築士: 検査者: 設計者: 担当者:  
 作製

名称 米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事  
 敷地面積求積図  
 縮尺 1:500(A2)  
 1:1000(A4)

図面番号  
 No. A 5





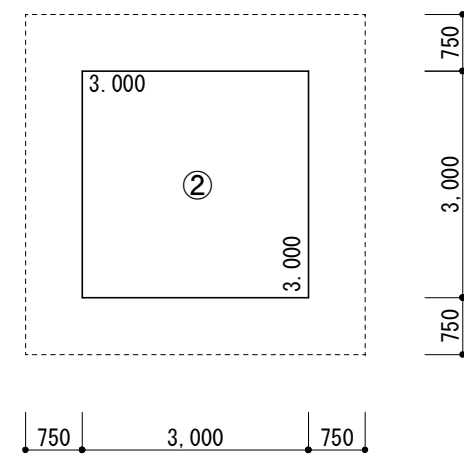
床面積求積図(サンシェードテラス)

床面積求積表

	計 算 式	
①	45.000 × 3.500	157.5000
	小計	157.5000
	延床面積	157.00 m <sup>2</sup>

建築面積求積表

	計 算 式	
①	45.000 × 3.500	157.5000
	小計	157.5000
	建築面積	157.50 m <sup>2</sup>



床面積求積図(ふれあいスクエア)

床面積求積表

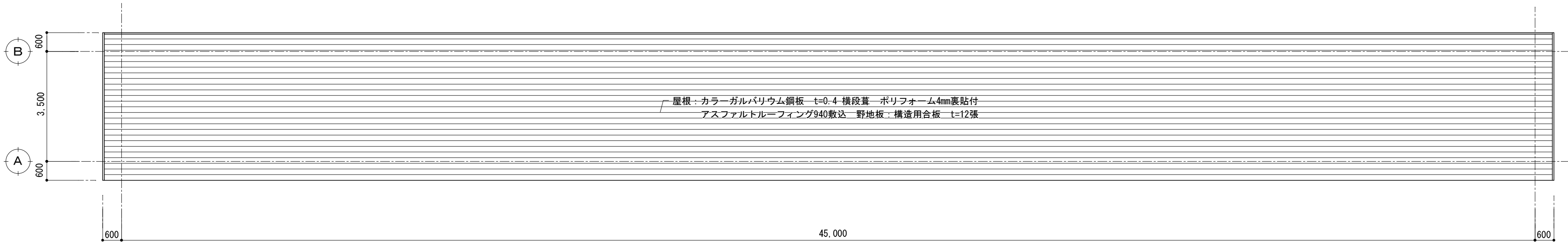
	計 算 式	
②	3.000 × 3.000	9.0000
	小計	9.0000
	延床面積	9.00 m <sup>2</sup>

建築面積求積表

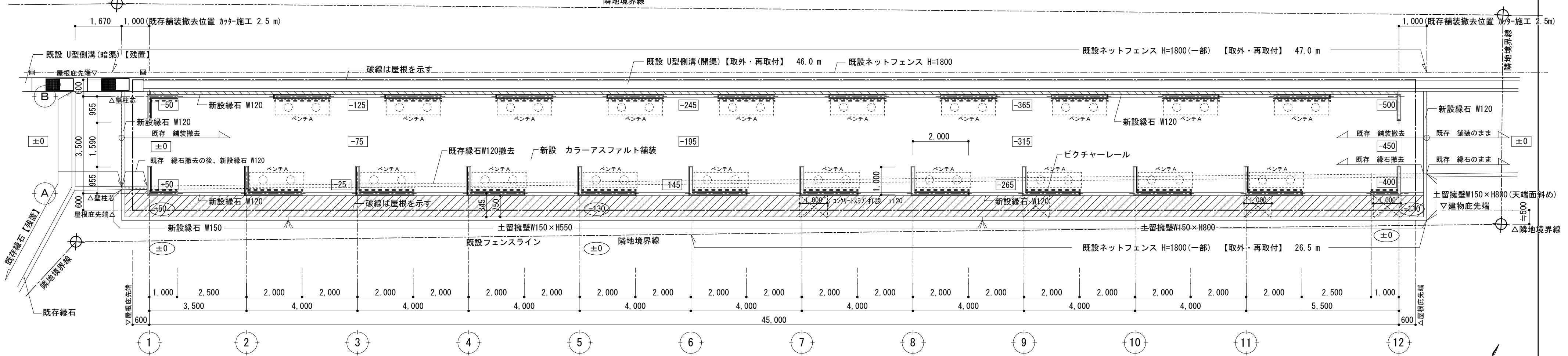
	計 算 式	
②	3.000 × 3.000	9.0000
	小計	9.0000
	建築面積	9.00 m <sup>2</sup>

サンシェードテラス 仕上表

<p>屋根</p>	<p>カラーガルバリウム鋼板 t=0.4 横段葺 ポリフォーム4mm裏貼付 アスファルトルーフィング940敷込                  野地板：構造用合板 t=12張(二枚張) 垂木：45×60(スギ) 軒先・鼻隠シ板及び破風板：カラーガルバリウム鋼板 t=0.4 折曲加工取付                  軒天井：CLT屋根版 表しのまま 木材保護塗装塗り 2回塗り(工場1回+現場1回) (国土交通省 M-307WP塗りB種/オモカ-同等品)</p>	<p>外構</p> <p>床：カラーアスファルト舗装 水勾配施工(A-3-15(路盤材料 RC-40)                  既存側溝・壁柱間(北側)：コンクリート打設 7350 コンクリート表面金ゴテ押へ仕上                  新設緑石・壁柱間(南側)：単粒度砕石敷均し 7100(6号) 透水シート共                  新設緑石 W120×H150、W150×H150 土留擁壁W150×H550 土留擁壁W150×H800                  機械設備工事：屋外水栓(別途工事)</p>
<p>壁柱</p>	<p>CLT壁柱：表しのまま 木材保護塗装塗り 2回塗り(工場1回+現場1回) (国土交通省 M-307WP塗りB種/オモカ-同等品)                  脚部立上り：合板型枠コンクリート打放シの上、脚部基礎保護塗装塗り仕上 出隅部面取施工(柱型共)                  脚部天端面：モルタル塗り下地                  水抜孔：φ50/2</p>	<p>その他</p> <p>ピクチャーレール受材：杉(県産材) 45×105(レール溝加工) ピクチャーレール(アルミ製)+フック型レールアタッチメント(垂鉛ダイカスト)外れ防止付                  ベンチA (FSC認証/20脚)・ベンチB (FSC認証/2脚)                  既存 U型側溝(開渠)【取外(場内仮置き)・再取付(据付モルタル及び切込砕石地業は新規)】                  既存 メッシュフェンス H=1800(一部)【取外(場内仮置き)・再取付】</p>



屋根平面図 1/100



平面図 1/100

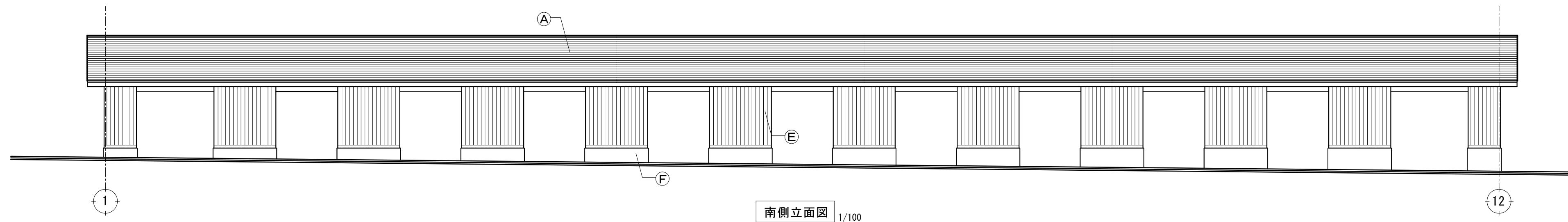
- 註) ・ 図中 □ 内数値は設計基準地盤面よりの仕上面の高さを示す。  
 ・ 図中 ○ 内数値は設計基準地盤面よりの既存地盤仕上面の高さを示す。  
 ・ 図中 ▨ 印範囲は単粒度砕石敷き均し 7100(6号) 透水シート 71.0共施工のこと。  
 ・ 図中 ▩ 印範囲はコンクリート打設 7350 表面金ゴテ押へ仕上 施工のこと(間詰コンクリート)。  
 ・ 図中 ▨▨▨ 印範囲は擁壁つなぎ底盤コンクリート打設のこと(7.9.11.12通/4箇所/1.00m×0.75m×0.12m)。  
 ・ 図中 = = = 印はピクチャーレールを示す。  
 ・ ベンチA (FSC認証)は据置式とする(20脚)。  
 ・ 建物北側側溝W300(開渠)は取外・再取付を行なう。  
 ・ 既存アスファルト舗装面(730)撤去部はカッター施工のこと。



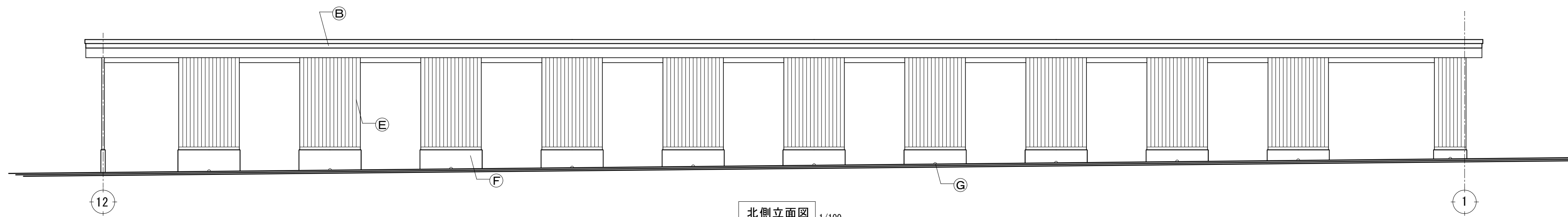
【サンシェードテラス】

<p>摘要</p>	<p>月 日</p>	<p>株式会社 雨宮建築設計事務所                  一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号                  一級建築士事務所 第1-24571号                  甲府市上石田4丁目7-7 TEL 055(226)6770番(代)                  FAX 055(226)6750番 e-mail: info@amemiya-sekkei.com</p>	<p>管理建築士 検閲者 設計者 担当者                  作製</p>	<p>名称                  米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事                  仕上表・平面図・屋根平面図</p>	<p>図面番号                  No. A 7                  縮尺 1:100(A2版)                  1:200(A4版)</p>
-----------	------------	--	--	---	---

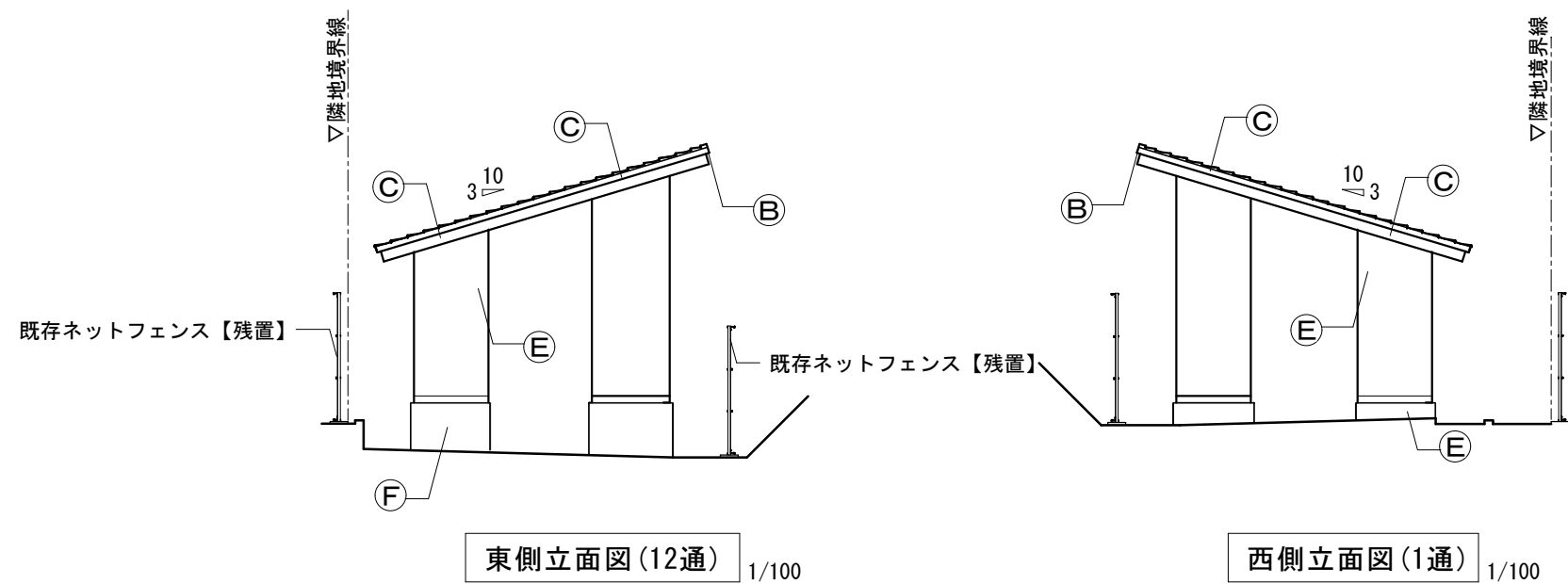




南側立面図 1/100



北側立面図 1/100



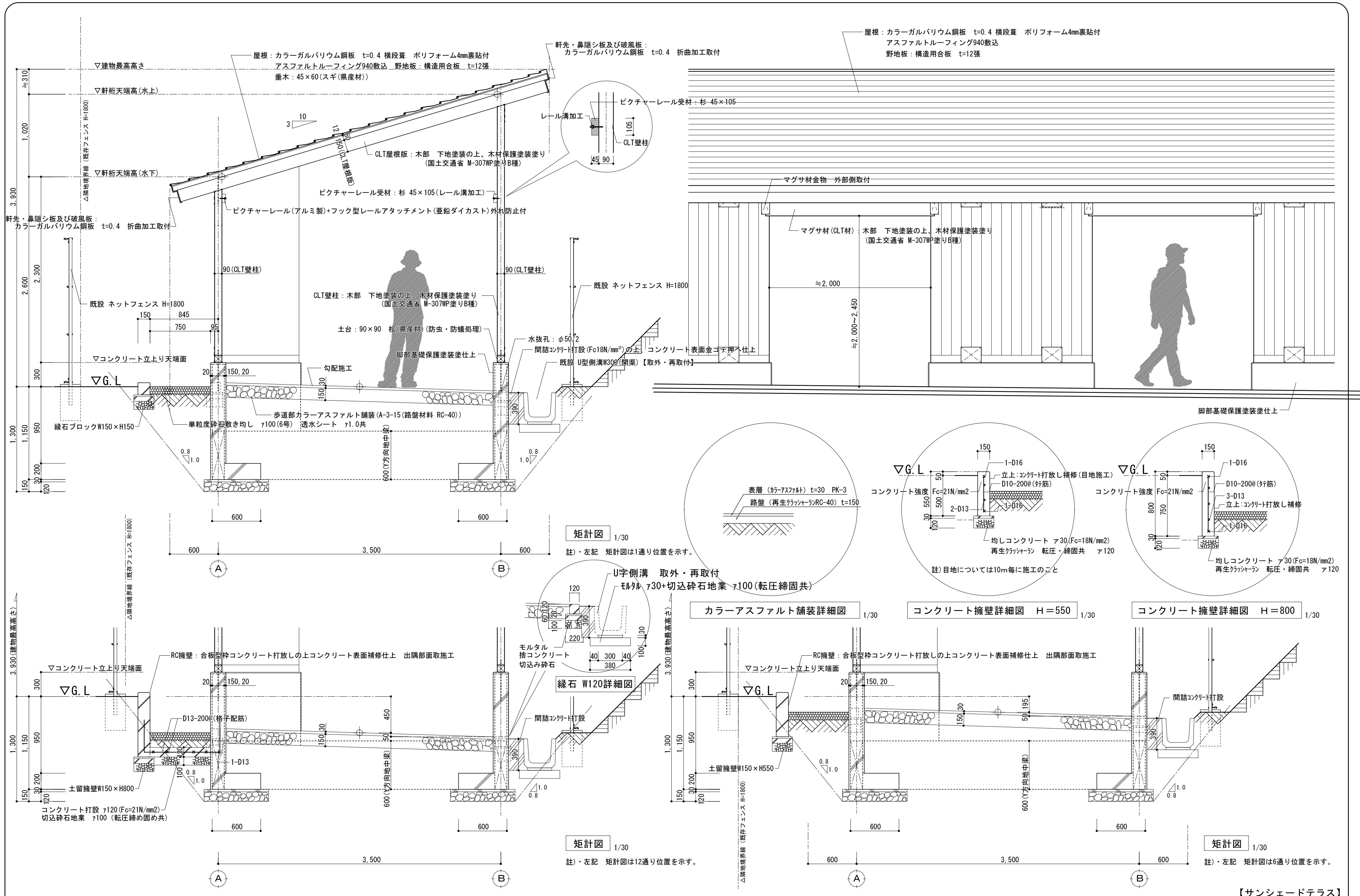
東側立面図(12通) 1/100

西側立面図(1通) 1/100

外壁仕上凡例

記号	仕上
Ⓐ	屋根：カラーガルバリウム鋼板 ア0.4 横段葺 ポリフォーム4mm裏貼付
Ⓑ	ケラバ及び軒先唐草：カラーガルバリウム鋼板 ア0.4 折曲加工取付
Ⓒ	鼻隠し及び破風板：カラーガルバリウム鋼板 ア0.4 折曲加工取付
Ⓓ	庇裏天井：CLT屋根版 表しのまま 木部 下地塗装の上、木材保護塗装塗り
Ⓔ	CLT壁柱 表しのまま 木部 下地塗装の上、木材保護塗装塗り
Ⓕ	脚部立上り：合板型枠コンクリート打放シの上、脚部基礎保護塗装塗り仕上 出隅部面取施工
Ⓖ	水抜孔：φ50/2

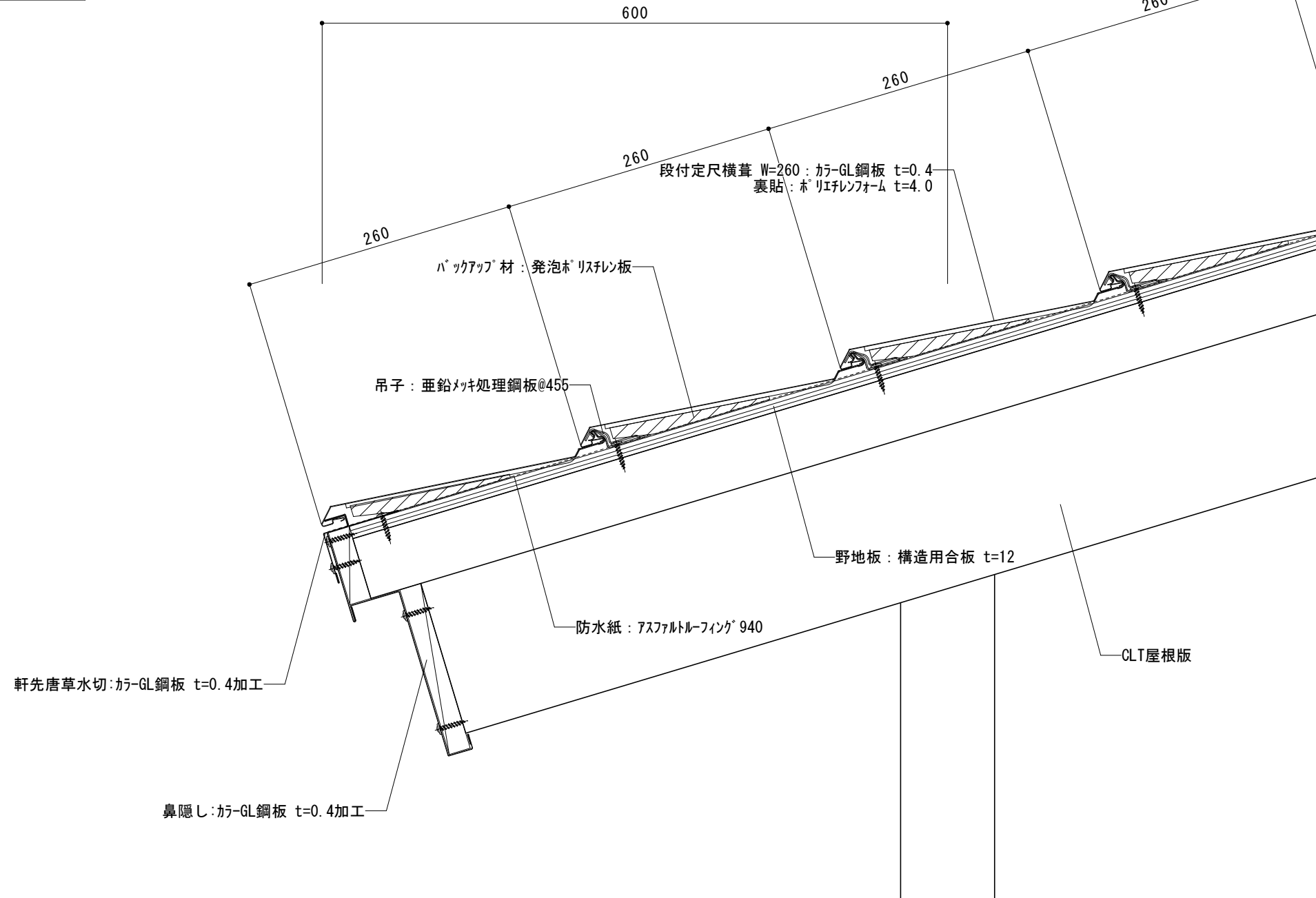
【サンシェードテラス】



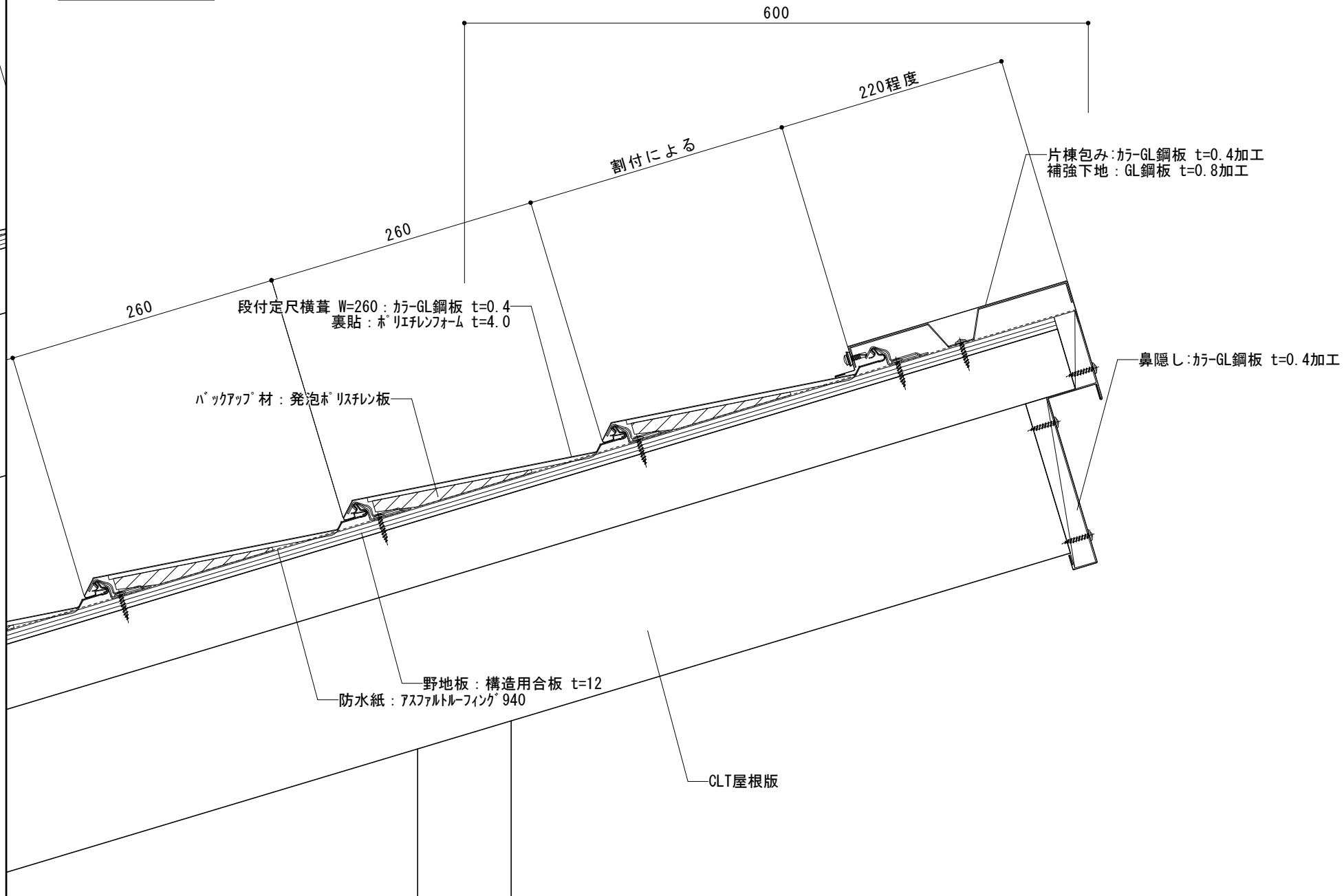
【サンシェードテラス】

摘要	月 日	株式会社 雨宮建築設計事務所	一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号	管理建築士 検閲者	設計者	担当者	名称	図面番号
		甲府市上石田4丁目7-7	TEL 055 (226) 6770番(代)	一級建築士事務所 第1-24571号			米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事	No. A
			FAX 055 (226) 6750番	e-mail: info@amemiya-sekkei.com	作製		縮尺 1:30 (A2版) 1:60 (A4版)	9

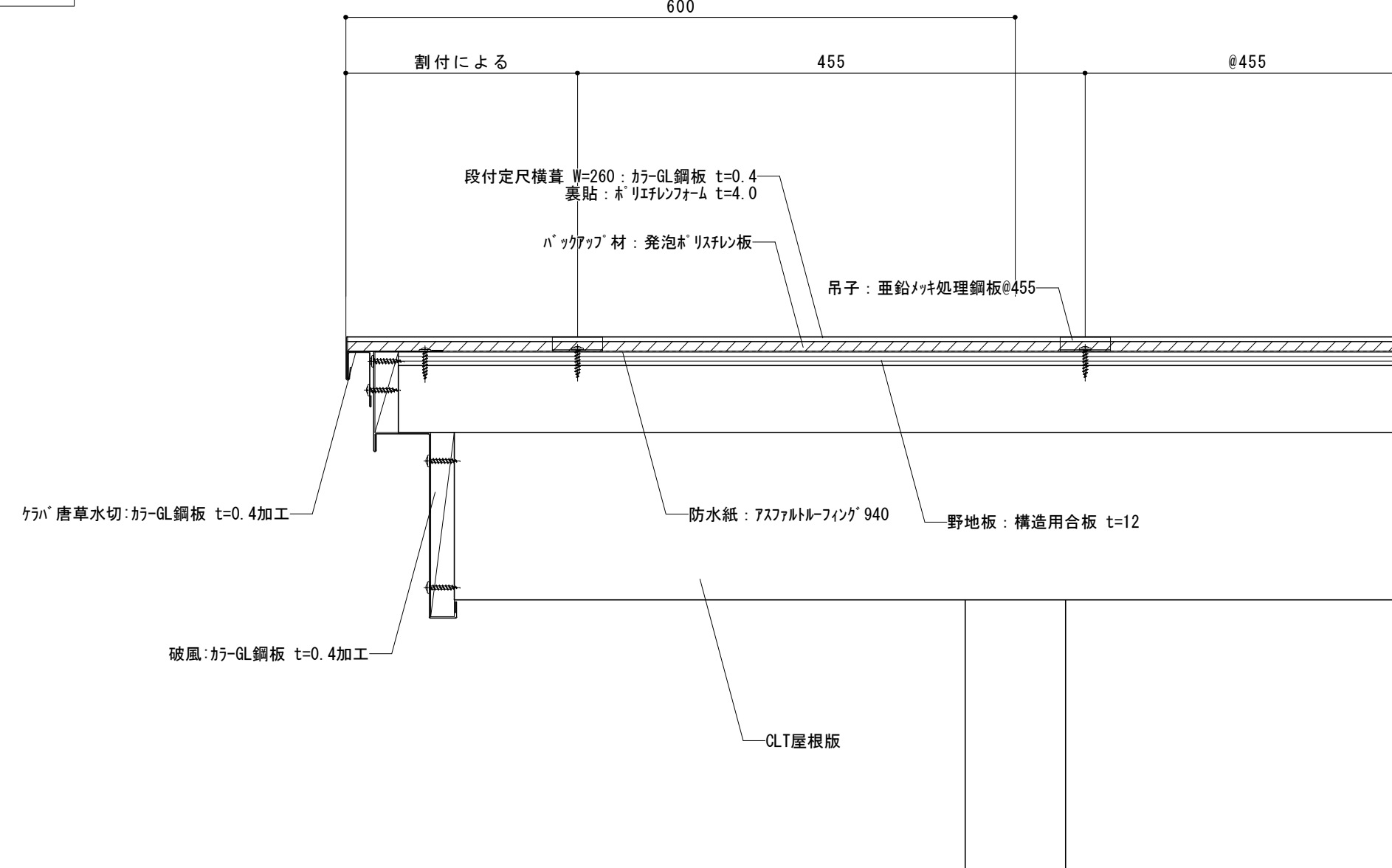
軒先詳細図



ケラバ詳細図



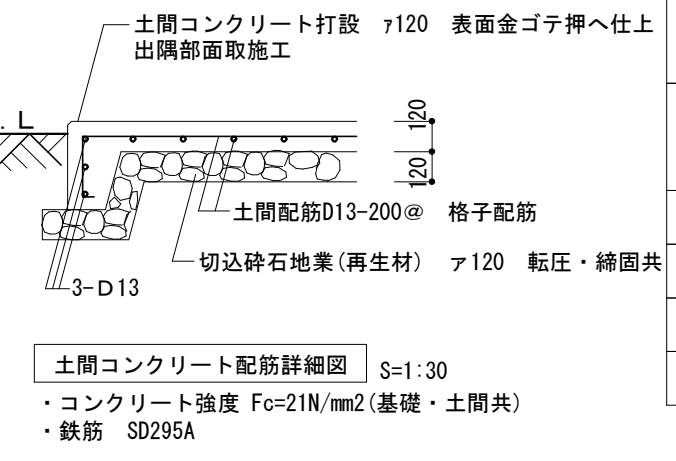
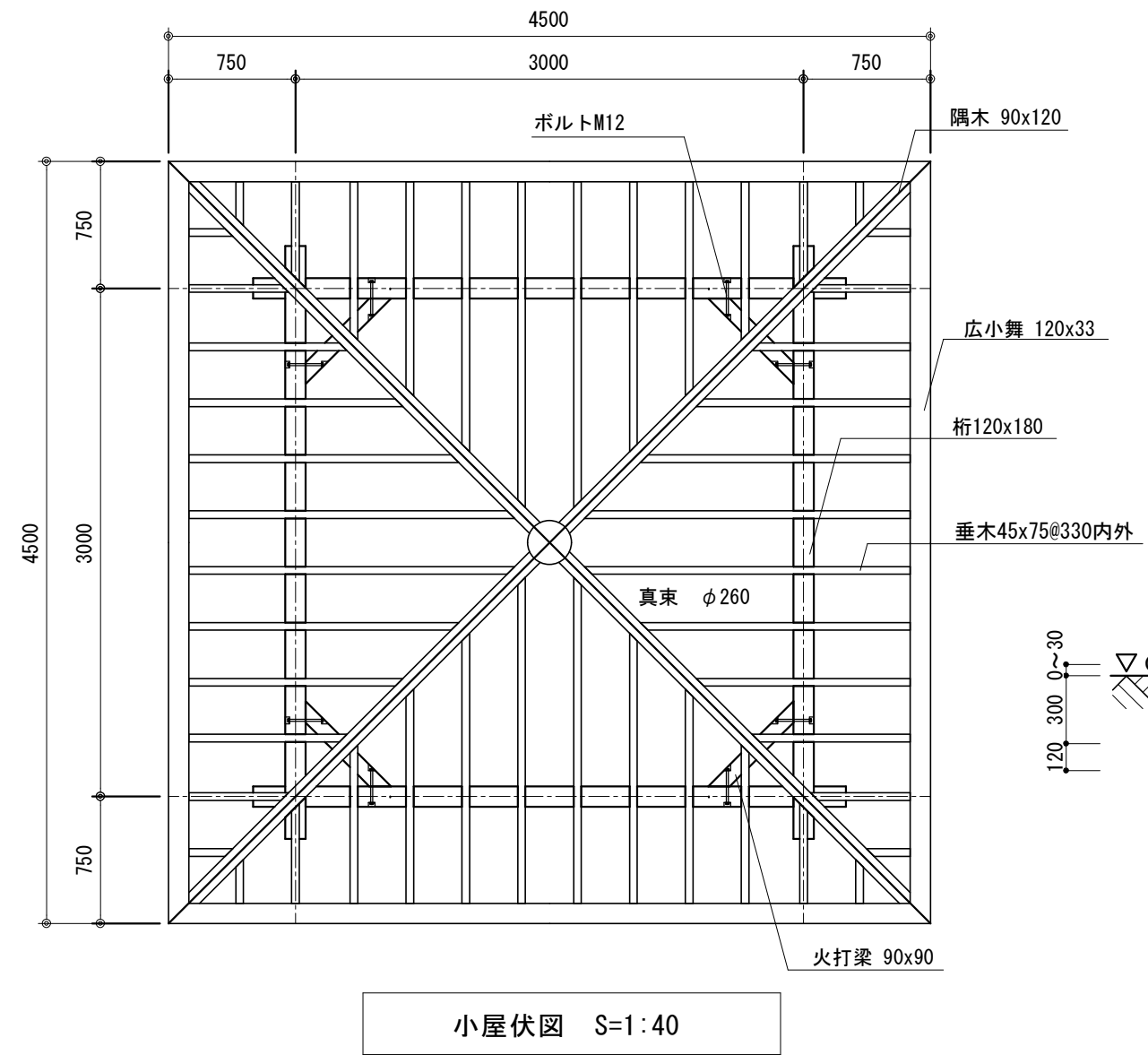
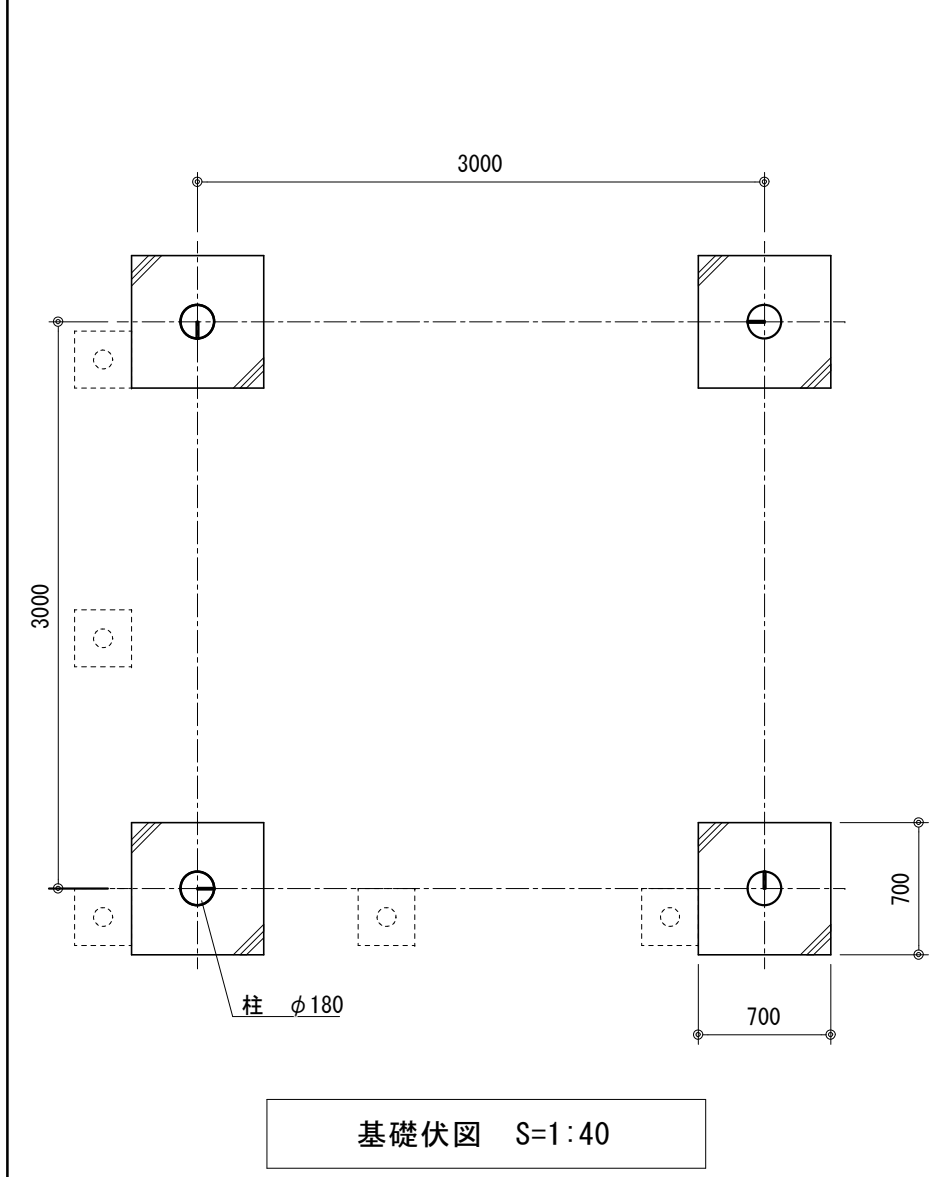
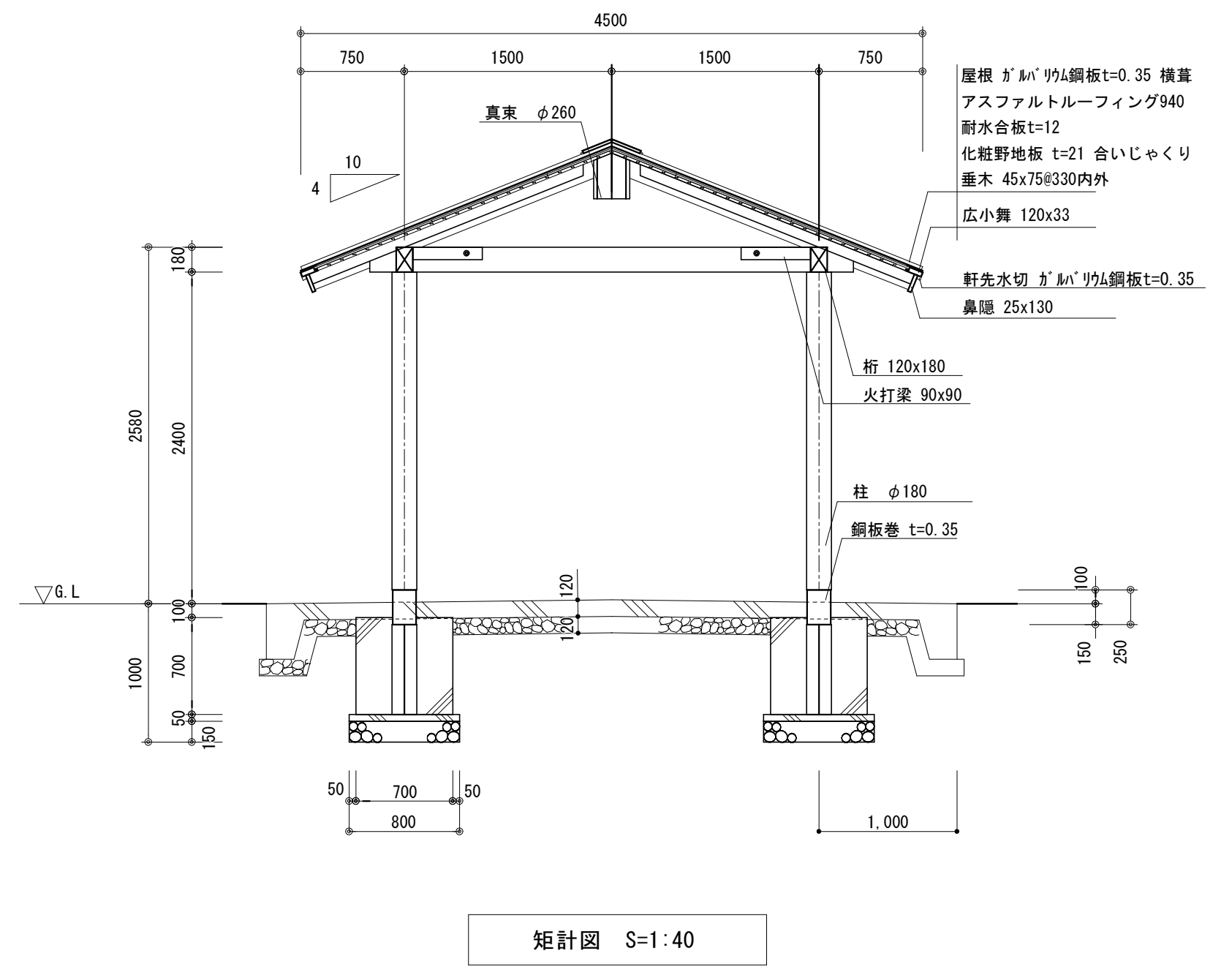
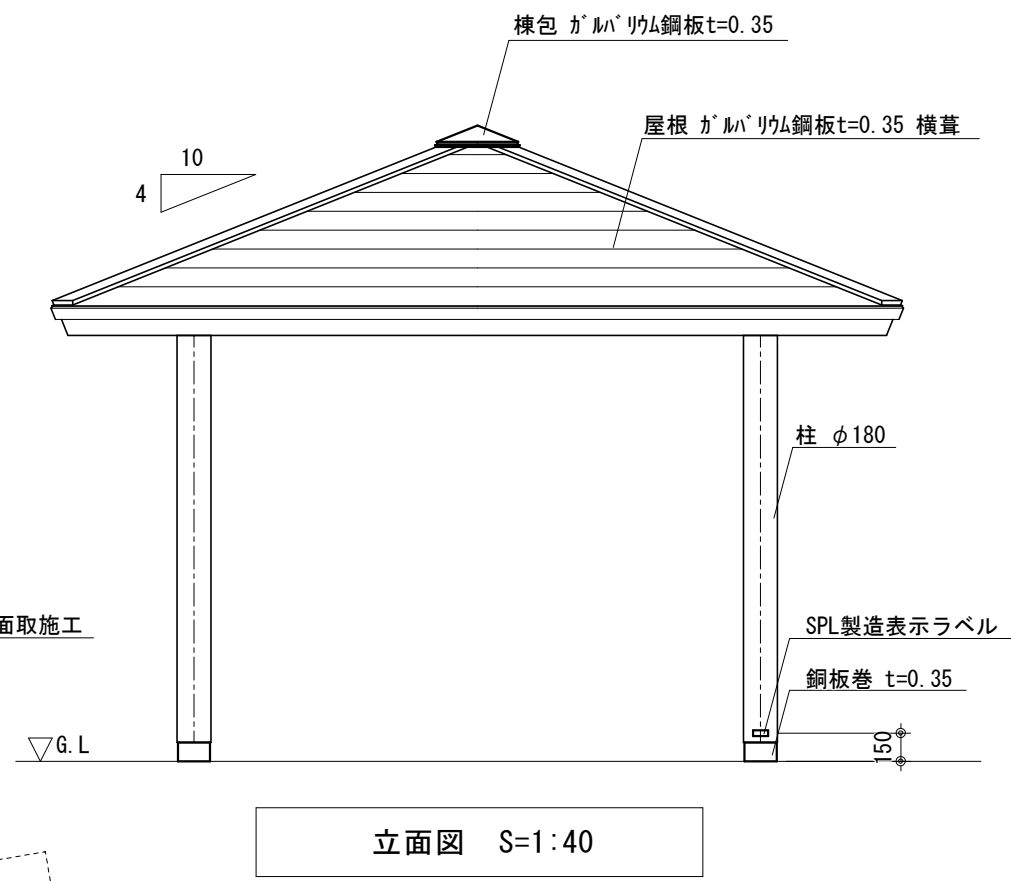
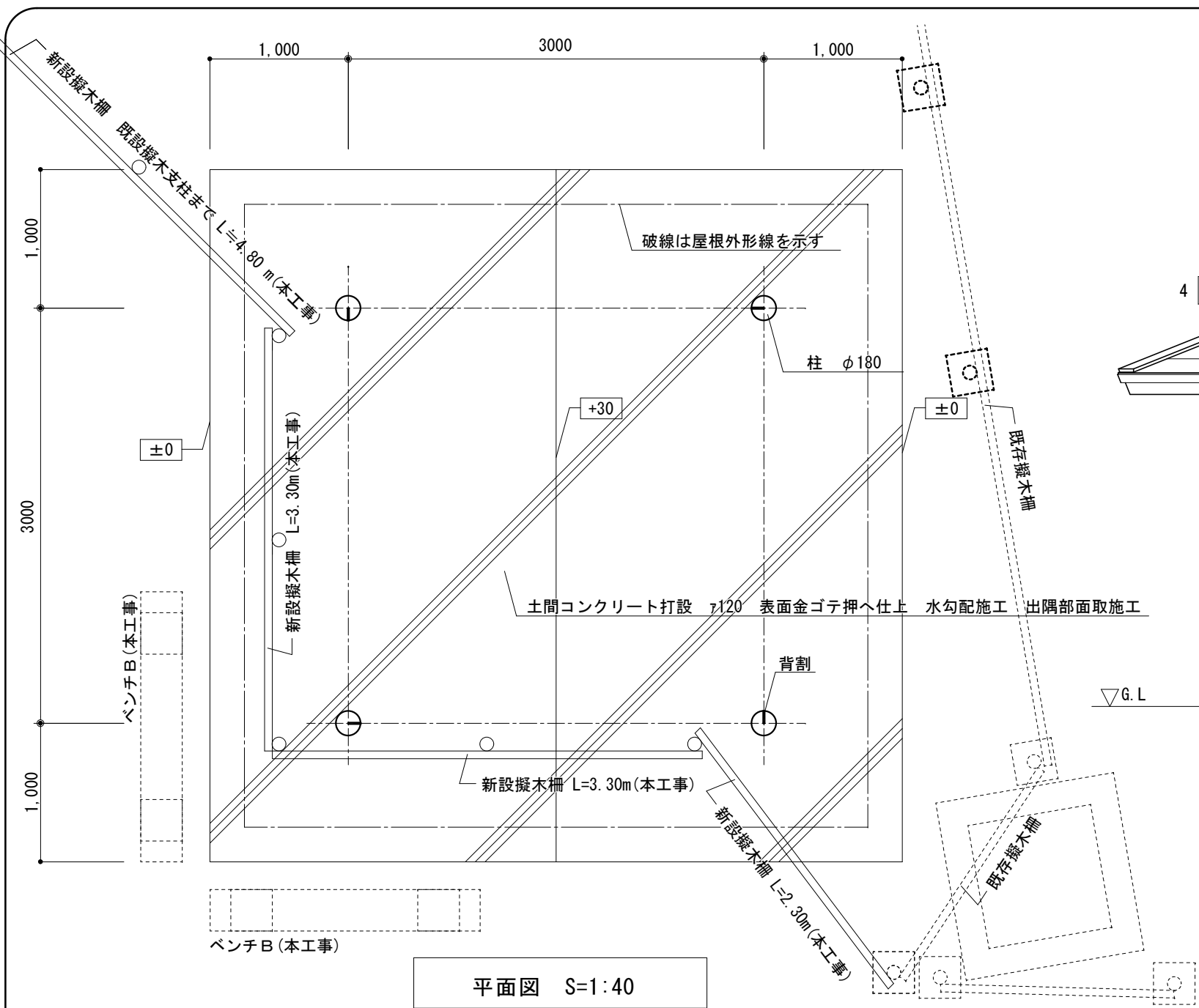
片棟納め詳細図



【サンシェードテラス】

摘要	月日		株式会社 雨宮建築設計事務所 甲府市上石田4丁目7-7 TEL 055 (226) 6770番(代) FAX 055 (226) 6750番	一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号 一級建築士事務所 第1-24571号 e-mail: info@amemiya-sekkei.com	管理建築士	検閲者	設計者	担当者	名称	図面番号
									米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事 屋根詳細図	No. A 10

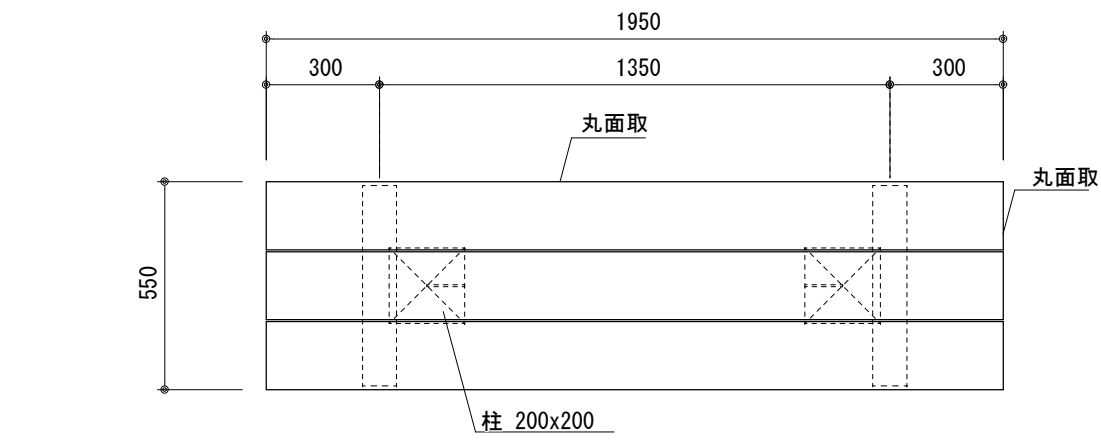
縮尺 1:5(A2版)  
1:2.5(A4版)



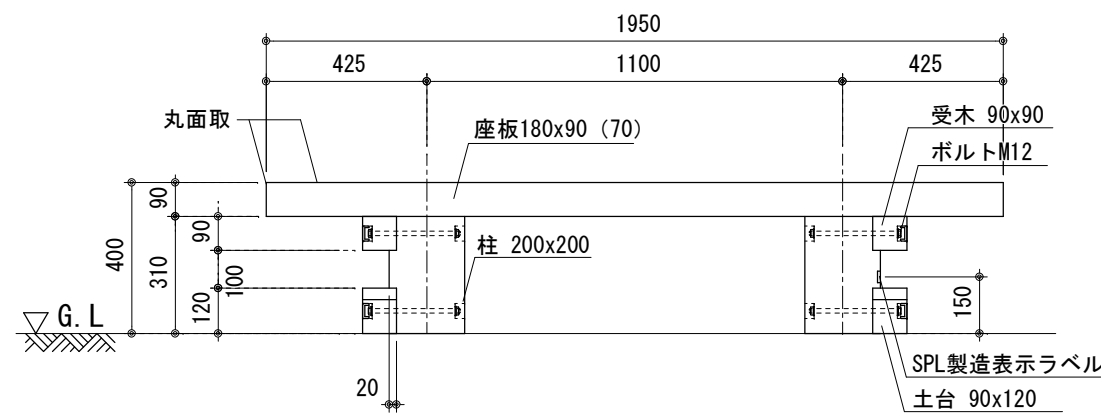
**特記事項**

木材	木材は山梨県産杉材（角材はフレンチ加工、丸太材はローリ加工）を使用する。 木材は薬剤注入に適するように天然、又は人工乾燥処理を行う。 木材は全て加工後、AZNA ベンチア7EC030木材保存剤を加圧注入処理する。 加圧注入方法はJIS A 9002による。 本製品はAQ認証取得工場にて製作するものとする。 木材の見え掛り部は面取を行なう。 柱は背割を行なう。深さは、図示無き限り、木材の1/2までとする。 木材の見え掛り部は木材表面保護塗料ワーメックスP塗装とする。 銅板巻の部分は、サンプレザーOGRを塗布の後、銅板巻を行う。 耐水合板は、加圧注入処理は行わないものとする。
ボルト類	ボルト・コーチスクリューは、図示無き限り、溶融亜鉛めっきとする。 木ねじ類は、図示無き限り、ステンレスとする。
座堀	見え掛り（木材表面）のボルト、コーチスクリューは図示無き限り座堀内に納める。 見え掛りの座堀は、シリコンキャップをつける。（火打梁内側を除く）
製品保証は2年、木部の腐朽に関しては5年の保証とする。	
本製品は（一社）日本公園施設業協会の総合賠償責任保険加入品とする。	
本製品は（一社）日本公園施設業協会のSP表示認定企業にて製作する。	
SPL製造表示ラベルの表示を行う。	

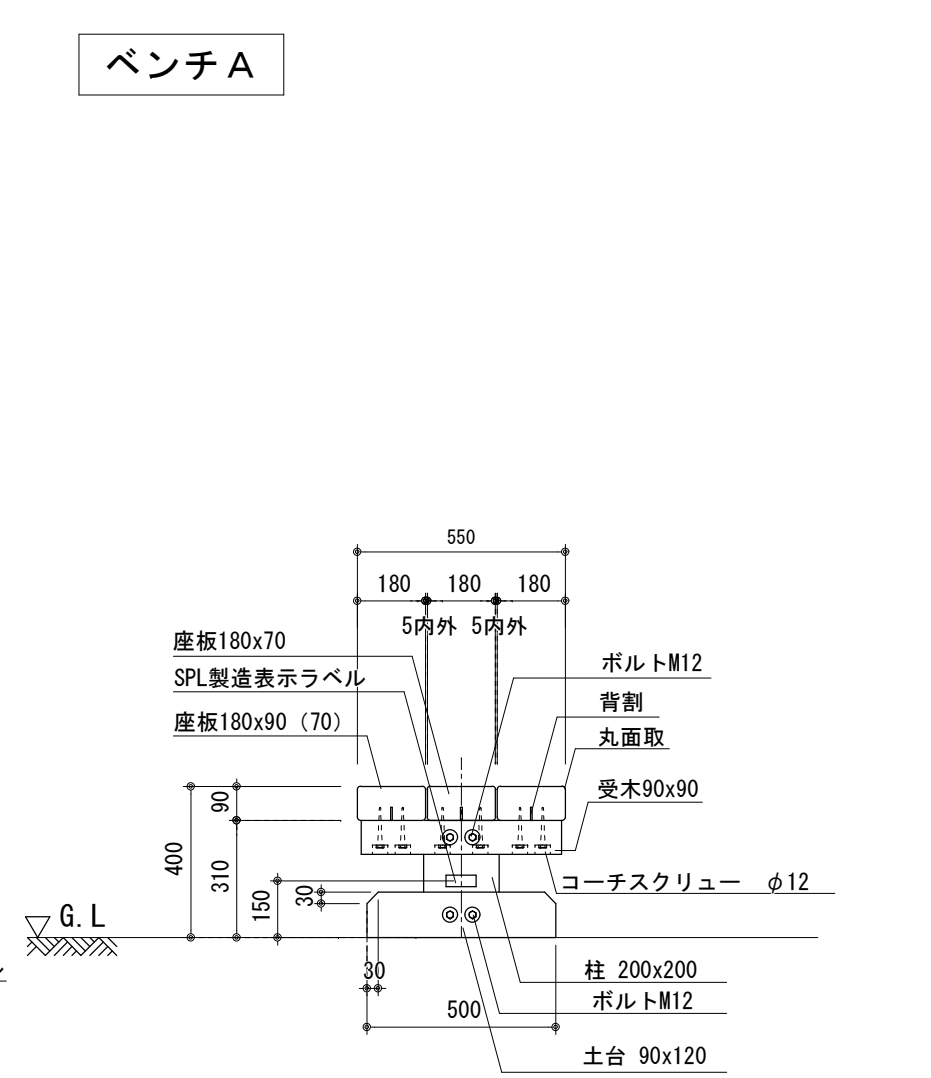
【ふれあいスクエア】



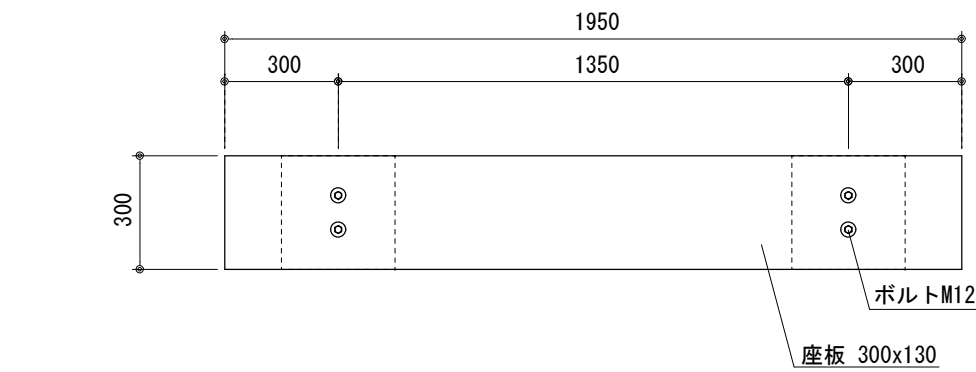
平面図 S=1:20



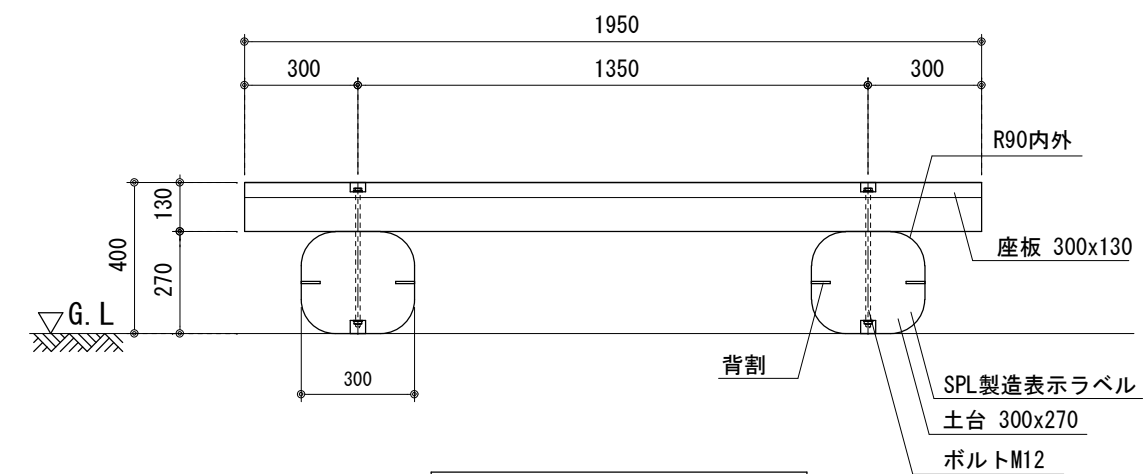
正面図 S=1:20



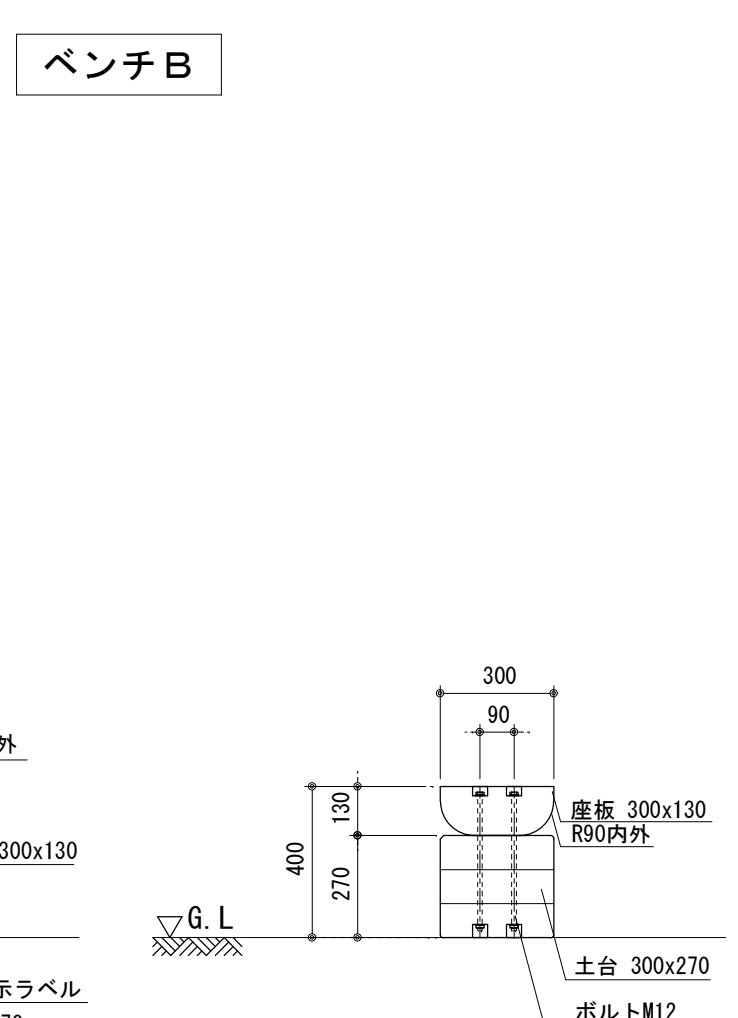
側面図 S=1:20



平面図 S=1:20



正面図 S=1:20

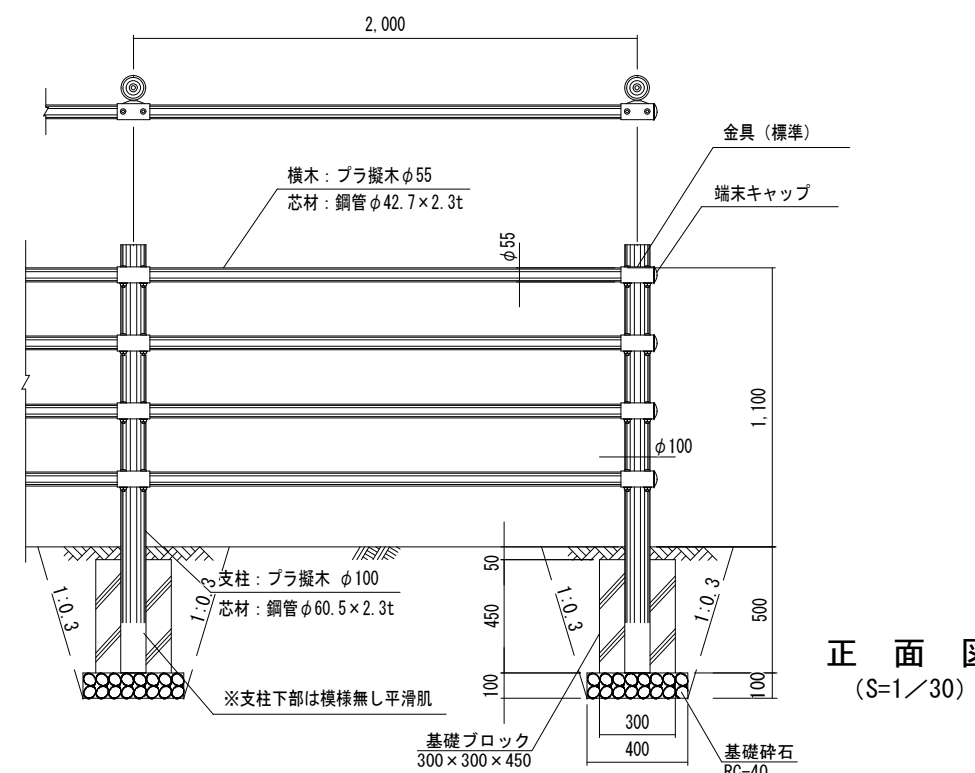


側面図 S=1:20

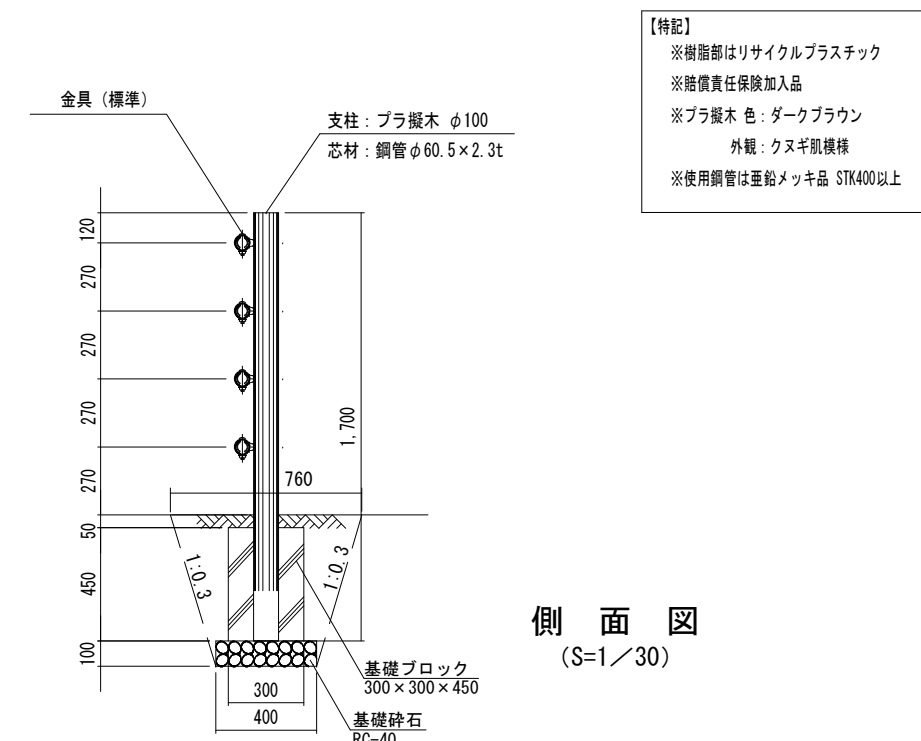
ベンチA 特記事項		20脚【サンシェードテラス】	
木材	木材は山梨県産FSC杉材（角材は「レーナー加工」）を使用する。 木材は薬剤注入に適するように天然、又は人工乾燥処理を行う。 木材は全て加工後、AZNA ベンチ用7EC030木材保存剤を加压注入処理する。 加压注入方法はJIS A 9002による。 本製品はA0認証取得工場にて製作するものとする。 木材の見え掛り部は面取を行なう。 柱・座板は背割を行なう。深さは、図示無き限り、木材の1/2までとする。 木材の見え掛り部は木材表面保護塗料ワーマックスP塗装とする。 塗装色は、メープルとする。 柱の地際部は12cmの範囲、土台全面にサンプレザーOGR塗布とする。		
ボルト類	ボルト・コーチスクリューは、溶融亜鉛めっきとする。		
座堀	見え掛り（木材表面）のボルト、コーチスクリューは図示無き限り座堀内に納める。 見え掛りの座堀は、シリコンキャップをつける。（下方向からを除く）		
製品保証は2年、木部の腐朽に関しては5年の保証とする。			
本製品は（一社）日本公園施設業協会の総合賠償責任保険加入品とする。			
本製品は（一社）日本公園施設業協会のSP表示認定企業にて製作する。			
SPL製造表示ラベルの表示を行う。			

ベンチB 特記事項		2脚【ふれあいスクエア】	
木材	木材は山梨県産FSC杉材（角材は「レーナー加工」）を使用する。 木材は薬剤注入に適するように天然、又は人工乾燥処理を行う。 木材は全て加工後、AZNA ベンチ用7EC030木材保存剤を加压注入処理する。 加压注入方法はJIS A 9002による。 本製品はA0認証取得工場にて製作するものとする。 木材の見え掛り部は面取を行なう。 土台は両側面に背割を行なう。深さは、50mm程度とする。 木材の見え掛り部は木材表面保護塗料ワーマックスP塗装とする。 塗装色は、メープルとする。 土台は全面にサンプレザーOGR塗布とする。		
ボルト類	ボルトは、溶融亜鉛めっきとする。		
座堀	見え掛り（木材表面）のボルト、コーチスクリューは図示無き限り座堀内に納める。 見え掛りの座堀は、シリコンキャップをつける。（下方向からを除く）		
製品保証は2年、木部の腐朽に関しては5年の保証とする。			
本製品は（一社）日本公園施設業協会の総合賠償責任保険加入品とする。			
本製品は（一社）日本公園施設業協会のSP表示認定企業にて製作する。			
SPL製造表示ラベルの表示を行う。			

【共通】



正面図 (S=1/30)



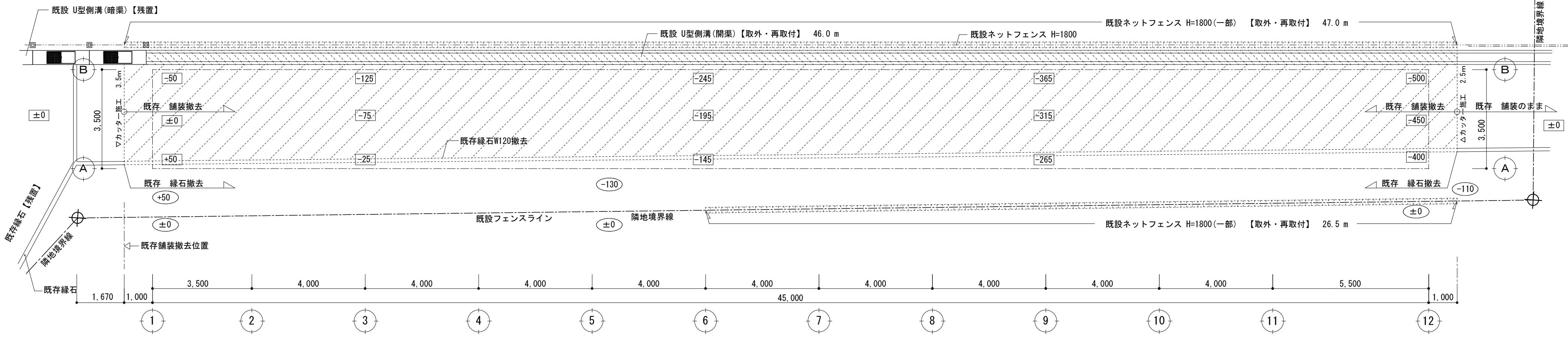
側面図 (S=1/30)

【特記】  
※座掘部はリサイクルプラスチック  
※賠償責任保険加入品  
※プラ製木色：ダークブラウン  
外観：クヌギ肌模倣  
※使用鋼管は亜鉛メッキ品 STK400以上

摘要	月日		株式会社 雨宮建築設計事務所 甲府市上石田4丁目7-7 TEL 055 (226) 6770番(代) FAX 055 (226) 6750番	一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号 一級建築士事務所 第1-24571号 e-mail: info@amemiya-sekkei.com	管理建築士	検図者	設計者	担当者	名称	米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事	図面番号
									作製	ベンチ詳細図・擬木柵詳細図	縮尺 NON (A2版) NON (A4版)

隣地境界線

隣地境界線



解体 / 取外・再取付 指示図 1/100

- ・ 図中 □ 内数値は設計基準地盤面よりの仕上面の高さを示す。
- ・ 図中 ○ 内数値は設計基準地盤面よりの既存地盤仕上面の高さを示す。
- ・ 図中 [斜線] 印範囲は 既存アスファルト舗装面 30 撤去範囲を示す。(カッター施工のこと)
- ・ 図中 [点線] 印範囲は 既存U字側溝W300 取外・再取付 範囲を示す。
- ・ 図中 [格子] 印範囲は 既設ネットフェンス H=1800 取外・再取付 範囲を示す。

【サンシェードテラス】

摘要	月日		株式会社 雨宮建築設計事務所 甲府市上石田4丁目7-7 TEL 055 (226) 6770番(代) FAX 055 (226) 6750番	一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号 一級建築士事務所 第1- 24571号 e-mail : info@amemiya-sekkei.com	管理建築士 検査者 設計者 担当者 作製	名称 米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事	図面番号 No. A 13
	解体 / 取外・再取付 指示図						





サンシェードテラスから場内残土処分場まで 約400m程度

摘要	月日		<b>株式会社 雨宮建築設計事務所</b> 一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号 一級建築士事務所 第1-24571号 甲府市上石田4丁目7-7 TEL 055 (226) 6770番(代) FAX 055 (226) 6750番 e-mail: info@amemiya-sekai.com	管理建築士 検図者 設計者 担当者 作製	名称 米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事 仮設位置図・残土処分位置図	図面番号 No. A 14 縮尺 1/1000 (A2版) 1/2000 (A4版)

# 構 造 設 計 標 準 仕 様

## 1. 建築物の概要

- (1) 工事名称 米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事  
 建築場所 甲府市下向山町 地内  
 (2) 工事種別 ■新築 □増築 □増改築 □改築  
 (3) 構造種別 木造(W)  
 (4) 階数 地上 平屋建  
 (5) 主要用途 休憩施設  
 (6) 屋上附属物 なし  
 (7) 特別な荷重 なし  
 (8) 付帯工事 なし  
 (9) 増築計画 なし  
 (10) 構造計算ルート X方向 ルート 1  
 Y方向 ルート 1

## 2. 仕様材料

(1) コンクリート ※品質基準強度に温度補正値を加えた呼び強度が30N/mm<sup>2</sup>の場合40N/mm<sup>2</sup>(JIS規格品)とする

棟	適用箇所	種類	設計基準強度 Fc=N/mm <sup>2</sup>	品質基準強度 Fq=N/mm <sup>2</sup>	スラブ cm	比重	備考
共通	捨コンクリート	普通	18	18	15	2.3	
	土間コンクリート	普通	18	18	15	2.3	
	基礎、基礎梁 柱、梁、床、壁	普通	21	21	15	2.3	
		高強度せん断補強筋					
	外構 押えコンクリート						
混和剤	JIS規格品						

※設計基準強度が36を超えるコンクリートについては、着工前に生コン工場の材料認定書を  
 確認検査機関に提出すること

### (2) コンクリートブロック (CB)

- A種 □B種 □C種 厚さ □100、 □120、 □150、 □190

### (3) 鉄 筋

種 類	径	使用箇所	継手工法	
			■ 重ね継手 □ ガス圧接継手 □ 特殊継手	
異形鉄筋	SD295A	D16 以下	基礎・スラブ等	
	SD345	D19~D25		
高強度せん断補強筋				

### (4) 鉄 骨

種 類	径	使用箇所	現場溶接	備 考
鋼 材			□有 □無	
			□有 □無	
			□有 □無	

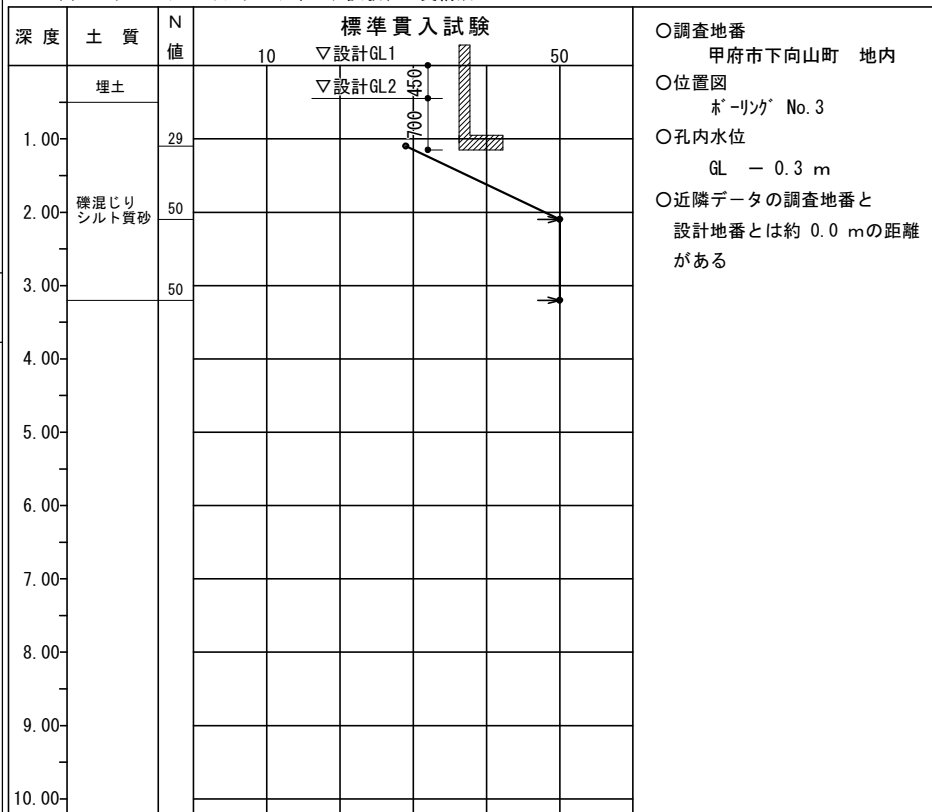
### (5) ボルト

- 高力ボルト □ 普通: F10T □ 特殊: S10T □ 垂鉛片: F8T 認定品 (□M16、□M20)  
 □ 中ボルト 高力ボルトすべり係数試験 □要 □否  
 高力ボルト導入張力確認試験 □要 □否  
 ■ アンカーボルト M12、M16 SS400

- 頭付スタッドボルト φ H= mm 使用箇所 ( 柱 大梁 小梁)  
 φ H= mm 使用箇所 ( 柱 大梁 小梁)

## 3. 地 盤

- (1) 地盤調査資料  
 ■有 (■敷地内 □近隣) ■ボーリング調査 □平板載荷試験 □水平地盤反力係数の測定  
 □スウェーデン貫入試験 □現場透水試験 □土質試験 □液状化判定  
 追加地盤調査 □有 ■無  
 (2) 地盤調査計画  
 □ボーリング調査 □標準貫入試験 □水平地盤反力係数の測定 □液状化の検討  
 □土質試験 □物理検査 □平板載荷試験 □試験掘 (支持層の確認)  
 (3) 地盤調査及び試験の結果により、杭長、杭種、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。  
 (4) スウェーデン式サウンディング試験、土質構成 (基礎・杭の位置を明記すること)



## 4. 地業工事

- (1) 地盤調査資料  
 □ベタ基礎 ■布基礎 □独立基礎 □試験掘 □有□無  
 深さGL-0.70m 支持層一層 長期許容支持力 30kN/m<sup>2</sup> 載荷試験□有■無  
 (2) 表層改良工法

工 法	材 料	施 工 方 法	備 考

- 杭仕様 □施工計画書承認 □杭施工結果報告書  
 試験杭 (□有□無) (□打ち込み □載荷) 本

杭径 (mm)	設計支持力 (kN)	杭先端深さ (m)	本数	特記事項
				( ) 内の数値は隣地低減された支持力を示す

## 5. 鉄筋コンクリート工事

- (1) 鉄筋コンクリート工事  
 ■ コンクリートはJIS認定工場の製品とし施工に關してはJASS5(2009)による。  
 □ 耐久設計基準強度 Fd=□一般、■標準、□長期、□超長期とする。  
 ■ セメントは、JIS R5210の普通ポルトランドセメントを標準とする。  
 ■ 水セメント比は5%以下とする。また、単位水量は185kg/m<sup>3</sup>以下、空気量は4.5%、単位セメント量は270kg/m<sup>3</sup>以上とする。  
 ■ 地中壁の水セメント比は5%以下とする。また、単位水量は200kg/m<sup>3</sup>以下、空気量は4.5%、単位セメント量は360kg/m<sup>3</sup>以上とする。  
 □ 設計基準強度が36Nを超える場合の水セメント比は5%以下とする。また単位水量は175kg/m<sup>3</sup>以下、空気量は4.5%、単位セメント量はできるだけ小さい値とする。塩化物イオン0.3kg/m<sup>3</sup>以下。  
 ■ 調査計画は工事開始前に工事監督者の承認を得ること。  
 ■ 高圧、中圧、その他特殊コンクリートの適用を受ける場合には、調査、打ち込み、養生、管理方法など必要事項について、工事監督者の承認を得ること。  
 ■ フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で(財)国土開発技術研究センターの技術評価をうけた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定値の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真(カラー)を保管し承認を得る。  
 測定検査の回数とは、通常の場合、1日1回以上とし、1回の検査における測定試験は、同一資料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。  
 ■ 構造体コンクリート現場の圧縮強度試験供試体(JASS5T-603)は、現場中養生、または現場計かん養生とし、採取は打ち込み区ごと、打ち込みごととする。また、打ち込み量が150m<sup>3</sup>を超える場合は150m<sup>3</sup>ごとまたは、その概数ごとに一回を標準とする。一回に採取する供試体は、適当な間隔をおいた3台の運搬車からその必要本数を採取する。なお、供試体の数量は特別指示なき場合は、1回当り6本以上とし、そのうち4適用に3本を用いる。※高強度コンクリートの場合は150m<sup>3</sup>を100m<sup>3</sup>と読替える。また、圧縮強度の1回の検査は一台につき3個づつ採取した9個の供試体で行う。  
 ■ ポンプ打ちコンクリートは、打ち込み位置にできるだけ近づけて垂直に打ち、コンクリートの自由落下高さ、コンクリートが分離しない範囲とする。ポンプ圧送に際しては、コンクリート圧送技術または同等以上の技能を有する者が従事すること。なお、打ち込み継続中における打継ぎ時間間隔の限度は、外気温が25℃未満の場合は150分、25℃以上の場合は120分以内とする。  
 ■ コンクリートの打ち込み及び締固め方法についてはJASS5(2009)7節7.5、7.6による。  
 ■ コンクリートの打継ぎ処理はJASS5(2009)7節7.3による。  
 ■ コンクリートの養生についてはJASS5(2009)8節による。  
 □ 36Nを超える高強度コンクリートについてはJASS5(2009)19節による。ただし、調査強度決定の材料は56日、強度管理材料は63日とする。

### (2) 鉄 筋

- 鉄筋はJIS G3112の規格品を標準とする。施工はJASS5(2009)による。  
 □ 高強度せん断補強筋はJIS G3137に規定されるD種1号適合品とする。  
 ■ 鉄筋の加工寸法、加工形状、かぶり厚さ、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さ(「配筋要領図」)による。  
 ■ D19未満は、すべて重ね継手とする。継手(D19以上)をガス圧接とする場合は、日本圧接協会「鉄筋のガス圧接工事標準仕様書」による。  
 □ ガス圧接部の抜き取り検査は、同一作業班が同一日に施工した圧接箇所ごと(200箇所を超えるときは、200箇所ごと)に1回行い、1回の試験は5本以上とする。  
 外観検査 □有 □無、引強試験 □有 □無、超音波探傷試験 □有 □無  
 □ SD490においては必ず施工前試験を圧接に従事する全ての圧接技量資格者に対して行うこと。また、SD490の圧接部は超音波探傷試験を全数において行うこと。  
 ■ 柱の帯筋(HOOPP)の加工方法は、■H型(タガ型)□W型(溶接型)□S型(スパイラル型)とする。  
 ■ コンクリート及び鉄筋の試験は第4条の試験機関で行うこと。

試験機関名 工事監督者の指定による  
 代行業者名  
 代行業者名とは、試験、検査に伴う業務を代行する者をいう。

### (3) 型 枠

- 材料 合板厚12mmを標準とする。 ■ 施工はJASS5による。  
 ■ 型枠存置期間

種類 型 枠	せき 板				支 柱		
	基礎、はり側、柱、壁	スラブ下、はり下	スラブ上		スラブ下	はり下	
セメント の 種類	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント	早強ポルトランドセメント
	A種	A種	A種	A種	A種	A種	A種
コンクリートの種類	15℃以上	2	3	4	6	8	17
	5~15℃	3	5	6	10	12	25
	5℃未満	5	8	10	16	15	28
コンクリートの圧縮強度	5N/mm <sup>2</sup> 高強度は8N/mm <sup>2</sup>	設計基準強度の50%			設計基準強度の100%		

- 注) 1 片持ばり、庇、パン9.0m以上のはり下は、工事監督者の指示による。  
 注) 2 大ばりの支柱の盛りかえは行わない。また、その他のはりの場合も原則として行わない。  
 注) 3 支柱の盛りかえは、必ず直上層のコンクリート打ち後とする。  
 注) 4 盛りかえ後の支柱頂部には、薄い受板、角材、または、これに代わるものを置く。  
 注) 5 支柱の盛りかえは、小ばりが終わってから、スラブを行う。一階に全部の支柱を取り払って盛りかえしてはならない。  
 注) 6 上表以外のセメントを使用する場合は工事監督者の指示による。

## 6. 鉄骨工事

### (1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による

- 日本建築学会「JASS6」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」  
 □ 鋼材供業者「建築鉄骨工事施工指針」  
 □ (社)鉄骨建設業「突合せ継手の食違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」

### (2) 工事監督者の承認を必要とするもの

- 製作工場 □ 製作要領書 □ 工作図 □ 施工計画書  
 □ 材料規格証明書又は試験成績書  
 □ 鋼材 □ 高力ボルト □ 特殊ボルト □ 取付スタッフ  
 □ 社内検査表

### (2) 工事監督者の承認を必要とするもの

- ( 印以外の項目の検査については、工事監督者に報告すること)  
 □ 現寸検査 □ 組立・閉鎖検査 □ 製品検査  
 □ 建方検査

### (4) 接合部の溶接は下記によること

- 東京都アーク溶接工事管理規程(建築構造設計指針第12章)  
 □ 鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱(建築構造設計指針第12章)  
 □ 日本建築学会「溶接工作規程、同解説I、II、III、IV、V、VI、VII、VIII、IX」  
 □ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針・工事現場施工編」

### (5) 接合部の検査

- 溶接部の検査(検査結果は後日工事監督者に報告すること)

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数			備 考
		社 内	第 三 者	工 事 監 督 者	
□ 突合せ溶接部	超音波探傷試験	%	%	%	国土交通省告示 第1464号に關する溶接部の検査
	外観(目視)検査	%	%	%	
	マクロ試験・その他	%	%	%	
第三者検査機関名					
第三者検査機関とは、建築士、工事監督者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。					

- 注1) 現場溶接部については原則として第三者による全数検査を行うこと。  
 注2) 現場溶接は超音波探傷試験を100%行うこと。

- 高力ボルトは「JISB1186の高力ボルト」を標準とする。摩擦面の処理は黒皮などを産金外径2倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、屋外に自然放置して発生した、赤さび状態であること。但し、ショットブラスト、グリップブラストによる処理で表面あらさが50%以上である場合は、赤さびは発生しないまでよい。  
 □ 高力ボルトの締付けに使用する機器はよく調整されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分密着するよう注意して行う。また、締付けは原則として一次、二次締めとする。締付け後の検査は、各種付け工法別に適切に締付けが行なわれているか検査する。

### (6) 防錆塗装

- 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。錆止めペイントは、JIS K5621、2回塗りを標準とする。  
 □ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工事塗装と同じ錆止めペイントを使用し2回塗りとする。

### (7) 耐火被覆の材料

## 7. 設備関係

- 特記以外の業員通知は原則として設けない。設ける場合は設計者の承認を得ること。  
 ■ 設備機器の架台及び基礎については工事監督者の承認を得ること。  
 ■ 床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚の1/3以下とし管の間隔を5cm以上とする。

## 8. その他

- 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。  
 ■ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監督者に報告すること。  
 ■ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

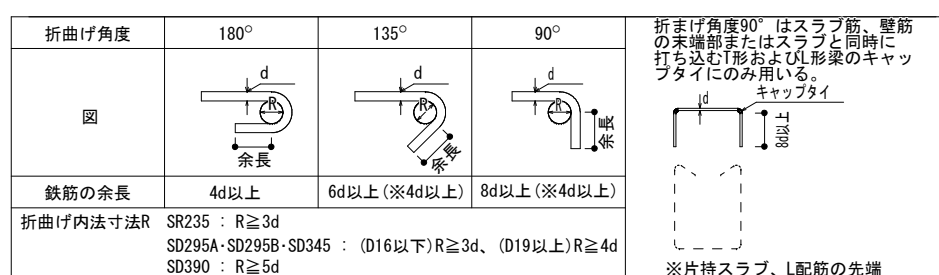
# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)

## 1. 一般事項

- (1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用し、特記無き事項は「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事共通仕様書」平成(28)年度版に準ずる。  
住宅瑕疵担保履行法による設計施工基準に準拠する必要がある場合はこれを優先する。
- (2) 記号  
d...異形棒鋼の呼び名に用いた数値 丸鋼では径 d...異形棒鋼の外径 D...部材の径 R...半径  
e...間隔 r...半径 c...中心線 l<sub>0</sub>部材の内寸法距離 h<sub>0</sub>...部材間の内法高さ  
ST...あばら筋 HOOP...帯筋 S.HOOP...補強帯筋 φ...直径又は丸鋼

## 2. 鉄筋加工、かぶり

### (1) 鉄筋末端部の折曲げの形状



### (2) 鉄筋中間部の折曲げの形状 鉄筋折り曲げ角度90°以下

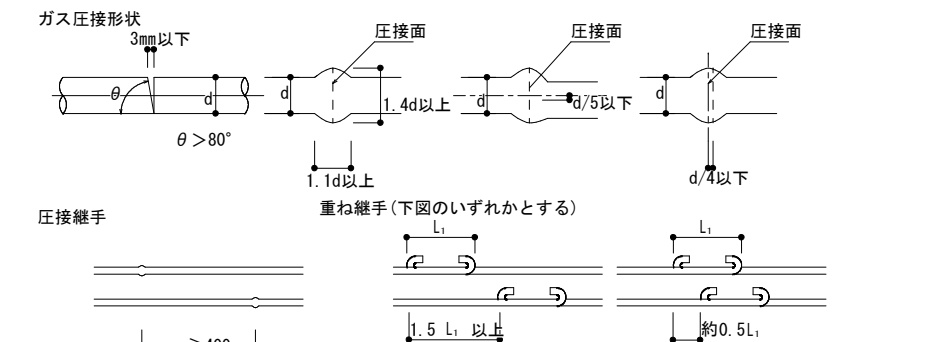
図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法寸法(R)
	帯筋 あばら筋 スパイラル筋	SR235, SD295A SD295B, SD345	16φ以下 D16 19φ以上 D19	3d以上 4d以上
	上記以外の鉄筋	SR235, SD295A SD295B, SD345 ( )内はSD390	16φ以下 D16 19φ~25φ D19~D25 28φ~32φ D29~D38	4d以上 (5d以上) 6d以上 (6d以上) 8d以上 (8d以上)

### (3) 鉄筋の定着及び重ね継手長さ (定着長さは設計図書による。特記の無い場合は下記による)

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲 (N/mm <sup>2</sup> )	定着の長さ		定着及び重ね継手の長さ (L <sub>i</sub> )
		一般 (L <sub>a</sub> )	下ば筋 (L <sub>s</sub> ) 小梁 スラブ	
SR235	21 ~ 27	35d フックつき	25d フックつき 15d フックつき	35d フックつき 45d フックつき
	18	45d フックつき		
SD295A SD295B SD345 ( )内はSD390	21 ~ 27	35d または 25d フックつき (40d または 30d フックつき)	25d または 15d フックつき 10d かつ 15cm以上	40d または 30d フックつき (45d または 35d フックつき)
	18	40d または 30d フックつき		45d または 35d フックつき

### 継手

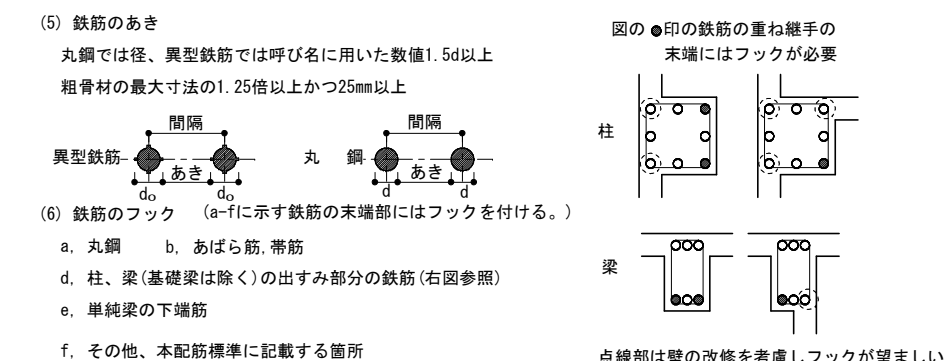
1. 末端のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない
2. 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
3. 直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする
4. D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない
5. 鉄筋径の差が5mmを超える場合は、圧接としてはならない



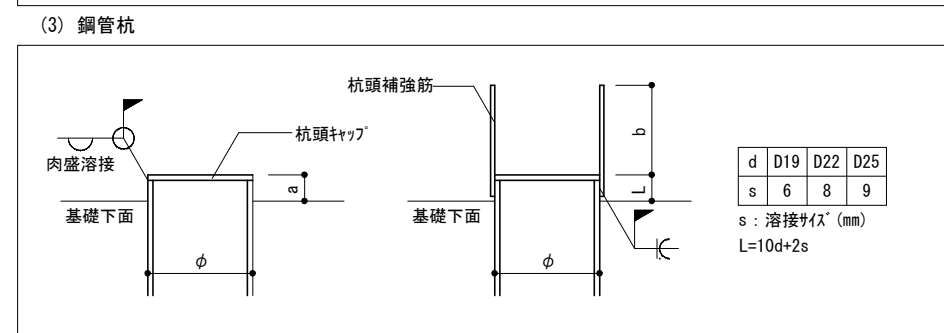
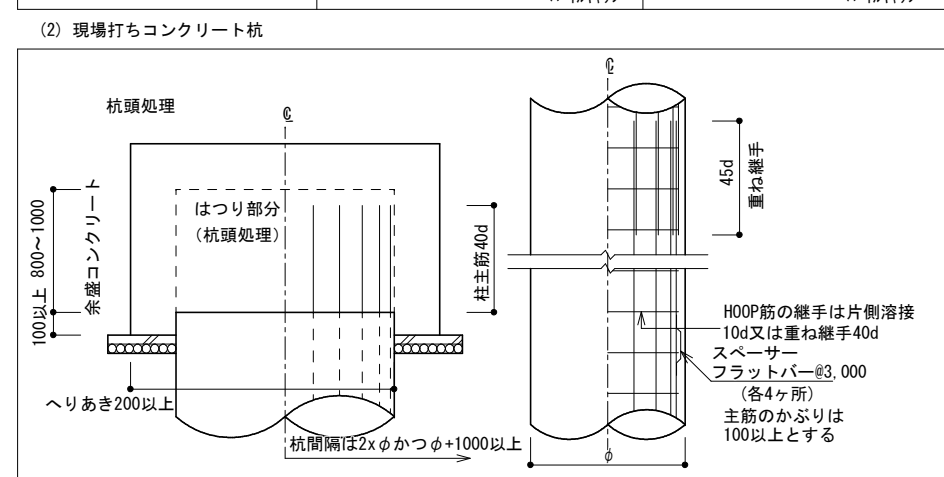
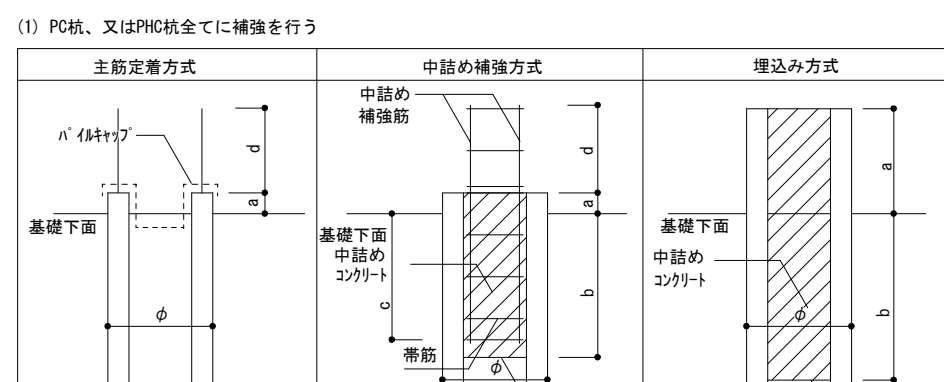
### (4) かぶり厚さ (単位: mm)

部位	設計かぶり厚さ(最小かぶり厚さ)	
	屋外	屋内
屋根スラブ	30	20
床スラブ	40 <sup>(1)</sup>	30 (20)
非耐力壁	50 <sup>(2)</sup>	40 <sup>(2)</sup> (30)
はり	50 <sup>(2)</sup>	40
柱	50 <sup>(2)</sup>	40
柱・はり・スラブ・耐力壁	50	40 <sup>(4)</sup>
基礎・擁壁	70	60 <sup>(4)</sup>

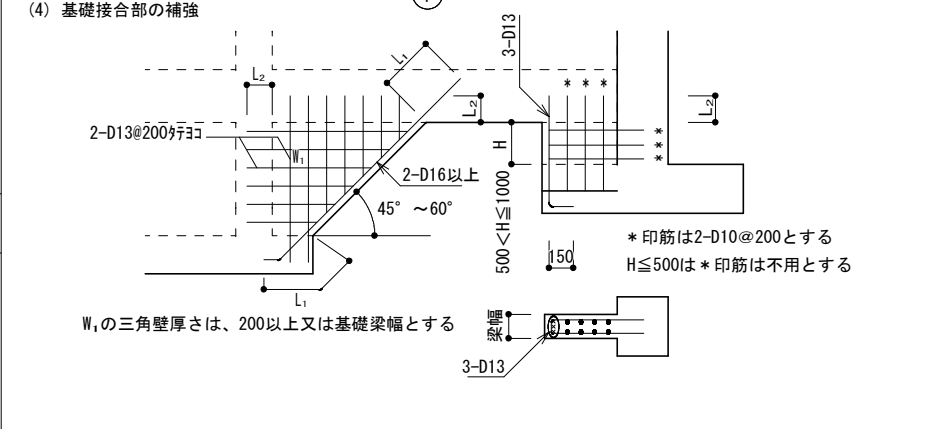
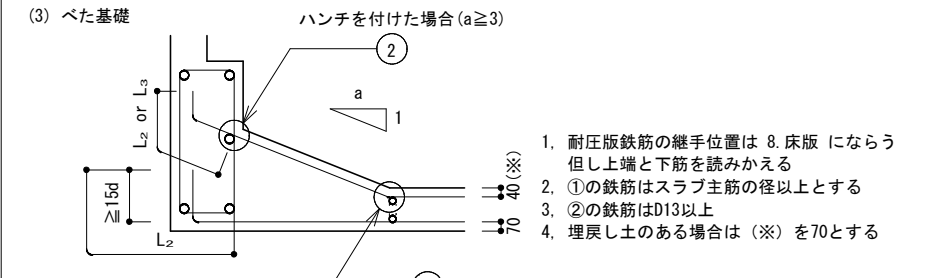
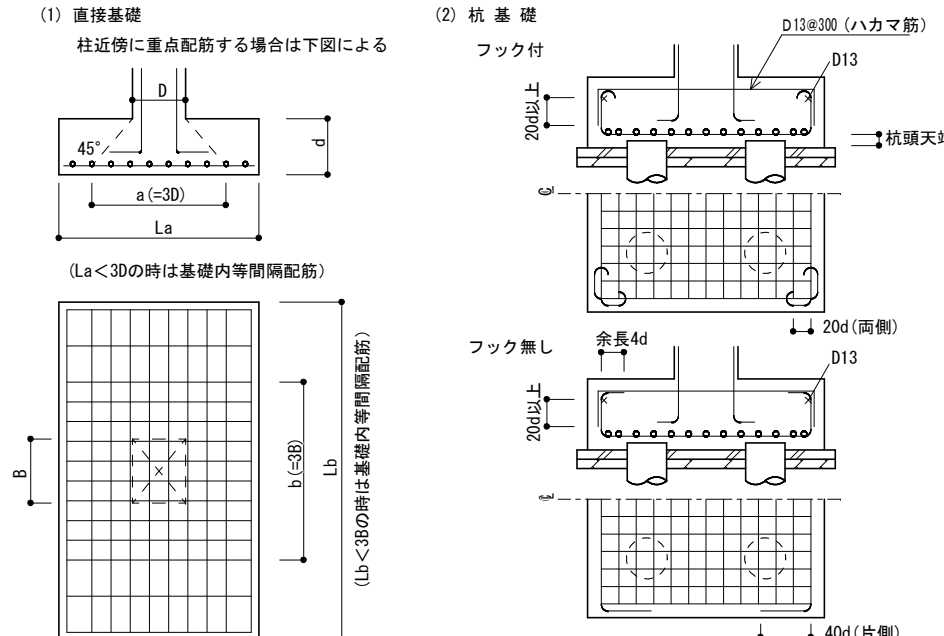
(注)  
1. 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて30mmとすることができる。  
2. 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。  
3. コンクリートの品質及び施工法に応じ、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。  
4. 軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。  
5. ( )内は仕上げがある場合。  
6. 鉄筋加工時の継り厚さは、設計かぶり厚さを採用し、最小かぶり厚さを下回ることはないようにする。



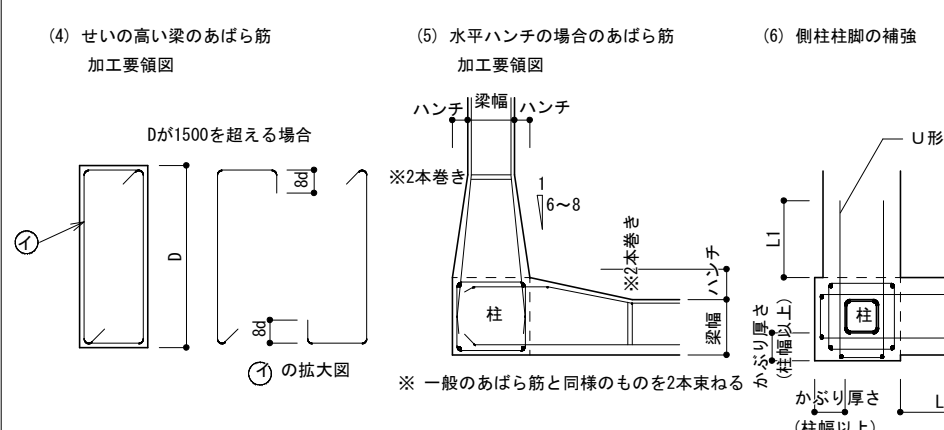
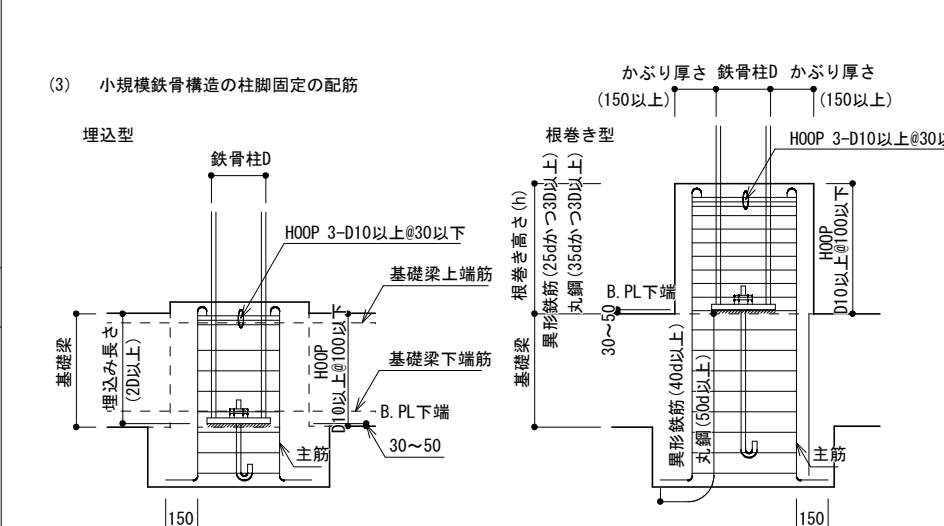
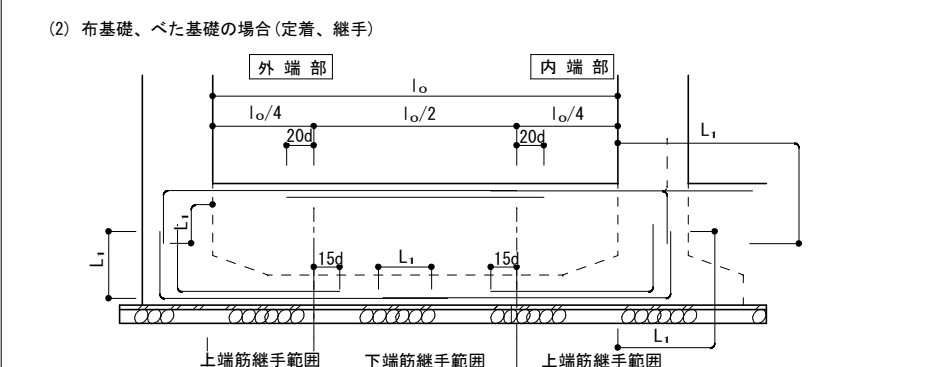
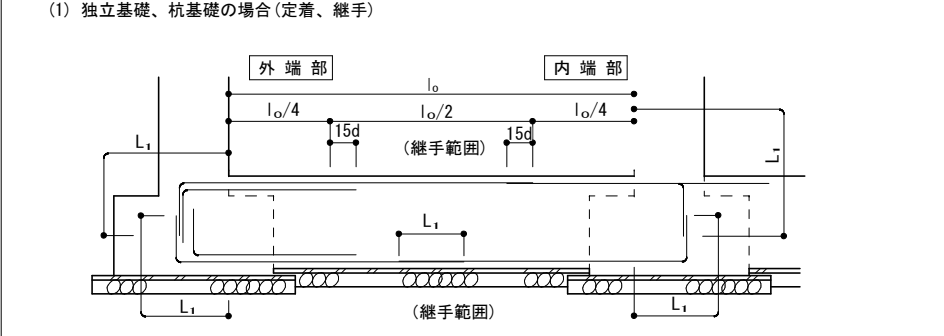
## 3. 杭 (採用する杭種別を明記し、詳細および下記寸法 a~d は設計図書の特記による。)



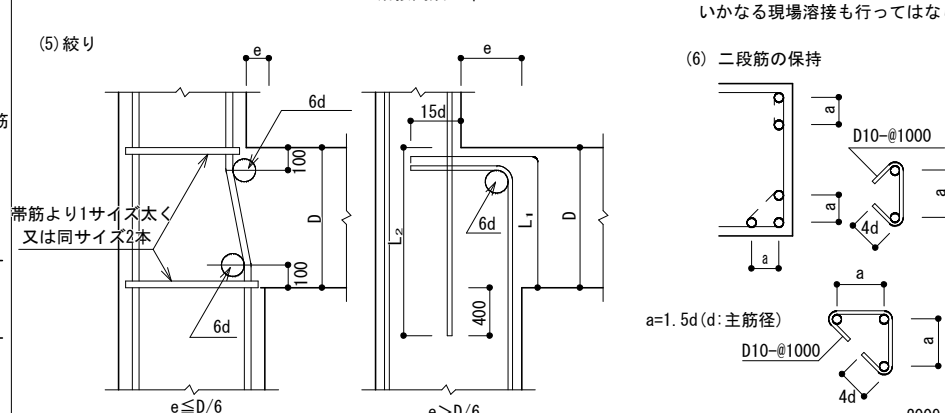
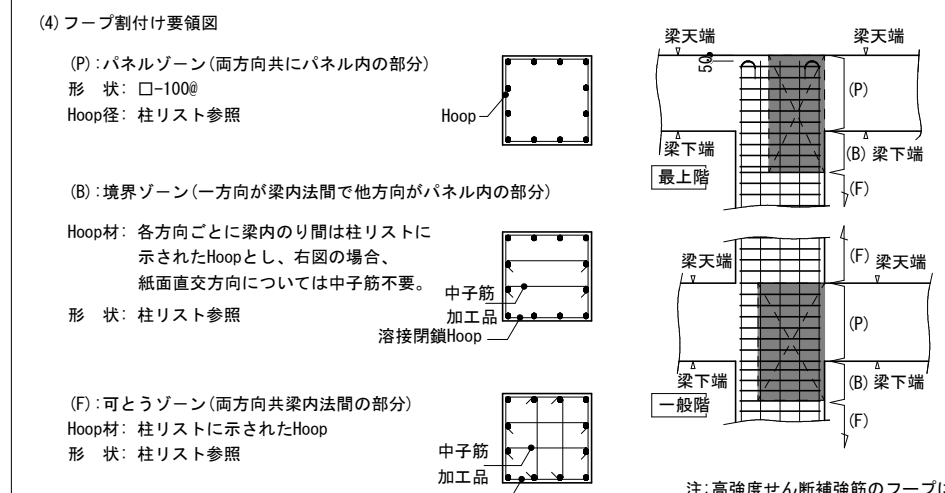
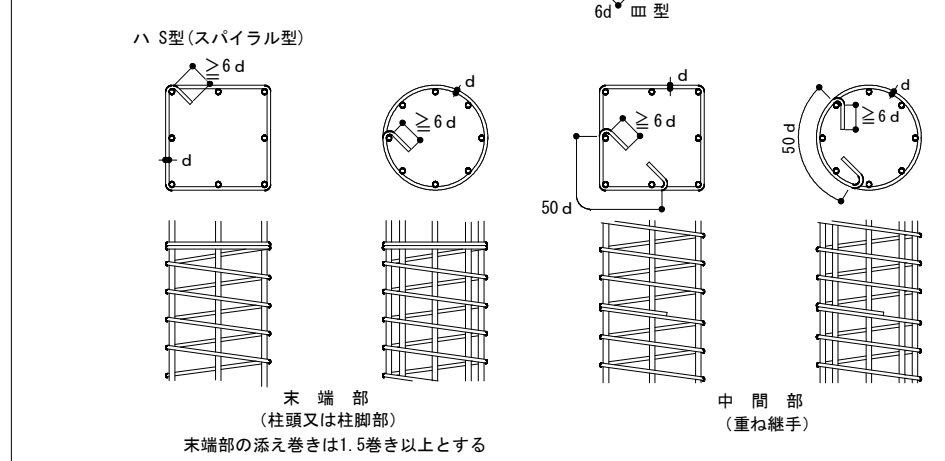
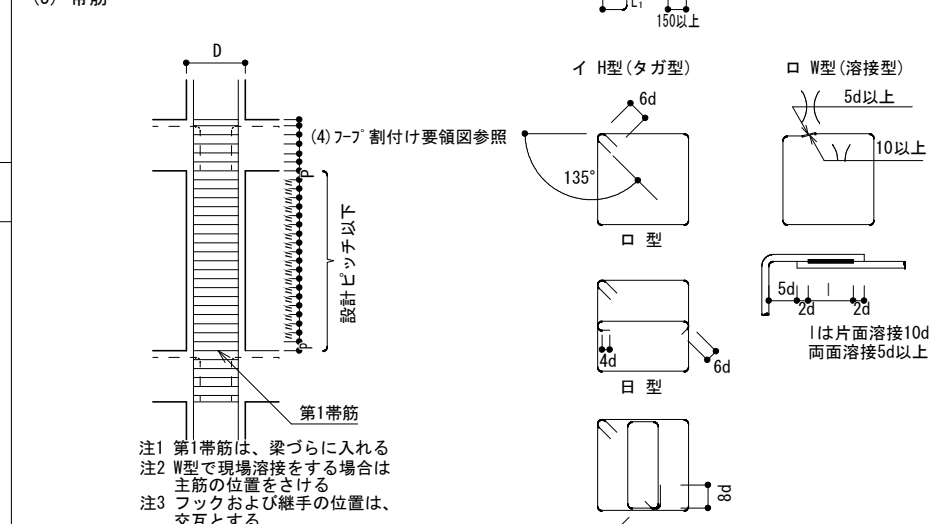
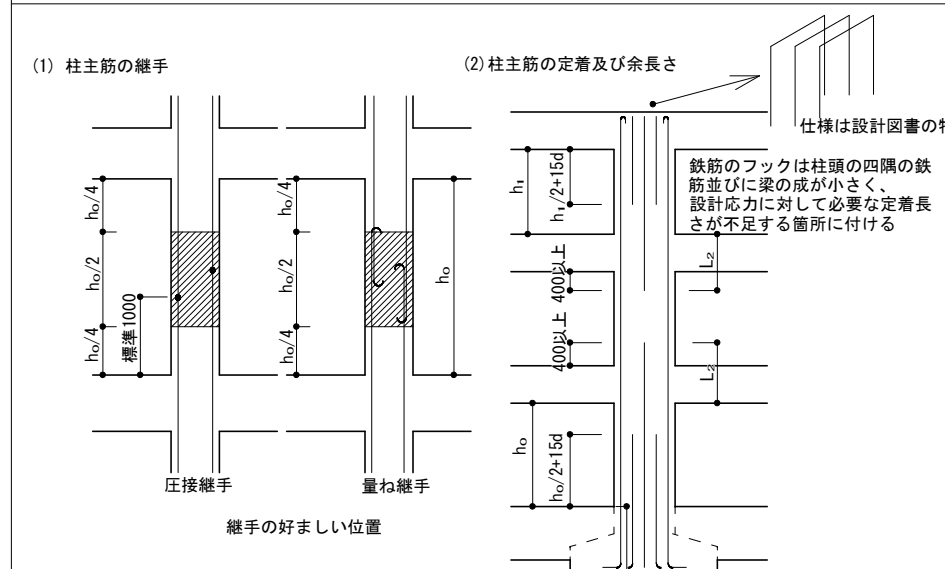
## 4. 基礎



## 5. 基礎梁 (梁主筋カットオフ位置は設計図書の特記による。特記のない場合は下図による。)



## 6. 柱

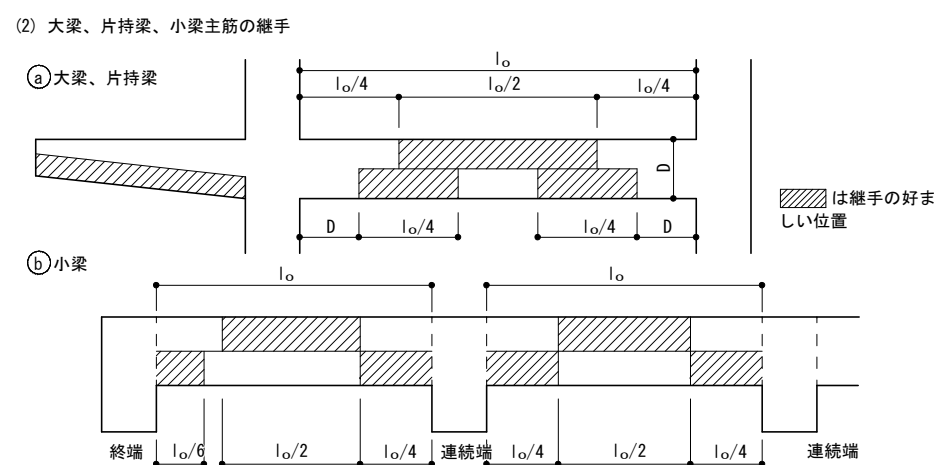
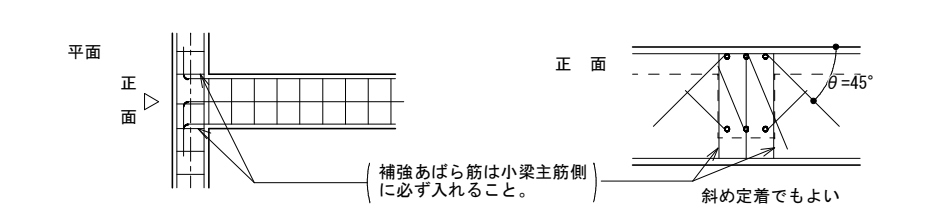
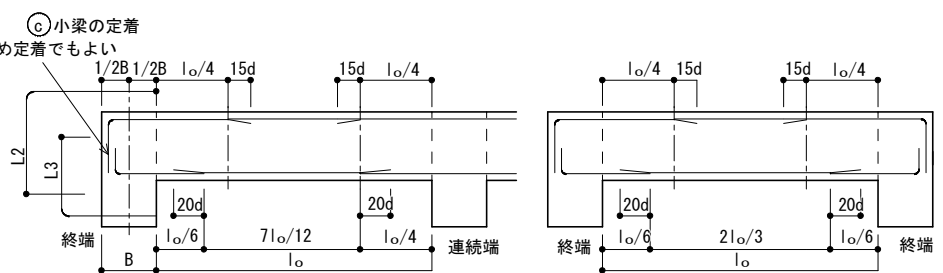
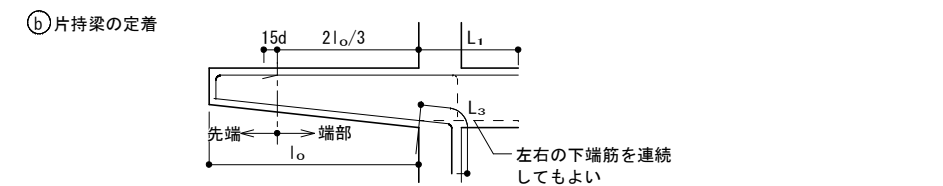
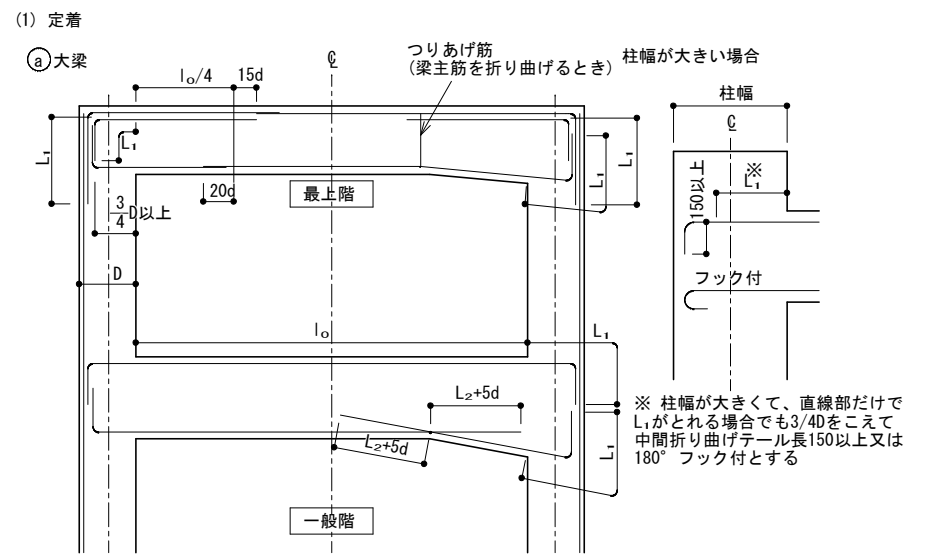


# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)

L=鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)の2-(3)による。

## 7. 大梁、小梁、片持梁

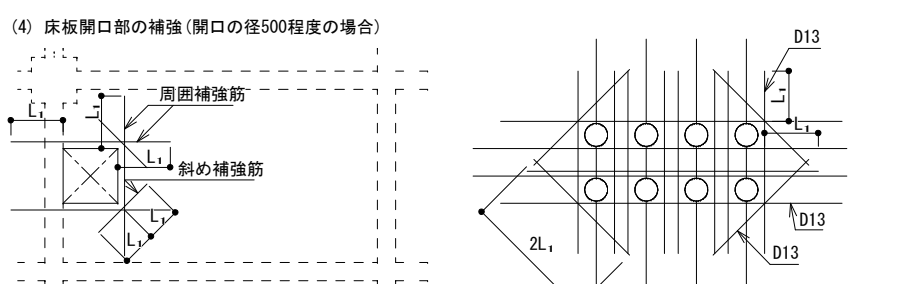
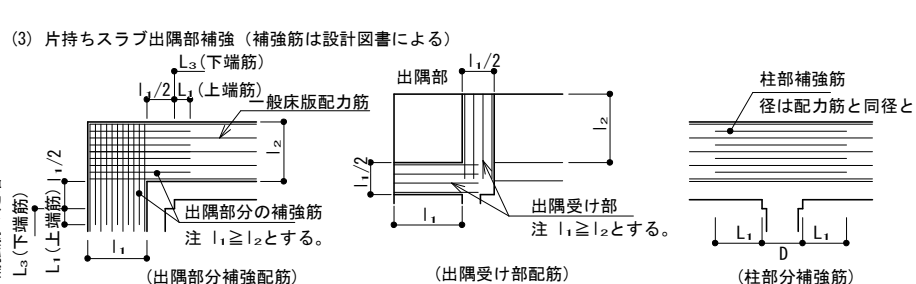
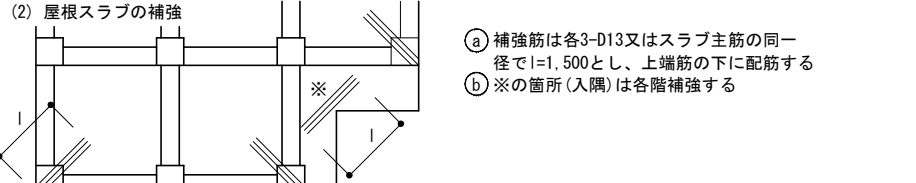
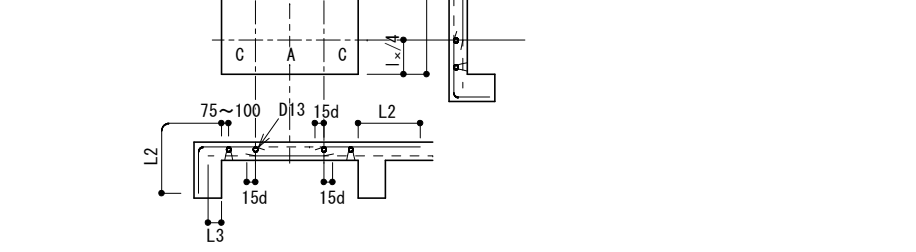
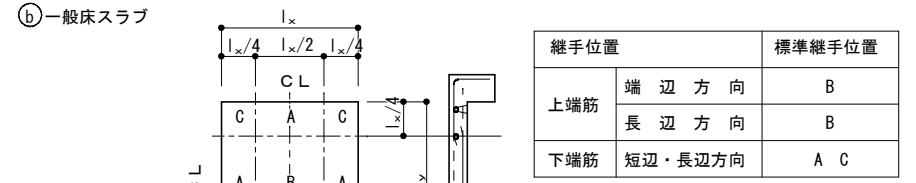
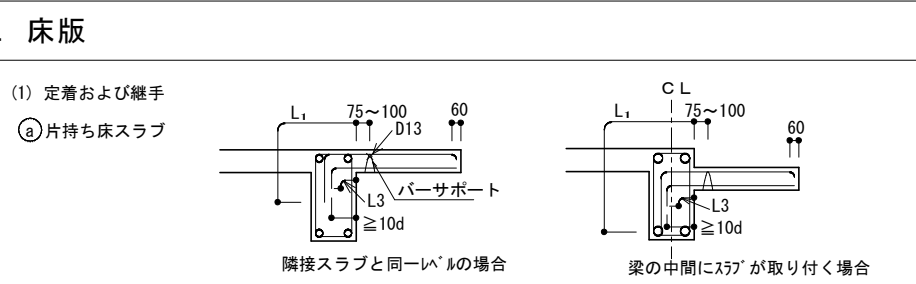
(大梁主筋定着およびカットオフ位置は設計図書の特記による。特記のない場合は下図による。)



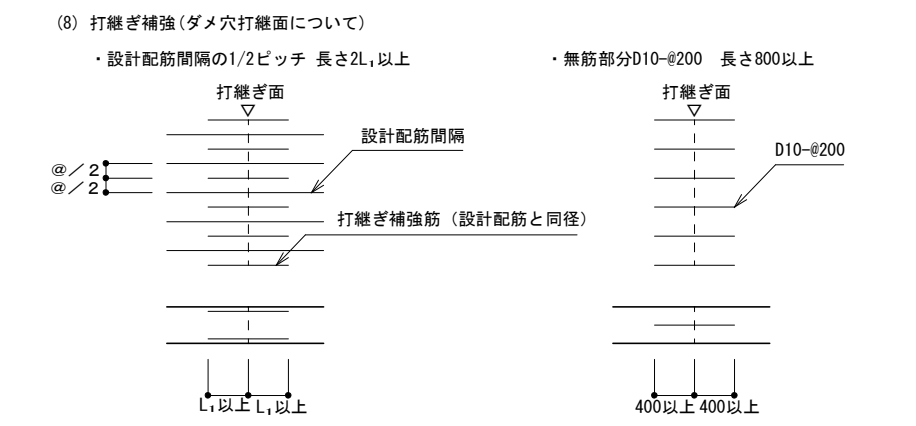
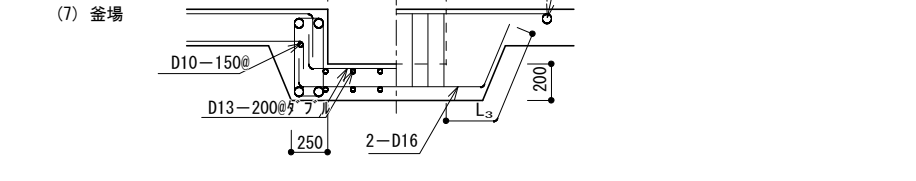
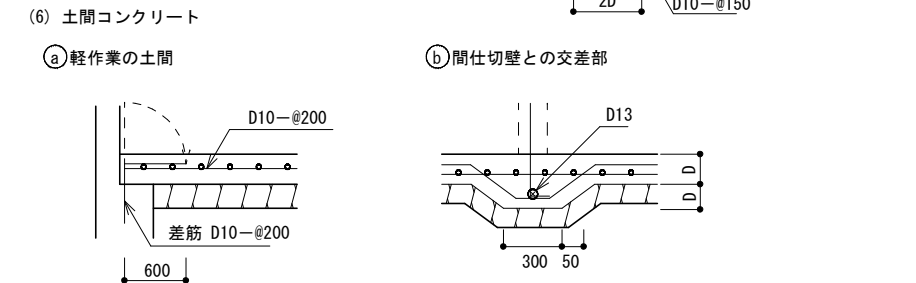
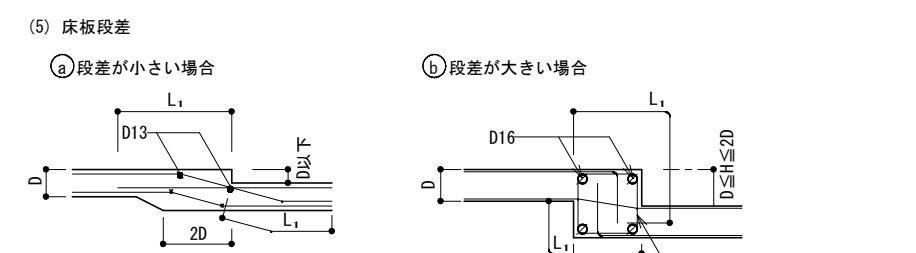
## 8. 床版

(5) 幅止めの本数、加工

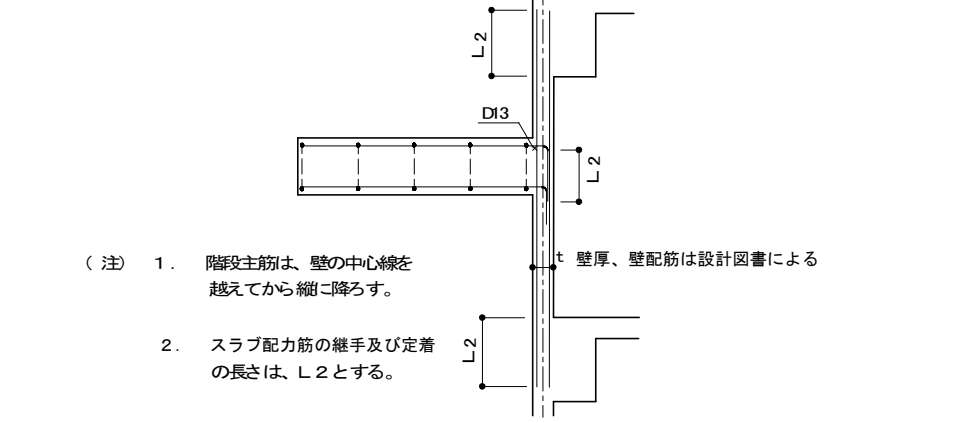
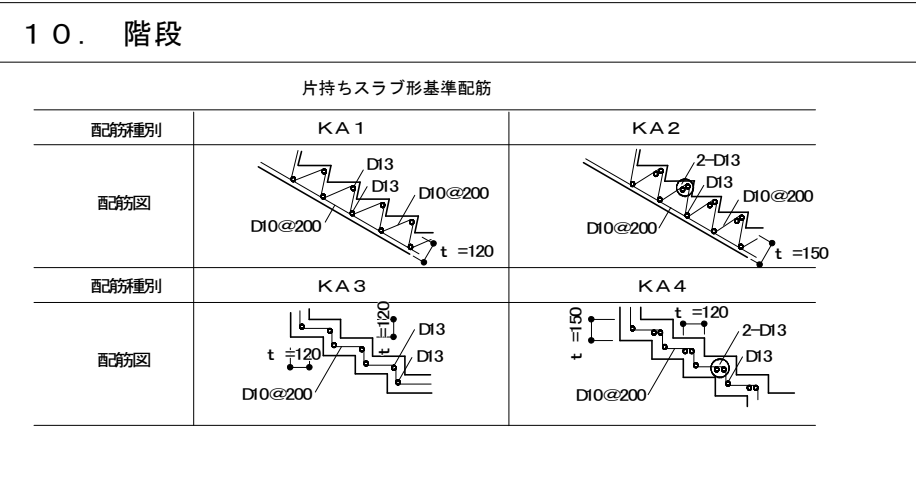
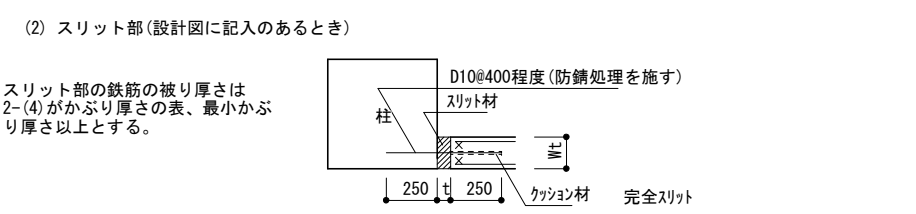
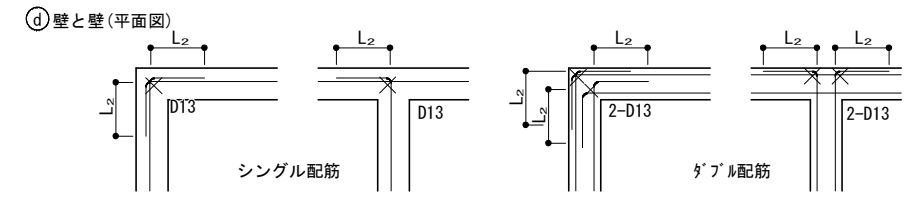
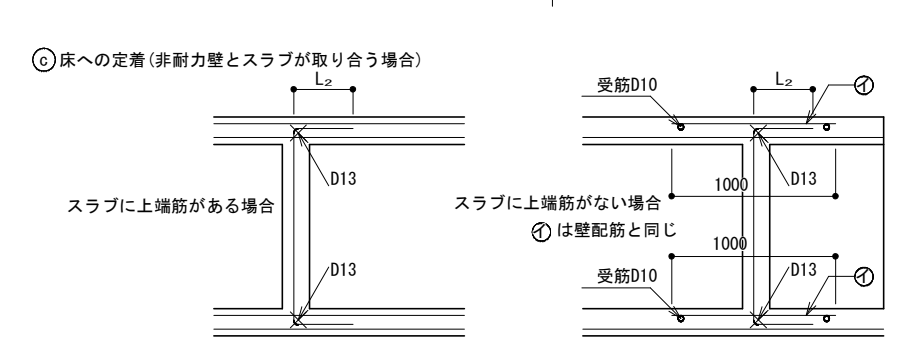
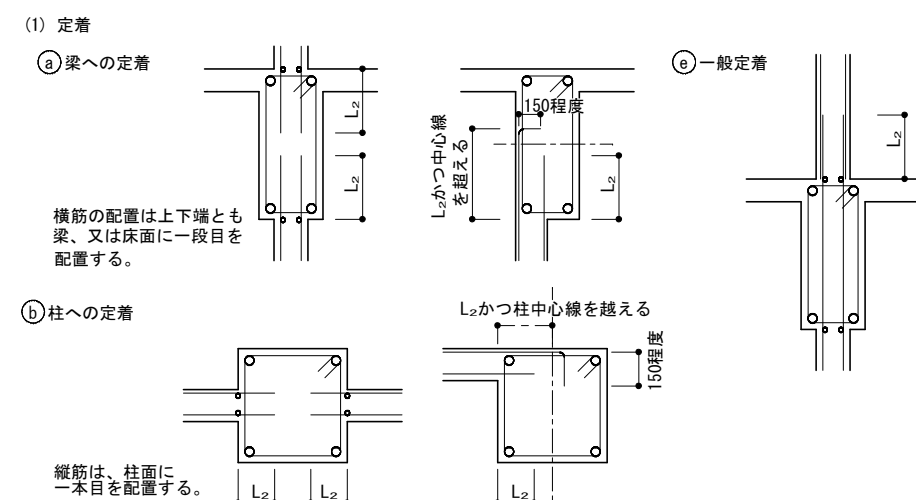
腹筋	D<600 不要
	600≤D<900 2-D10(φ) 1段
	900≤D<1200 4-D10(φ) 2段
	1200≤D D10(φ) #300以内
幅止め筋	D10(φ)#1000以内で割り付ける



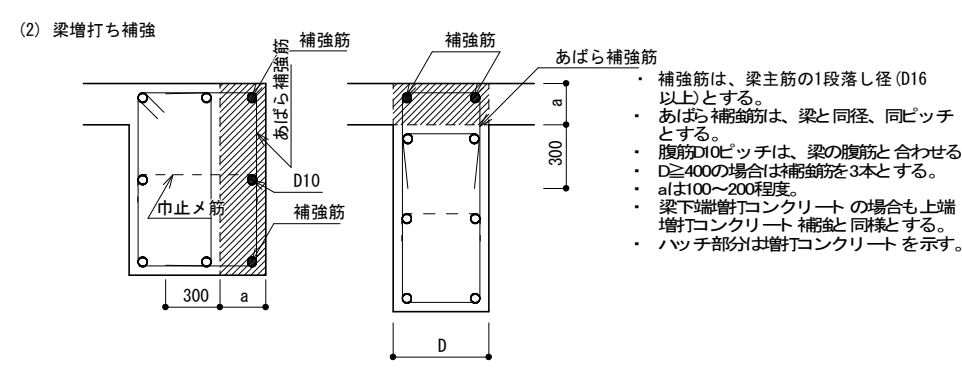
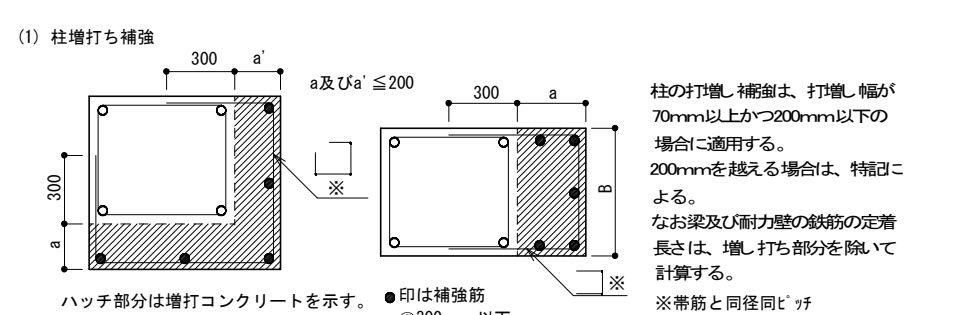
床版厚さD	周囲	斜め
D≤150	各2-D13	各1-D13
150<D≤200	各2-D13	各2-D13
200<D≤300	各2-D19	各2-D16



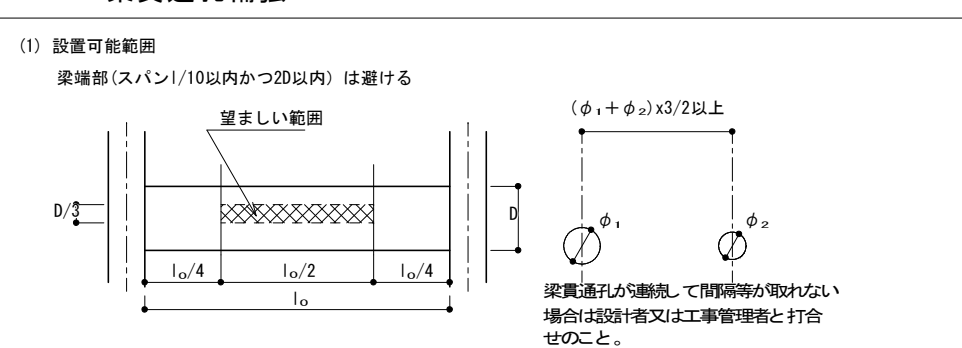
## 9. 壁



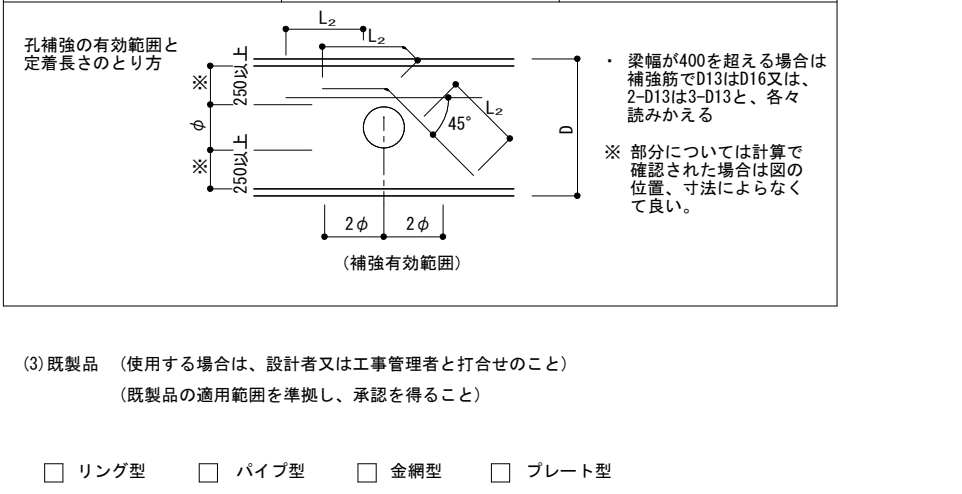
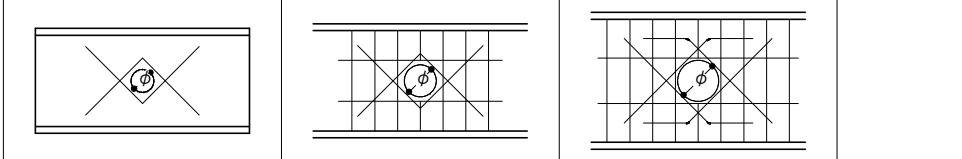
## 11. 柱、梁増打コンクリート補強



## 12. 梁貫通孔補強



80≤φ≤100	100<φ≤150	150<φ≤250
折筋 2-(2-D13)	折筋 2-(2-D13)	斜筋 4-(2-D13)
	縦筋 ST2-D13#100	縦筋 ST2-D13#100
	横筋 2-(2-D13)	横筋 2-(2-D13)
		カ縦筋 ST2-D13





# 構造用木材躯体木工事仕様書

## 1 共通事項

1.1 本仕様書は構造用集成材を主要構造部に用いた木工事に適用する。

1.2 一般事項  
 a. 集成材や接合金物等の部材の製作にあたっては製作要領書を提出し、係員の承認を受けるものとする。

1.3 準拠標準  
 a. 大断面木造建築物設計施工マニュアル（日本建築センター）1988 年版  
 b. 木質構造設計標準・同解説（日本建築学会）2006 年版  
 c. 農林水産省 「構造用集成材の日本農林規格」第235号

## 2 材料一般

2.1 クロスラミネイテッドティンバー：CLT  
 a. CLT材はISO認証取得工場の製造品と同等のものとする。  
 b. CLT材の品質は、「構造用集成材の日本農林規格」（農林水産省告示3079号）とする。

樹種	強度等級
■ スギ	■ M×60 □ S30 ■ S60

※構成の区分は部材リストによる。

接着性能	□ 使用環境A □ 使用環境B ■ 使用環境C
ホルムアルデヒド放散量	■ F☆☆☆☆ □ F☆☆☆

d. 製品の工場での表面仕上げは、下記の通り

表面仕上げ	■ 無処理 □ エポキシパテ補修の上サウダー仕上げ
-------	------------------------------

e. 寸法精度

区分	許容差（表の数値以下）
厚さ	7.5mm以下のもの ±1.5mm
	7.5mm超のもの 表示された厚さの±2%
幅	±3.0mm
長さ	±6.5mm
表面における対角線の差	3.0mm

2.2 製材  
 ■ 製材（ヒノキ）土台  
 ■ 製材（スギ）CLT版

2.3 接合金物  
 a. 接合金物の品質は、JIS G3101（一般構造用圧延鋼材）等を準用し、材質はSS400 または、これと同等品とする。  
 b. 使用する鋼材の品質については、規格証明書を提出する。

2.4 ボルトおよびナット  
 a. 規格  
 ボルトおよびナットの規格は特記なき限り下記による。  
 ・JIS B 1180（六角ボルト）  
 ・JIS B 1181（六角ナット）  
 ・JIS B 0205（メートル並目ねじ）

b. 品質  
 ボルトおよびナットの品質は、JIS G3101（一般構造用圧延鋼材）等を準用し、材質はSS400 または、これと同等品とする。

2.5 ドリフトピン・ラグスクリューボルト  
 形状および品質に関しては、JIS G3101（一般構造用圧延鋼材）等を準用し、材質はSS400 または、これと同等品とする。

2.6 丸座金  
 ・ボルトに使用する座金の寸法・厚さは下記による。

	（単位：mm）				
ボルト径	12	16	20	22	24
座金の厚さ	3.2	4.5	6	6	6
丸座金の直径	40	60	70	80	80

・引張りボルトに使用される座金の寸法および厚さは、別途計算する。  
 ・計算によって安全を確保できた場合はこの限りではない。

2.7 アンカーボルト  
 a. 規格・形状  
 アンカーボルトの形状および寸法は特記による。  
 特記がない場合は、JIS B1178（基礎ボルト）によるL型またはJ型とし、ねじの特級は2級以上とする。  
 b. 品質  
 アンカーボルトの品質は特記による。  
 特記がない場合、JIS G3101（一般構造用圧延鋼材）による。材質はSS400 または、これと同等品とする。

## 3 工作一般

3.1 施工図（承認図）  
 施工図は設計図書をもとに、全体の納まりや詳細などについて十分検討した上で作成し、係員の承認をうける。

3.2 現寸図  
 a. 加工図及びCAD寸法図を原則とする。  
 b. 部材製作が著しく困難な場合は、必要に応じて現寸図模型を製作する。

3.3 鋼製巻尺の確認  
 a. 鋼製巻尺は、JIS B7512（鋼製巻尺）による1級品を用いる。  
 同一工事に用いる巻尺は、それら相互の誤差の少ないものを使用する。  
 b. 工場製作用巻尺と現場作業用巻尺とを照合して、その誤差を確認する。  
 照合に関して、巻尺に対する張力は50Nとする。

3.4 墨付け  
 墨付けは加工図にしたがって、定規・型板および鋼製巻尺を用いておこなう。

3.5 集成材部材の寸法精度  
 製品の寸法精度は下記による。  
 a. せい ±1.5%以内または±2.0mm以内  
 b. 幅 ±1.5%以内または±2.0mm以内  
 c. 長さ ±3.0mm以内  
 d. 断面直角度 ±1/100以内 かつ ±2.0mm以内

3.6 ボルト穴  
 a. 穴径  
 ボルトの公称軸径dに対する穴径は下記による。  
 ・ボルト d+1.0mm以内（M16未満） d+2.0mm以内（M16以上）  
 ・ドリフトピン d±0mm  
 b. 精度  
 穴あけの許容差は下記による。  
 ・穴の心ずれ ±2.0mm以内  
 ・穴間隔のずれ ±2.0mm以内  
 c. スリット加工  
 スリット加工の中は下記による。  
 ・挿入鋼板 4.5mmの場合 6mm  
 ・挿入鋼板 6mmの場合 8mm  
 ・挿入鋼板 9mmの場合 11mm  
 ・挿入鋼板 12mmの場合 14mm

3.7 表面仕上げ  
 面取り形状、表面仕上げの程度は、要求に応じた仕様とする。

3.8 集成材部材の工場塗装  
 a. 素地調整  
 塗装前に塗装面のよごれ、付着物を撤去する。  
 b. 養生塗装として、パトンLVL（大谷塗料）F☆☆☆同等品以上の木材保護塗料を1回塗りとし、塗装膜に十分乾燥するまで養生する。

3.9 接合金物の寸法  
 a. 製品の寸法精度  
 ・幅、長さ ±2mm以内  
 ・ボルト穴径及び穴心距離 ±1mm以内  
 b. ボルト穴  
 ・ボルト、ドリフトピン、ラグスクリュー  
 M12：D+1.0mm、M16以上：D+1.5mm

## 3.10 接合金物の溶接

a. 溶接工は下記による技量を有する者とする。  
 ・手溶接 JIS Z3801（溶接技術検定試験における試験方法および判定基準）  
 ・半自動溶接 JIS Z3841（半自動溶接技術検定試験における試験方法および判定基準）

## 3.11 接合金物の防錆処理（塗装については、工場塗装範囲を記す）

a. 屋内  
 □ JIS K5621（一般錆止めペイント）1種 1回  
 ■ JIS H8641（溶融亜鉛メッキ）2種  
 b. 屋外  
 □ JIS K5621（一般錆止めペイント）1種 1回  
 ■ JIS H8641（溶融亜鉛メッキ）2種  
 c. ボルト・ナット・座金・ビス  
 ■ JIS H8610（電気亜鉛メッキ）  
 □ JIS H8641（溶融亜鉛メッキ）2種 ※屋外のみ

## 4 製品検査

4.1 一般事項  
 a. 製品は、工場製作完了後部材の検査をおこない検査記録を提出して、係員の確認を受ける。  
 b. 製品検査の検査項目および検査要領は、あらかじめ定められた方法によりおこなう。

4.2 検査の項目  
 a. 形状、寸法  
 部材長さ、断面寸法、曲り、ねじれ、湾曲の角度、断面直角度などの基本寸法を計測する。  
 b. 取合い部  
 現場建方に支障がないよう、接合部の角度、ボルト穴径、ボルト穴相互位置、接合金物の取付け具合などを計測または確認する。  
 c. 外傷  
 部材表面のきず、接合金物の外傷などを計測または確認する。

## 5 搬入及び運搬時養生

5.1 輸送計画  
 製品の輸送にあたっては、建方計画に支障の生じないように道路状況、現場の作業の手順などを考慮し、十分な検討をおこなう。

5.2 組立て符号  
 部材はすべて、加工図（部材番号、取合い符号などを記入）により符号をつける。

5.3 輸送  
 積み込み、荷降ろしまたは輸送中に製品がひずみ・変形などを生じないように荷台を調整し、長尺物、異形物などは適切な養生方法を講ずる。

## 6 建方

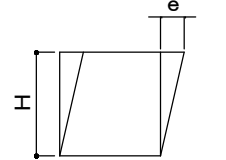
6.1 一般事項  
 a. 現場建方については、予め建方計画書を提出し係員の承認を受けるものとする。  
 b. 建方計画にあたっては、建方精度に規定する諸寸法を保持するよう部材の組立て順序を立案し、あわせて作業期間中の安全を考慮する。  
 c. 建方に用いる機械は、最大吊荷重、作業半径および建物の規模・形状により最適機種を選定しその機械の特性に適した使用方法を計画するとともに、不慮の衝撃などに対しても安全であるようにする。  
 d. 建方中における仮設用の機械、資材の置きおおよび強風時に、各部材・接合部に生ずる応力に対しては、短期許容応力度を超えないようにし、倒壊防止に有効な措置をほどこす。

6.2 搬入および仕分け  
 a. 製品の受入れにあたっては、工場からの送り状と照合し、数量を確認する。  
 b. 製品は、建方順序に従い仕分けして集積する。  
 c. 集積の際、部材は適当な受台の上に置き、材に曲がり・ねじれなどの損傷を与えないよう注意する。  
 d. 部材の曲がり・ねじれなどを発見した場合は、建方に先立ちこれを修正する。

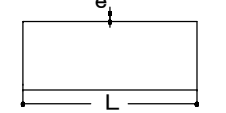
6.3 地組  
 建方に先立って地組をおこなう場合は、寸法精度を保持するために有効な架台・治具などを用いておこなう。

6.4 建方  
 a. 建方計画にもとづき、順次建方をおこなう。この際原則として、筋かい、方づえなどの斜材を同時に取付けながら進める。  
 b. 必要に応じて仮設支柱を立てて架構を保持する。この仮設支柱は本接合が完了するまで保持する。  
 c. 建方完了後または定められた工程の建方が完了した場合は、建方の検査を行う。ただし、検査記録により、その一部または全部を省略することがある。  
 d. 本接合は、建入れひずみを修正したのち、あらかじめ定められた順序、工法にもとづいておこなう。  
 e. 建て方の作業中、風圧力その他の荷重に対しては、必要に応じ臨時の筋かいその他の支持材で補強する。  
 f. トラス、その他の吊上げまたは建方にあたっては、適切な補強をおこなう。  
 g. 建方の作業中、横架材上に材料または機械などの重量物を積載し、あるいは柱に大きな引張力を与える場合は、係員の承認をうけ、かつ必要な補強をおこなう。  
 h. 建方の精度基準は特記による。特記がない場合は下記による。

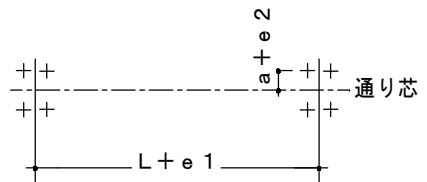
① 建物の倒れ  
 $e \leq H/2,500 + 10\text{mm}$   
 かつ  
 $e \leq 30\text{mm}$



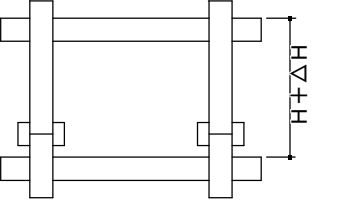
② 建物の湾曲  
 $e \leq L/2,500$   
 かつ  
 $e \leq 25\text{mm}$



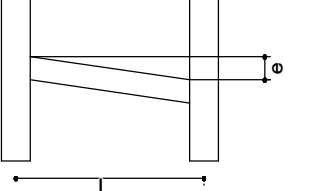
③ 柱据付け面の高さおよびアンカーボルトの位置  
 ・柱据付け面の基準高さからの誤差は±3mm以下  
 ・柱隣接間中心距離の誤差  $e1 \leq \pm 1\text{mm}$   
 ・通り芯からの誤差  $e2 \leq \pm 3\text{mm}$



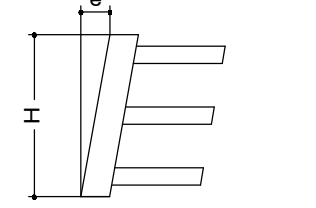
④ 階高  
 $-5\text{mm} \leq \Delta H \leq +5\text{mm}$



⑤ はりの水平度  
 $e \leq L/1,000 + 3\text{mm}$   
 かつ  
 $e \leq 10\text{mm}$

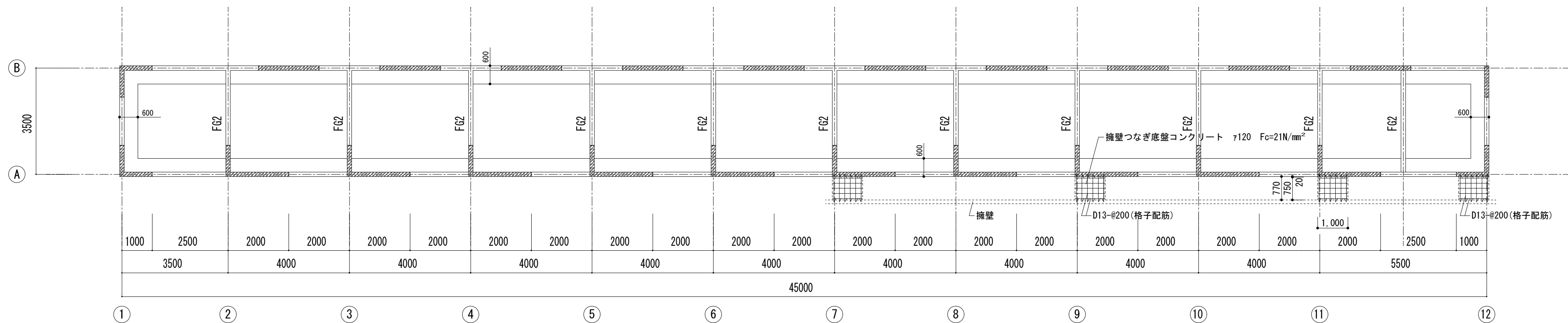


⑥ 柱の倒れ  
 $e \leq H/1,000$   
 かつ  
 $e \leq 10\text{mm}$



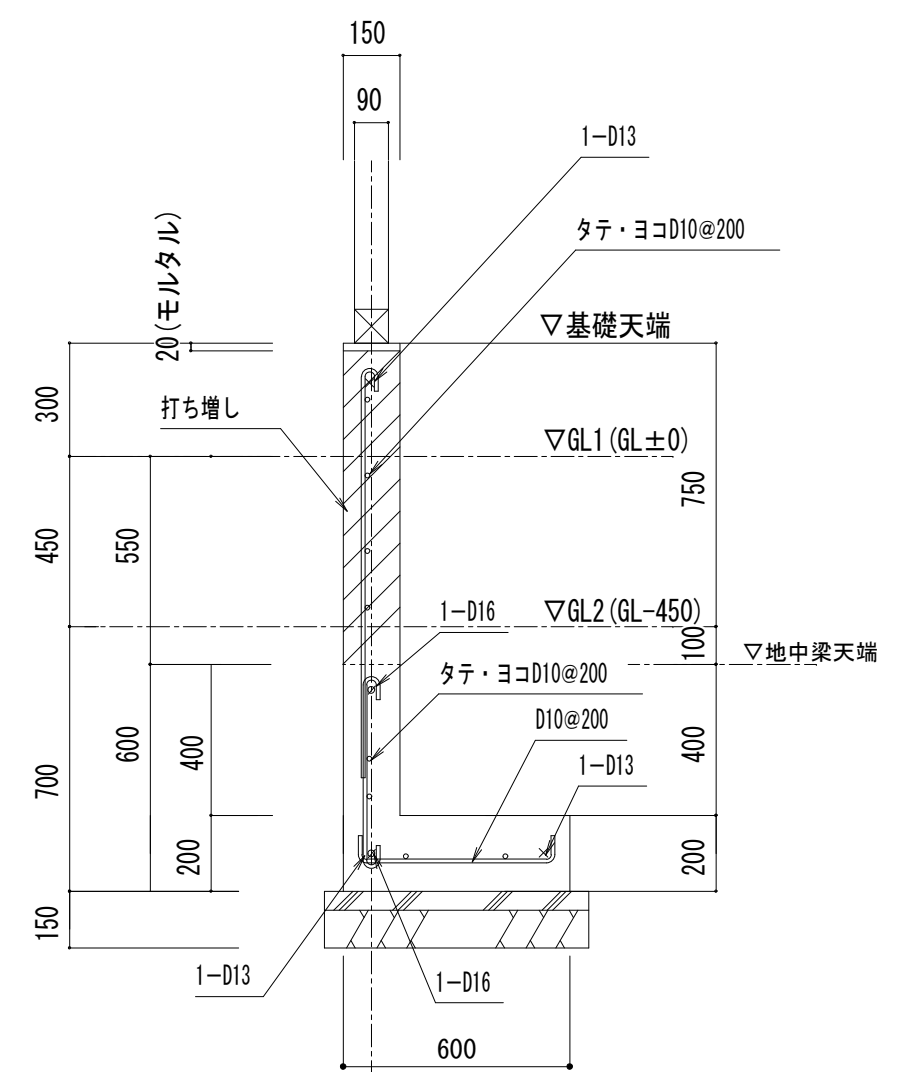
7 防腐・防蟻処理  
 本工事のCLT材においては塗装を2回行い、当該処理の対応に代えるため、防腐・防蟻処理は行わない。

8 屋根野地、軒回り等  
 屋根野地の種類 構造用パネル野地板（工法は種類に応じた木横仕(5.7.1)の仕様による）

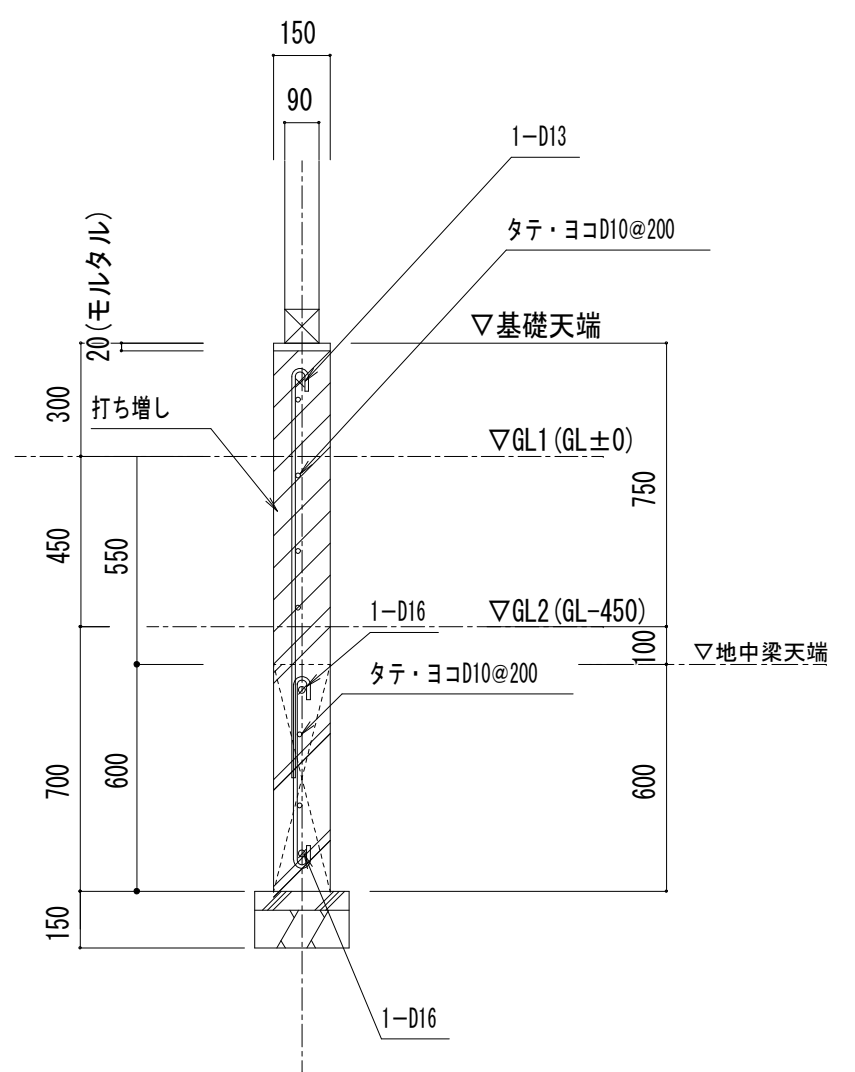


土台伏図 S=1/100

・特記なき梁は、FG1  
 ・斜線は、RC打ち増し部分



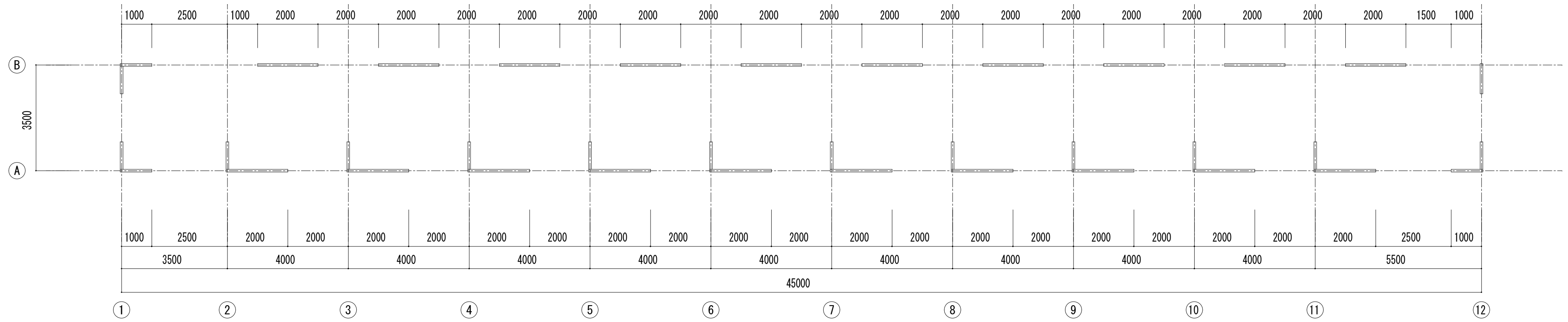
FG1基礎 S=1/20



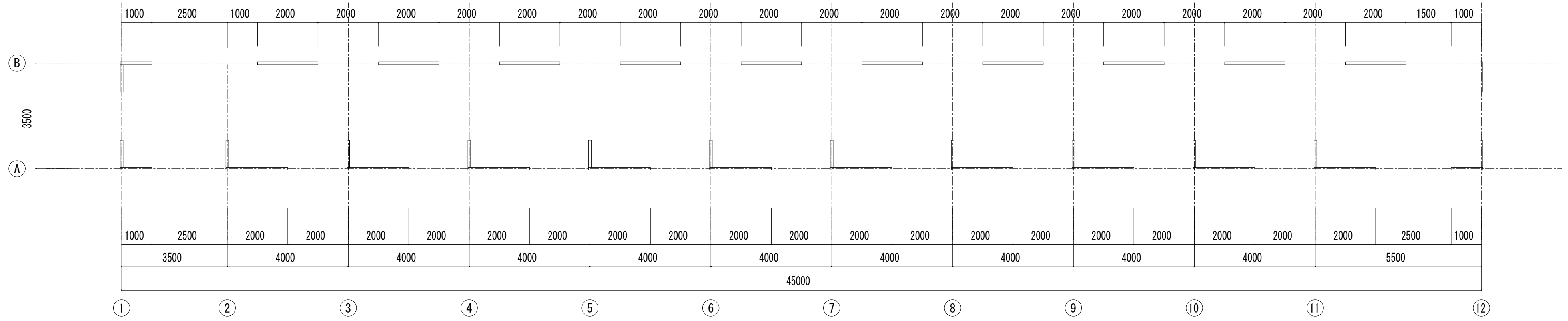
FG2基礎 S=1/20

材料強度	
捨コンクリート	$F_c = 18 \text{ N/mm}^2$
基礎コンクリート	$F_c = 21 \text{ N/mm}^2$
スラブコンクリート	$F_c = 21 \text{ N/mm}^2$
鉄筋	D16以下: SD295A D19: SD345
地盤	
地耐力	30kN/m <sup>2</sup> (長期)





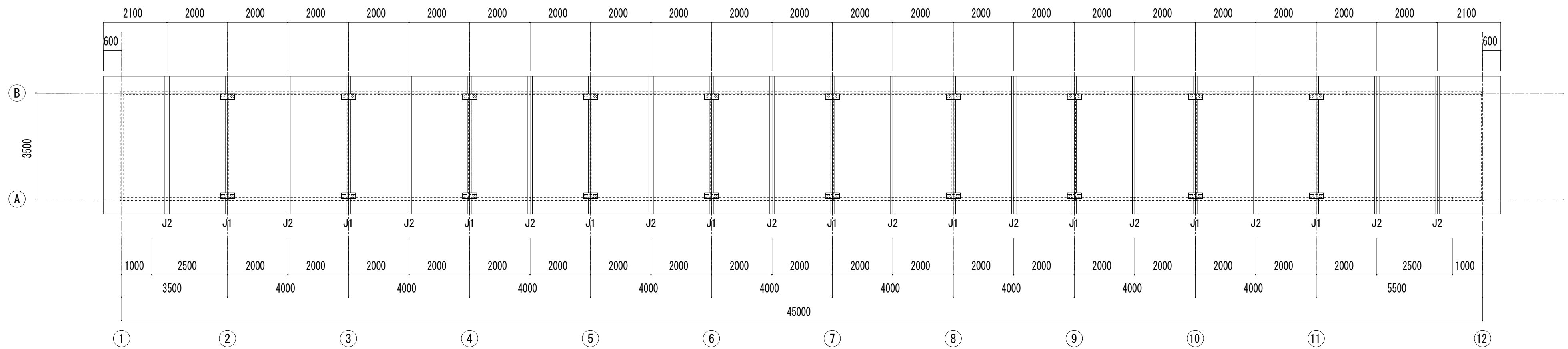
CLT壁パネル伏図 S=1/100



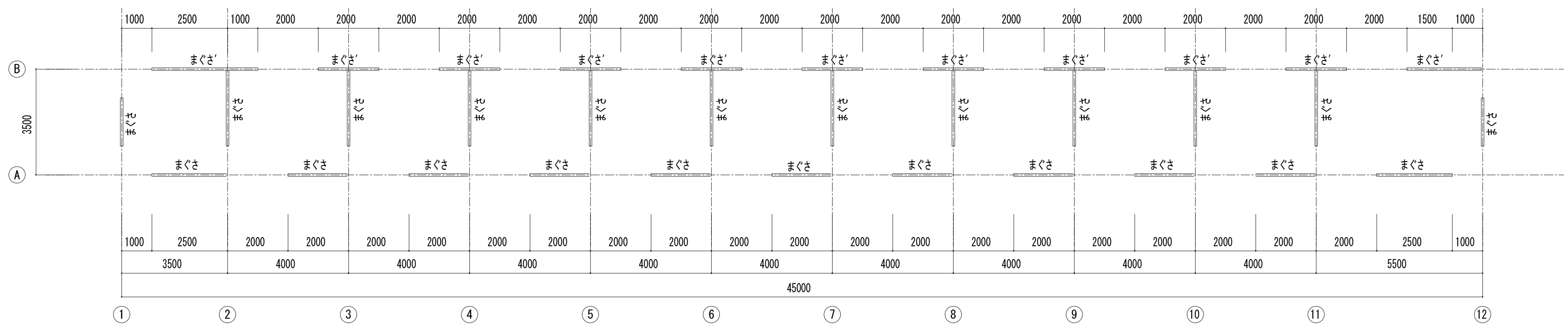
土台伏図 S=1/100

部材リスト

土台	90×90 材種：ひのき(県産材) 構造用製材	壁パネル	CLT(直行集成板) すぎ(県産材) t90
土台用 アンカーボルト	○ M16 埋込み長さは250mm以上 土台端部、土台継ぎ手、筋かい端部に配置	まぐさパネル	CLT(直行集成板) すぎ(県産材) t90 (まぐさ H360) (まぐさ' H420)
柱脚用 アンカーボルト	※ M16 埋込み長さは400mm以上 HD金物 10~20kN用	屋根パネル	CLT(直行集成板) すぎ(県産材) t150
		垂木	45x60 すぎ(県産材) @455



CLT屋根パネル伏図 S=1/100

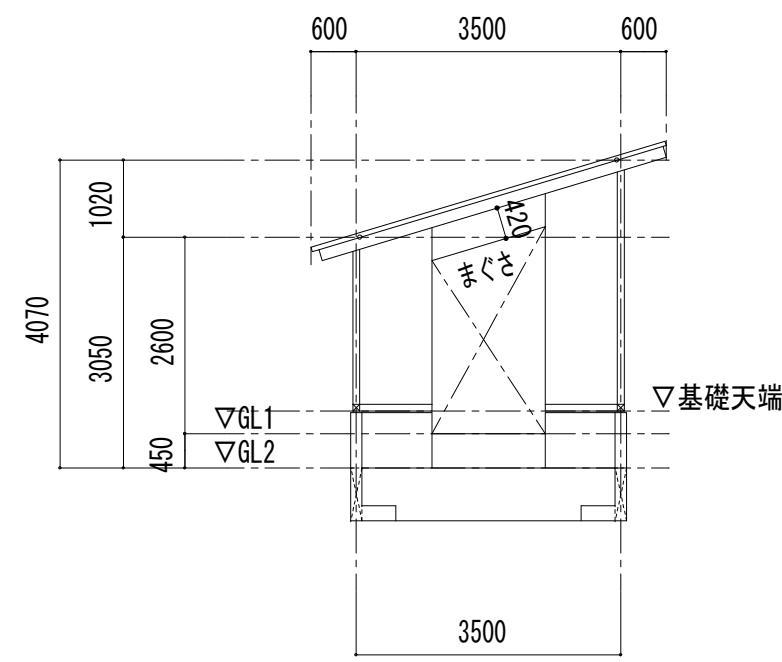


CLTまぐさ伏図 S=1/100

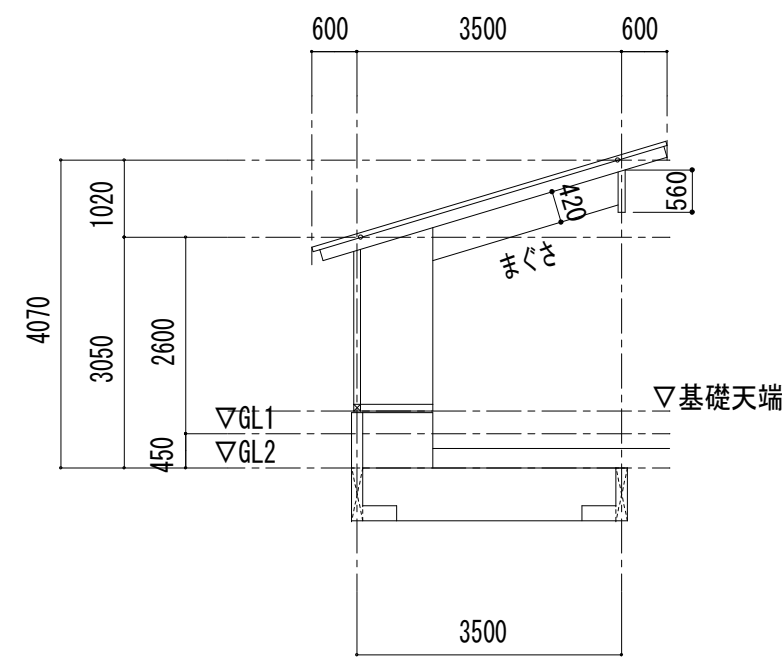
部材リスト

土台	90×90 材種：ひのき 構造用製材
土台用 アンカーボルト	○ M16 埋込み長さ=250mm以上 土台端部、土台継ぎ手、 筋かい端部に配置 その他@1820mm以内
柱脚用 アンカーボルト	※ M16 埋込み長さ=400mm以上 HD金物10~20kN用

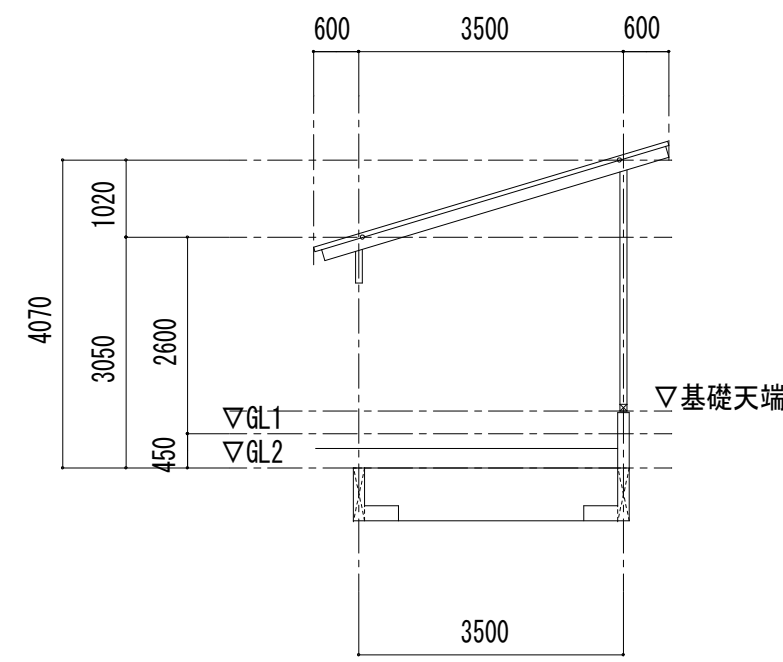
壁パネル	CLT (直行集成板) すぎ t90
まぐさパネル	CLT (直行集成板) すぎ t90 (まぐさ H360) (まぐさ' H420)
屋根パネル	CLT (直行集成板) すぎ t150
垂木	45x60 (米ツガ) @455



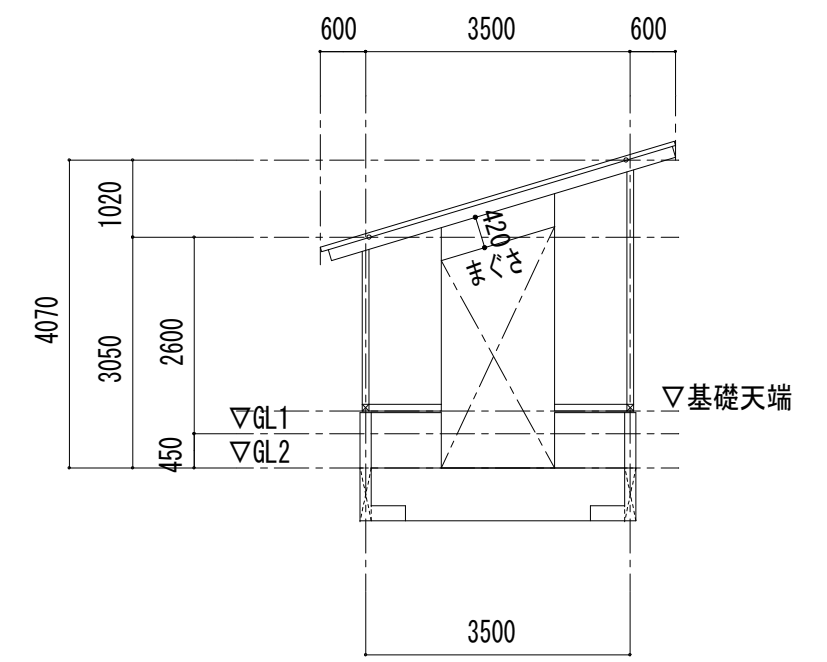
1通り軸組図 S=1/100



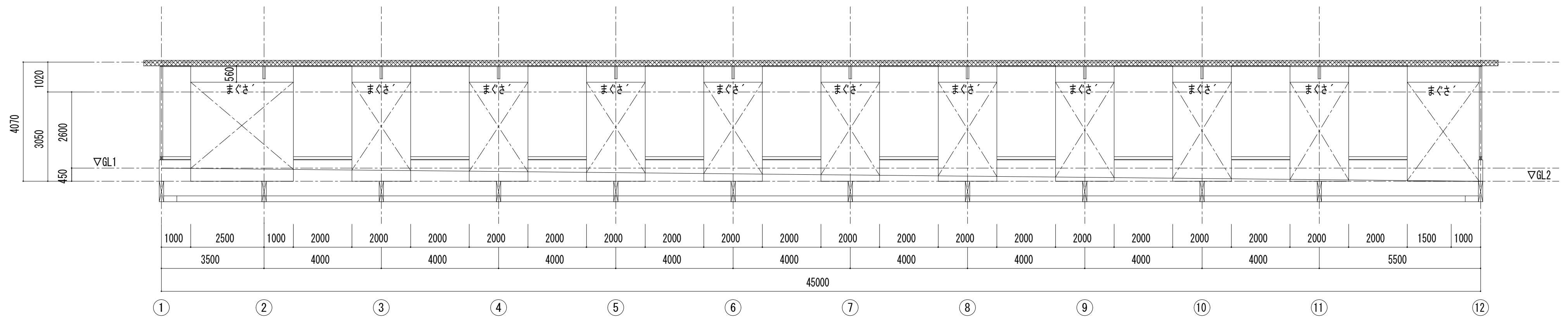
6通り軸組図 S=1/100



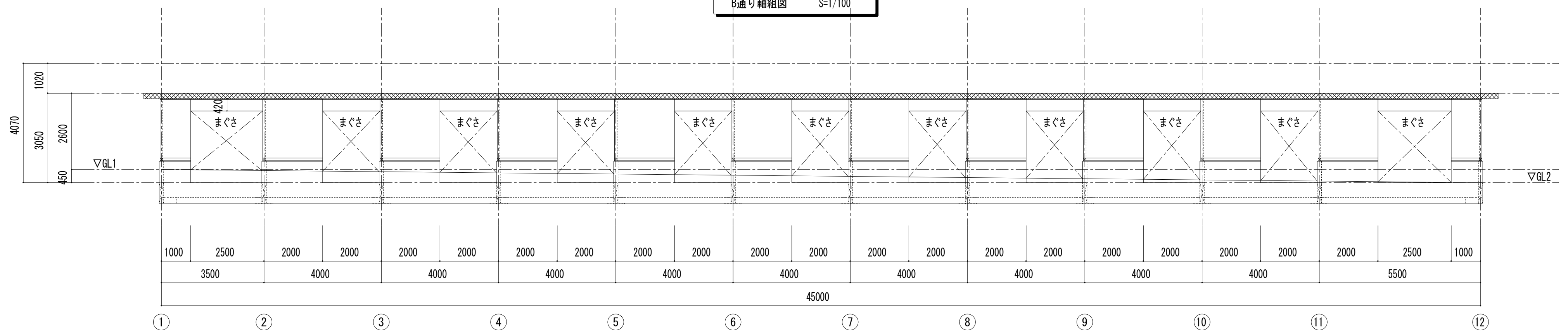
6-1000通り軸組図 S=1/100



12通り軸組図 S=1/100

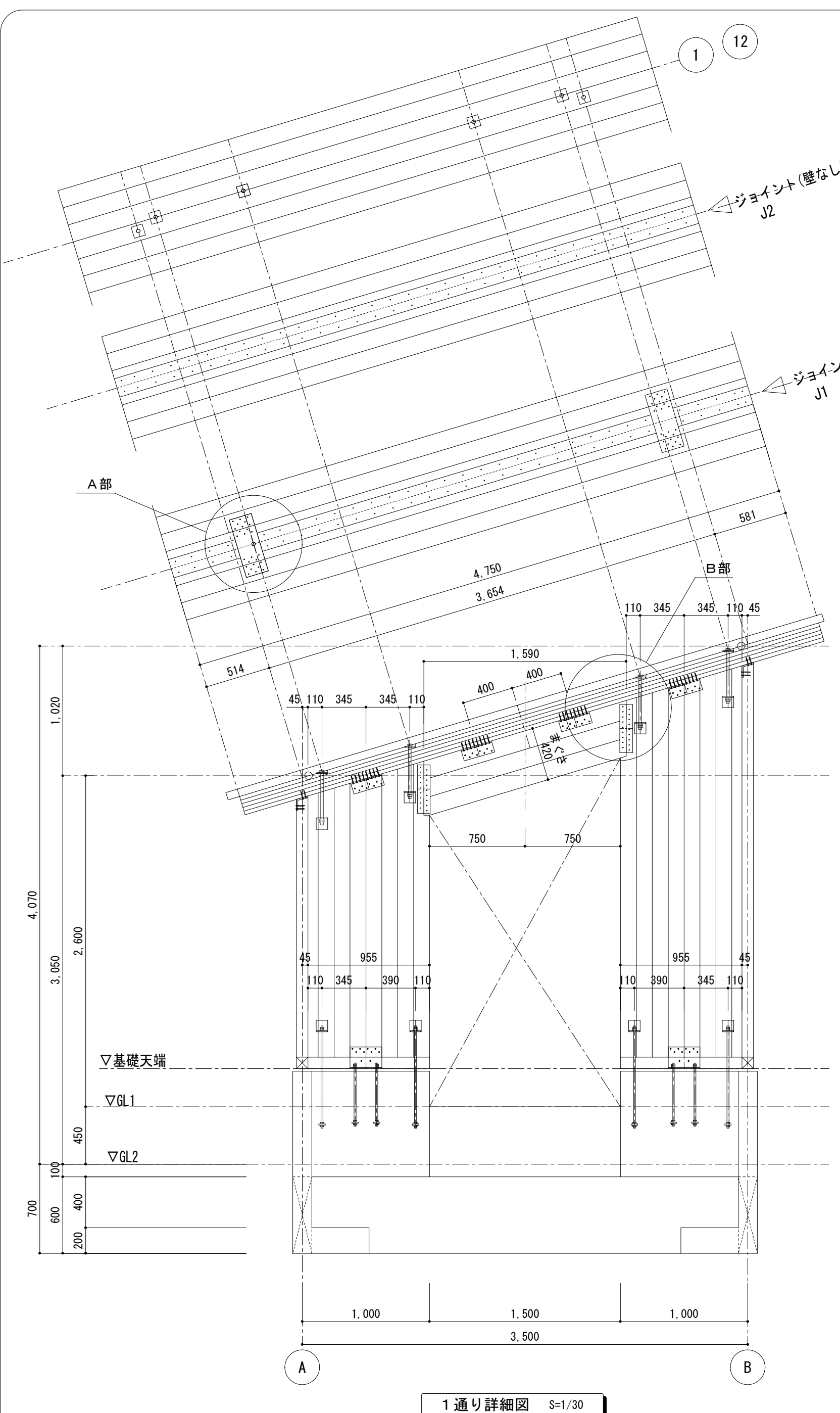


B通り軸組図 S=1/100

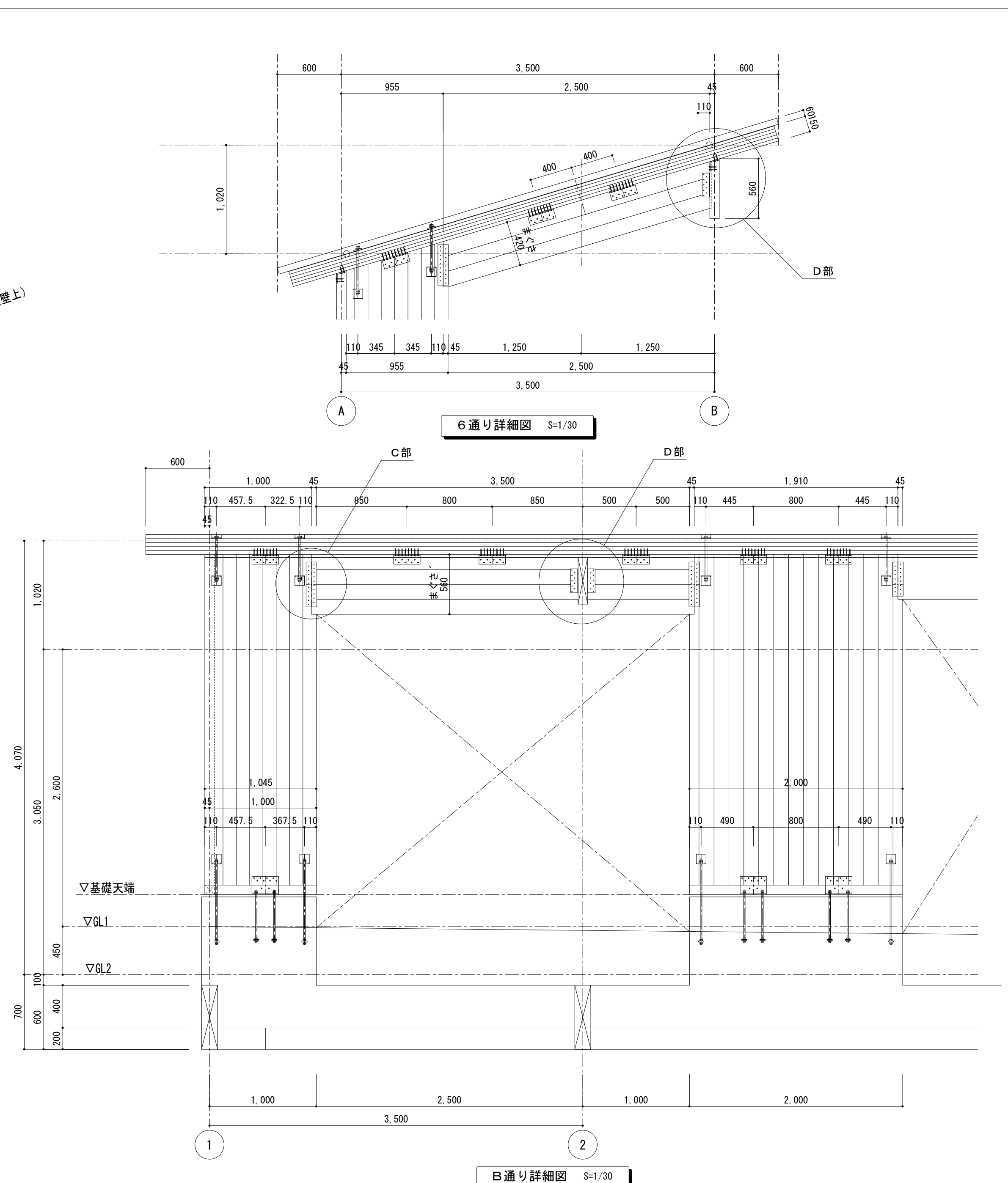


A通り軸組図 S=1/100

摘要	月日		株式会社 雨宮建築設計事務所 甲府市上石田4丁目7-7 TEL 055 (226) 6770番(代) FAX 055 (226) 6750番	一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号 一級建築士事務所 第1-24571号 e-mail: info@amemiya-sekkei.com	管理建築士 核図者 設計者 担当 作製	名称 米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事 軸組図	図面番号 No. S 8 縮尺 1/100 (A2版) 1/200 (A4版)

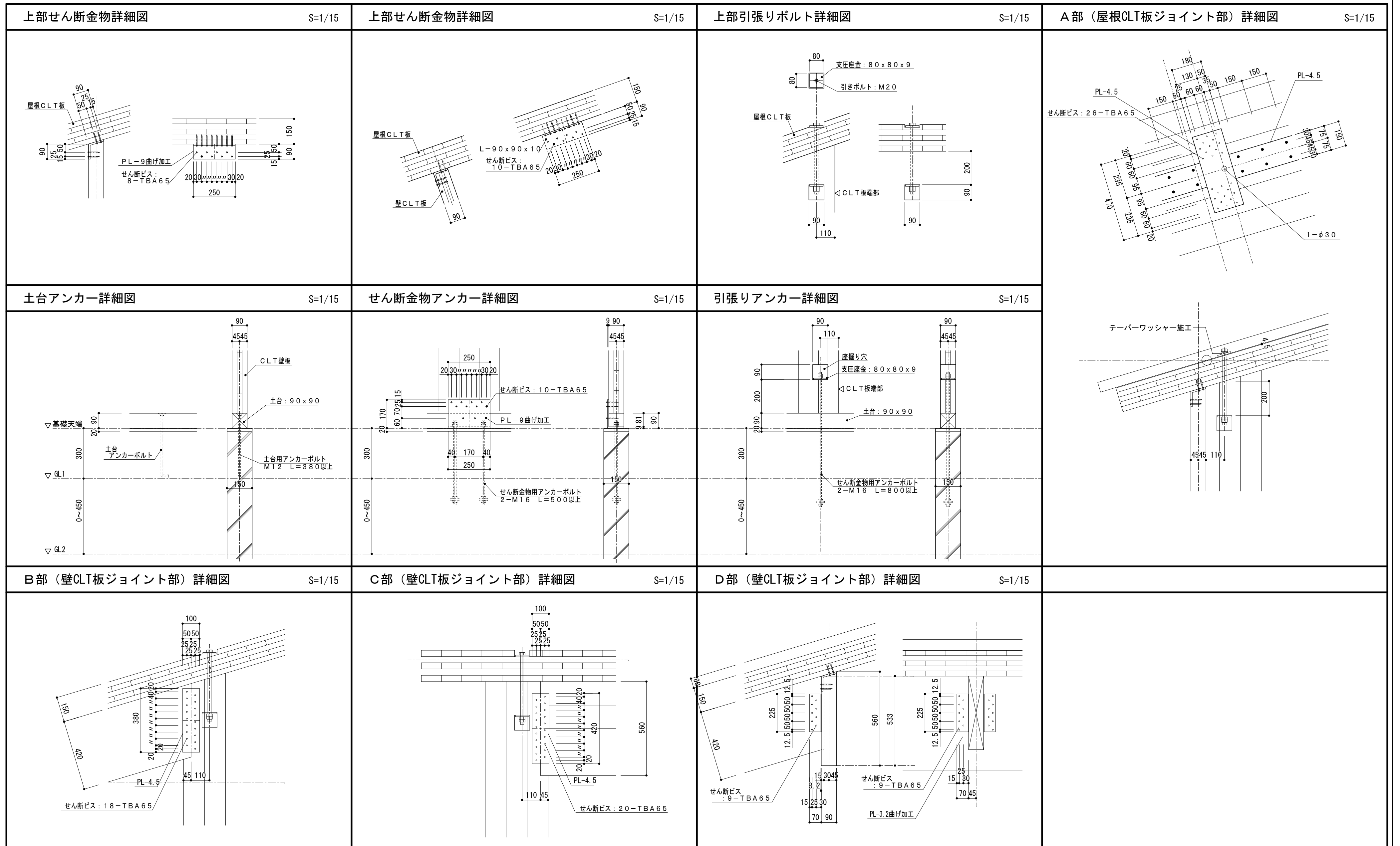


1通り詳細図 S=1/30



B通り詳細図 S=1/30

摘要	月日		株式会社 雨宮建築設計事務所 甲府市上石田4丁目7-7 TEL 055 (226) 6770番(代) FAX 055 (226) 6750番	一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号 一級建築士事務所 第1-24571号 e-mail: info@amemiya-sekkei.com	管理建築士	検図者	設計者	担当者	名称	米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事 軸組詳細図	図面番号
											縮尺 1/30 (A2版) 1/60 (A4版)



註) CLTラミナー加工方向については監督職員と協議の上決定する。  
 接合金物について (S 4図参照)  
 a. 接合金物の品質は、JIS G 3101 (一般構造用圧延鋼材) 等を準用し、材質はS S 400 または、これと同等品とする。  
 b. 使用する鋼材の品質については、規格証明書を提出する。

摘要	月日		<b>株式会社 雨宮建築設計事務所</b> 一級建築士 雨宮 俊雄 第72020号 一級建築士事務所 第1-24571号 甲府市上石田4丁目7-7 TEL 055 (226) 6770番(代) FAX 055 (226) 6750番 e-mail : info@amemiya-sekkei.com	管理建築士 核図者 設計者 担当者 名称 米倉山太陽光発電所PR施設CLT材利用屋外休憩施設建設工事 部分詳細図	図面番号 No. S 10 縮尺 1/15 (A2版) 1/30 (A4版)
	製				